



対馬市過疎地域持続的発展計画

2026 ▶ 2030
(令和8年度～令和12年度)

令和8年4月

長崎県対馬市



< 目 次 >

1	基本的な事項	1
	(1) 市の概況	1
	ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
	イ 過疎の状況	3
	ウ 本市の社会経済的発展の方向の概要	7
	(2) 人口及び産業の推移と動向	7
	(3) 市行財政の状況	11
	(4) 地域の持続的発展の基本方針	14
	(5) 地域の持続的発展のための基本目標	17
	(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	18
	(7) 計画期間	18
	(8) 公共施設等総合管理計画との整合	19
	(9) SDGs（持続可能な開発目標）	19
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	21
	(1) 現況と問題点	21
	(2) その対策	22
	(3) 計画	24
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	25
3	産業の振興	26
	(1) 現況と問題点	26
	(2) その対策	28
	(3) 計画	32
	(4) 産業振興促進事項	43
	(5) 公共施設等総合管理計画との整合	44
4	地域における情報化	45
	(1) 現況と問題点	45
	(2) その対策	45
	(3) 計画	46
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	46
5	交通施設の整備、交通手段の確保	47
	(1) 現況と問題点	47
	(2) その対策	49
	(3) 計画	50
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	53
6	生活環境の整備	54
	(1) 現況と問題点	54
	(2) その対策	57
	(3) 計画	59
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	62

7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	63
	（1）現況と問題点	63
	（2）その対策	65
	（3）計画	67
	（4）公共施設等総合管理計画との整合	69
8	医療の確保	70
	（1）現況と問題点	70
	（2）その対策	70
	（3）計画	71
	（4）公共施設等総合管理計画との整合	71
9	教育の振興	72
	（1）現況と問題点	72
	（2）その対策	74
	（3）計画	76
	（4）公共施設等総合管理計画との整合	77
10	集落の整備	78
	（1）現況と問題点	78
	（2）その対策	78
	（3）計画	79
	（4）公共施設等総合管理計画との整合	79
11	地域文化の振興等	80
	（1）現況と問題点	80
	（2）その対策	80
	（3）計画	82
	（4）公共施設等総合管理計画との整合	82
12	再生可能エネルギーの利用の推進	83
	（1）現況と問題点	83
	（2）その対策	84
	（3）計画	84
	（4）公共施設等総合管理計画との整合	84
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	85
	（1）現況と問題点	85
	（2）その対策	85
	（3）計画	86
	（4）公共施設等総合管理計画との整合	87
14	事業計画（令和8年度～12年度）過疎地域持続的発展特別事業分	88

1 基本的な事項

(1) 市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

1) 位置

本市は、九州最北端で日本海の西に位置し、南北 82 km、東西 18 kmの細長い島で、佐渡、奄美に次いで日本で3番目に大きな島である。

北西は対馬海峡・西水道を隔てて朝鮮半島に面し、南東は対馬海峡・東水道を隔てて、壱岐島、九州本土に面しており、博多まで海路 138 kmの位置にある。これに対して、韓国の釜山まではその半分以下の 49.5 kmの近さにある国境の島で、晴れた日には、水平線に朝鮮半島を望むことができる。

このような地理的条件のため、大陸との交流において、本市は重要な役割を担ってきた。

2) 自然資源

本市は、山林が面積の約 89%を占めており、龍良山や白嶽及び御嶽には原始林が残っており国の天然記念物に指定されている。島の地形は、標高 200 m～300mの山々が海岸まで迫り、海岸ではところにより高さ 100mにも及ぶ断崖絶壁を呈している。

中央部の浅茅湾は、リアス式海岸の特徴を顕著にあらわしており、大小無数の入り江と島々からなるその姿は、本市の代表的な景勝地の1つであり、これらの景勝地は、壱岐対馬国定公園に指定されている。

国の天然記念物であるツシマヤマネコをはじめ、本市でしか見ることのできない生物や大陸の流れをくむ生物が数多く生息する。また、渡り鳥の中継地であることなどから世界でも有数の野鳥観察地とされている。

これらの野生生物の保護・研究を行う拠点として、対馬野生生物保護センターが設置されている。



3) 土地の現況

本市の総面積は 707.42 km²であり、県全体の面積 (4,130.99 km²) の 17.1%を占めている。

土地の状況は、山林が最も多く 631.55 km²と約 89%を占めており、耕地は、畑が 2.40 km²、田が 5.48 km²と少ない。また、わずかな平地に集落が分散しているため、効率的な土地利用が出来にくい状況である。

4) 気候

対馬暖流の影響で海洋性気候を示し、温和で雨量も多い。春は、アジア大陸からやってくる季節風の黄砂で始まり、三寒四温が顕著である。約ひと月の梅雨があるが、夏は比較的涼しい。秋は、しばしば台風の通過経路となり雨量は多いが、10月頃から晴天の日が多くなる。冬は、大陸からの北西の強い季節風に見舞われ、冷え込みが厳しい。時折、降雪をみるが積雪は稀である。

5) 歴史

古代から本市は、稲作や仏教、漢字などの文化を我が国に伝える動線の拠点として重要な役割を果たしており、日本本土はもちろん朝鮮半島を例とした東アジア諸地域との人的、物的交流を盛んに行ってきた。市内各地に残る舶載品や国内外との交易品を多く出土する縄文時代や弥生時代、古墳時代、そして中世や近世の遺跡がこれを物語っている。縄文時代以降の長い歴史の中で、時には当時の国際情勢や内政事情により摩擦を生じ、争いが起きることもあった。しかし、公私様々な立場で交流は続き、豊富な文物がもたらされ、対馬独特の文化を形成してきた。市内に残る有形・無形文化財、民俗文化財、記念物、自然環境、景観はその表出である。

20世紀に入り、半島との間に政治的緊張が生じると、活発に行われていたかつての交流の姿は影を潜めたが、本市にとっての当該地域の歴史的重要性を鑑みると、今後も官民ともに日韓交流を促進し、関係を深めていくことが望ましい。

6) 社会・経済

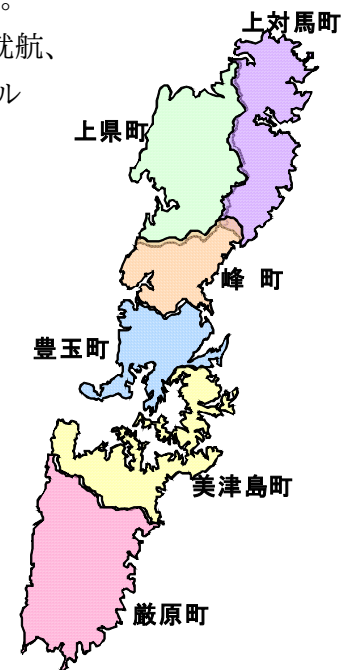
本市においては、長崎県の他の離島同様、昭和28年に離島振興法が制定され、また、昭和45年以来、5次にわたり議員立法として制定された過疎対策立法のもとで、道路や港湾、漁港をはじめとする産業基盤や生活基盤の整備、文化施設、スポーツ・レクリエーション施設等の整備など、各種の対策が講じられ、住民の生活環境は向上している。

昭和43年の対馬縦貫道路の完成、昭和47年の大型フェリーの就航、昭和50年の対馬空港の開設、平成3年の高速艇（ジェットフォイル）の就航は、全島の社会・経済的条件を大きく変貌させた。

また、平成11年7月から釜山～厳原・比田勝港間に韓国からの国際航路が開設され、韓国人観光客が大幅に流入するようになり、さらに、国内航路においても、博多～厳原間ではジェットフォイルが2便体制で運航されており、交流人口の増加に対する観光基盤の早急な受入体制づくりが臨まれている。

本市は、平成16年3月に厳原町・美津島町・豊玉町・峰町・上県町・上対馬町の6町が合併した島である。厳原町中心市街地及び美津島町雑知地区を中心に商業が集積し、厳原地区においては再開発事業が実施されたものの、全般的にはその地域特性から農林漁業を主体とした産業構造となっている。

しかし、一方で若年層を中心とした島外への転出による人口減



少や高齢化による地域社会の活力低下がみられ、また、教育や医療等社会福祉分野においてもまだまだ十分な状況とはいえ、このことは、本市における社会的課題となっている。

イ 過疎の状況

1) 人口等の動向

本市の人口は、藩政期には3万人、明治末期で5万人、そして、昭和15年で5万7千人、その後は、昭和35年で6万9千人まで増え続け、ピーク時には7万人近くまでになった。

その後、日本経済の高度成長、第一次産業の長引く低迷や進学率の向上に伴う若者の島外流出等により、人口は減少し続けている。特に、昭和48年の東邦亜鉛対州鉱業所の閉山の影響は大変大きかったと言える。

そのような状況の中、本市では、昭和45年からの過疎地域対策緊急措置法の適用を受け、その後、一時期において過疎地域を除外された町もあったが、概ね過疎地域の指定を受け、過疎地域振興特別措置法や過疎地域活性化特別措置法により、市道網の改良舗装や農林水産業に係る基盤整備等を実施してきたが、令和2年国勢調査による人口が28,502人、昭和55年対比の人口減少率で56.10%となり、未だ過疎からの脱却ができていない状況にある。

2) 現在までの対策

本市は、平成12年に施行された過疎地域自立促進特別措置法に基づく計画に加え、離島振興事業及び辺地総合整備対策事業により、農林水産業の基盤整備・地場産業の振興や観光レクリエーション施設整備等による産業の振興施策、市道、農道、林道などの路網整備や電気通信施設整備等による交通通信体系の整備施策、上水道、簡易水道、廃棄物処理施設、消防施設整備、各種公園整備等による生活環境の整備施策、高齢者・児童福祉施設整備等による福祉の増進施策、学校教育施設、集会・体育・文化施設整備等による教育文化の振興施策等を実施し、住民生活に必要な社会資本整備の構築に努め、一定の成果は得られている。

本市では、歴史的文化遺産・自然等を生かした地域づくりを実施し、住みよいまち、誇りと愛着のもてるまちづくりを行っており、その一例として、行政と地域の橋渡しとなる地域マネージャー制度を導入し、市民との協働によるまちづくりと活性化に努めている。

また、「厳原城下町の再構築」を目指し、再開発により交流センターを建設して、中心市街地の再構築や行政と商業の相乗効果による活性化に努めている。

また、地域間交流、国際交流においては、住民の積極的な取組みを促すため、国際交流協会を設立し、国内外との人的交流を進め、交流人口の拡大を図っている。

平成11年7月の釜山～厳原・比田勝港間の国際航路開設以来、韓国人観光客の流入は増加傾向であったが、日韓関係の悪化等の影響により、観光需要は大きく減少しているため、これまでの韓国人観光客に偏った体質から脱却し、国内外の様々な層の観光客に対馬を選んでもらえるよう、受入体制の充実に向け、旅館業等への支援にも取り組んでいるところである。

国内航路においても、博多～厳原間ではジェットフォイルが2便体制で運航されており、交流人口の増加に対する受入体制の早急な整備が望まれている。

更に、雇用の場を創出するため、企業誘致や創業支援、後継者育成のための支援等を行い、

人口流出の対策を図っているところである。

いずれにしても、住民を取り巻く生活環境は着実に改善されてきているが、非過疎地域住民との生活環境の格差は、未だ是正されていない状況である。

本市の自立のためには、今後も引き続き生活環境の整備等のインフラ整備、雇用の場の拡大のための地場産業の育成、異業種の連携による新産業の創出、人材育成のための教育関連施設整備の拡充、生きがい・健康対策などを含めた高齢者対策、児童福祉の増進、医療の拡充施策等を積極的に推進し、地域住民の定着化を図ると共に、地域に残る歴史的文化遺産と美しく豊かな自然を生かしたまちづくりを行うことにより、交流人口の拡大につなげ、住民が真に、豊かさ・ゆとり・誇りを持てるまちづくりに努めなければならない。

3) 現在の課題

【人口】

- 人口は、ピーク時（昭和 35 年）に対して約 60%減少し、2 万 8 千人余り（令和 2 年国勢調査）となっており、減少率は県平均の約 36%を大きく上回っている。
- 若者が都会へ流失することにより、後継者不足に伴う地区人口の減少が生じ、その存続が危ぶまれ、また、高齢化率も年々増大するなど定住人口の減少・高齢化が顕著である。

【土地利用】

- 本市の約 89%が山林で占められ、耕地率は 1.5%と県内で最も低い。
- わずかな平地に集落が分散しているため、効率的な土地利用が出来にくい。
- 地区所有名義の広大な林野が各地区にあり、様々な土地利用が出来ない。

【生活環境】

（道路、交通）

- 離島であるため、島外との交通手段は航空路、航路となるが、利便性を含め未だ十分とはいえ、また、燃油も高く運賃や運搬費に加算されるため、更なる改善が望まれる。
- 主要交通手段である道路は、幅員が狭く、急カーブ、坂が多い上、交通不能区間を有し、整備が遅れている。

（防災）

- 集落の背後地は、急峻な山岳や急流河川が多いため、水害や急傾斜地崩落など自然災害に見舞われる恐れが高い箇所が多くあるが、その対策は十分ではない。
- 河川改修が遅れ、梅雨前線豪雨や台風の大雨によりしばしば灌水する箇所がある。

（福祉、保健、医療）

- 本市の医療施設は、病院 2 施設、一般診療所 35 施設、歯科診療所 12 施設となっているが、一般診療所 35 施設のうち、医師が常駐しているのは 11 施設に過ぎない。

- 医療従事者の定着、確保対策が重要な課題である。
- 救急医療体制の充実が必要である。
- 児童の減少に伴い、保育所・幼稚園の統廃合を進める必要がある。

(教育)

- 小・中学校は、小規模校が各地に点在しており、生徒数の減少に即した統廃合を計画的に進める必要がある。
- 就学前の子どもの育成を支援するため、幼保連携による認定こども園を設置し、地域における子育て支援を行う必要がある。

(その他)

- 合成洗剤の流入により河川が汚染され、生態系に変化が生じている。また、浅茅湾においては、季節により赤潮が発生し、養殖漁業に影響を与えている。
- 本市は、約915kmにも及ぶ海岸線を有しているが、近年、漂流・漂着ごみが増大し、美しい海岸線が汚染され、根付資源への影響が懸念されるとともに、その処理に苦慮している。
- 「森・里・海」の連環により、環境に配慮したエコ・アイランドの構築と脱炭素社会の実現に向け、木質バイオマス等の新エネルギーの開発及び木質チップボイラーやペレットストーブの導入等を積極的に展開していく必要がある。

【産業】

(水産業、林業、農業)

- 水産業の課題として、組織の経営基盤の強化、漁業就業者の確保・育成、漁場環境保全、漁業と海洋レジャーの調和、資源管理型漁業の推進、栽培漁業の振興、水産物の流通・消費対策が上げられる。
- 林業の課題として、木材の流通・加工施設の整備、作業員の技術の向上や機械化による効率化、主要林産物のしいたけの選別出荷の推進等が上げられる。
- 農業の課題として、水稻、肉用牛、施設園芸の推進やそばといった対馬の特産品の振興と活用を図る必要がある。また、イノシシや鹿による農産物被害が拡大しているため、その対策が急がれている。

(商工業)

- 卸売業、小売業ともに小規模なものが多く、今後は商業地域をはじめとした中心市街地の活性化、一次産品を利用した地場産業の育成、若田硯といった特産品に続く商品開発・販路拡大・流通体制の整備やブランド化が課題となっている。

(観光)

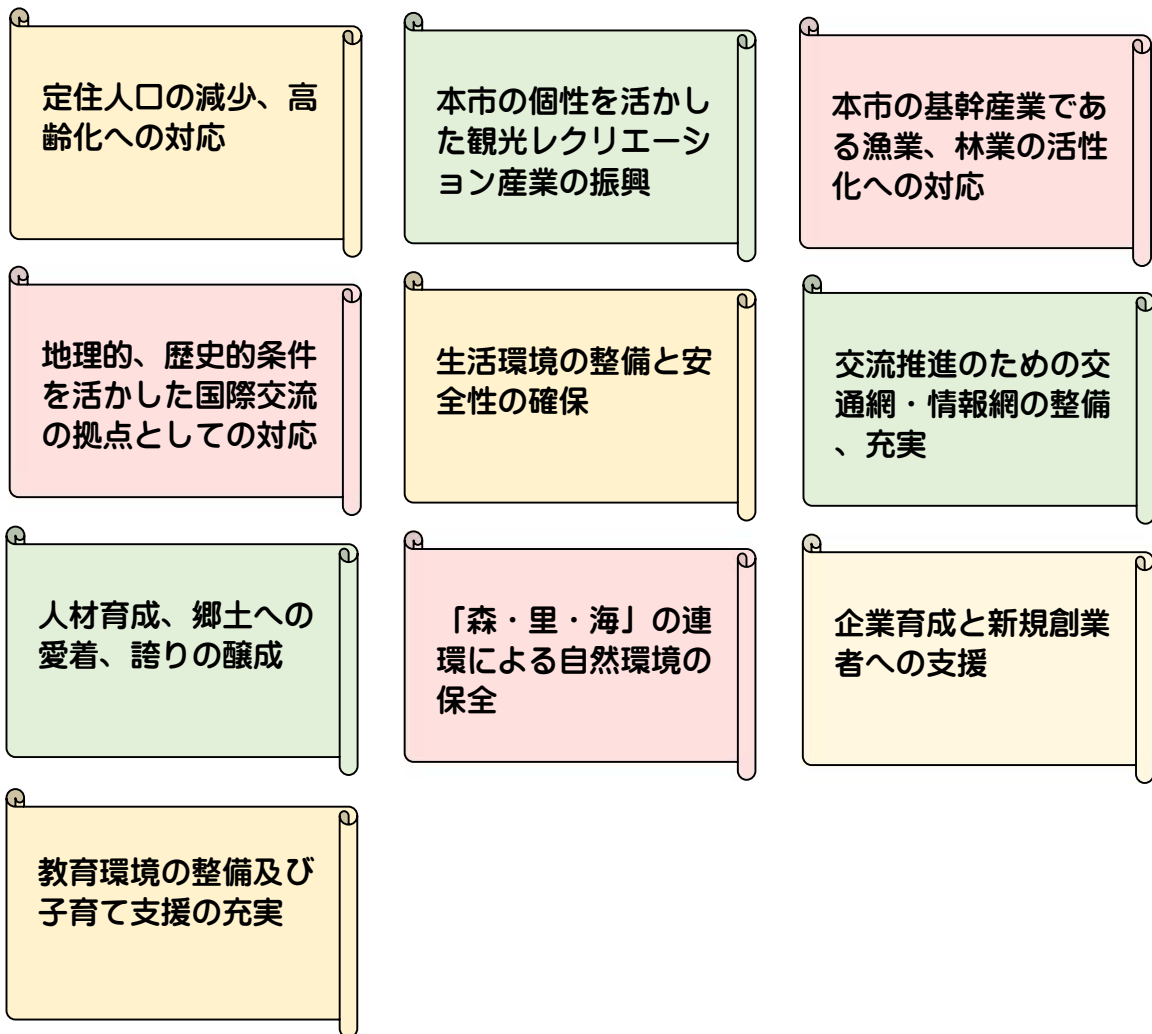
- 自然・歴史・文化など独自の観光資源を充分活かした体験型観光の創出など、魅力ある観光地づくりのための基盤整備が重要な課題である。

(その他)

- 本市の活性化には、新たな事業の展開が急務で、産業構造の変革が臨まれており、事業者の育成はもとより、企業誘致を積極的に展開すると共に、新規事業の起業に対する支援策として創業支援窓口を設け、地域資源を活用して、地域に貢献しながら雇用の場を創出することを目指している。

4) 今後の見通し

前述した課題から、計画の方向性・施策展開の今後の見通しをまとめると次のようになる。



ウ 本市の社会経済的発展の方向の概要

本市を含む離島地域は、排他的経済水域を含む国土の保全・管理上の重要な拠点であり、その役割を十分に勘案しつつ、安全で安心できる生活環境の整備や地域の活性化に向けた各種の基盤整備を推進するとともに、離島地域の持つ多様で特色ある資源や文化を活用した産業振興を図ることが重要である。また、今の状況をしっかり受け止めて、身の丈にあった施策を市民と共に展開していく必要がある。

「身の丈にあった施策展開」こそ「都会との隔差を際立たせること」に繋がり、都会生活と田舎暮らしとの隔差があればあるほど、魅力は倍増するものとする。

これらを踏まえ、本市では「対馬が一つになって取り組む」という姿勢のもと、以下について展開を図っていく。

- 本市独自の歴史、文化遺産の保全・活用を図る。
- 厳しい地形や地理的条件を克服するため、島内・島外との交通アクセスの整備を図る。
- 活力ある地域づくりのため、観光の活性化による島外との交流人口の増大を図る。
- 地域の基幹産業である農林水産業の所得、生産性の向上と担い手育成を図る。
- 水産資源の維持・回復のため、栽培漁業、資源管理型漁業の推進と併せて沿岸漁場の整備を図る。
- 水道施設等の整備、浄化槽整備による快適環境の整備を図る。
- 保健医療制度の充実、医師の確保の推進を図る。
- 地域マネージャー制度と市民協働による地域づくりに取り組み、地域の元気と活力の推進を図る。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移

令和2年の国勢調査によると、本市の総人口は28,502人で、平成27年の国勢調査に比べ、9.39%減少しており、昭和35年の国勢調査以降、減少の一途を辿っている。世帯数は令和2年の国勢調査では12,681世帯で、人口減少の割合ほどの世帯数の減少が見られないことを考えると核家族化が進んでいることがうかがわれる。

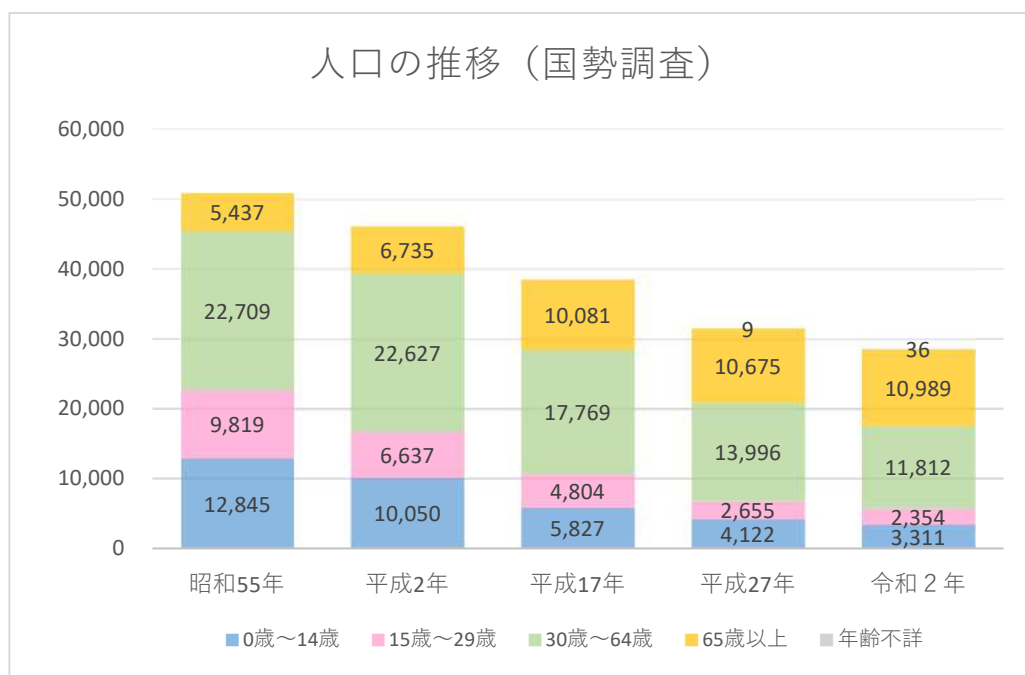
また、高齢者比率（65歳以上の高齢者が人口に占める割合）は、令和2年の国勢調査によると38.6%であり、長崎県平均の33.0%と比較するとより早いペースで高齢化が進行している。

人口構成は、0歳～14歳までの年少人口と15歳～64歳までの生産年齢人口の減少が著しく、65歳以上の高齢人口は、大幅な変化は見られない。また、若年者比率が8.3%であることに比して、高齢者比率が38.6%である。

このことから、出生率が大幅に低下して子どもの数が激減する一方で、高齢者数は増加し、少子高齢化が進行している。

表 1-1(1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 50,810	人 46,064	% △ 9.3	人 38,481	% △ 24.3	人 31,457	% △ 38.1	人 28,502	% △ 43.9
0歳～14歳	12,845	10,050	△ 21.8	5,827	△ 54.6	4,122	△ 67.9	3,311	△ 74.2
15歳～64歳	32,528	29,264	△ 10.0	22,573	△ 30.6	16,651	△ 48.8	14,166	△ 56.4
うち 15歳～ 29歳(a)	9,819	6,637	△ 32.4	4,804	△ 51.1	2,655	△ 73.0	2,354	△ 76.0
65歳以上 (b)	5,437	6,735	23.9	10,081	85.4	10,675	96.3	10,989	102.1
年齢不詳	—	—	—	—	—	9	—	36	—
(a)/総数 若年者比率	% 19.3	% 14.4	—	% 12.5	—	% 8.4	—	% 8.3	—
(b)/総数 高齢者比率	% 10.7	% 14.6	—	% 26.2	—	% 33.9	—	% 38.6	—



国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）による各種基礎データや仮定値をもとに、2045年までの人口推計を算出したものを次に示す。

これらの仮定値からは、2040年過ぎには、本市の人口は現在の半数近くとなる16,000人程度まで減少することが示唆されている。

表 1-1(2) 人口の見通し（社人研の仮定値による推計）



イ 産業別人口の動向

本市の就業人口は令和2年の国勢調査によると第一次産業の割合が18.4%で、他の地域に比べると高くなっている。（全国3.2%、長崎6.7%）

特に、第一次産業の中で漁業は77.2%の割合を占め、本市の主要な産業となっている。これは本市の地理的要因によるもので、周囲を海に囲まれ、対馬暖流の恩恵によるものである。また、島の89%が山林に覆われ、耕地率が僅か1.5%にとどまり、消費地も限られ、農業経営が困難な状況にある。

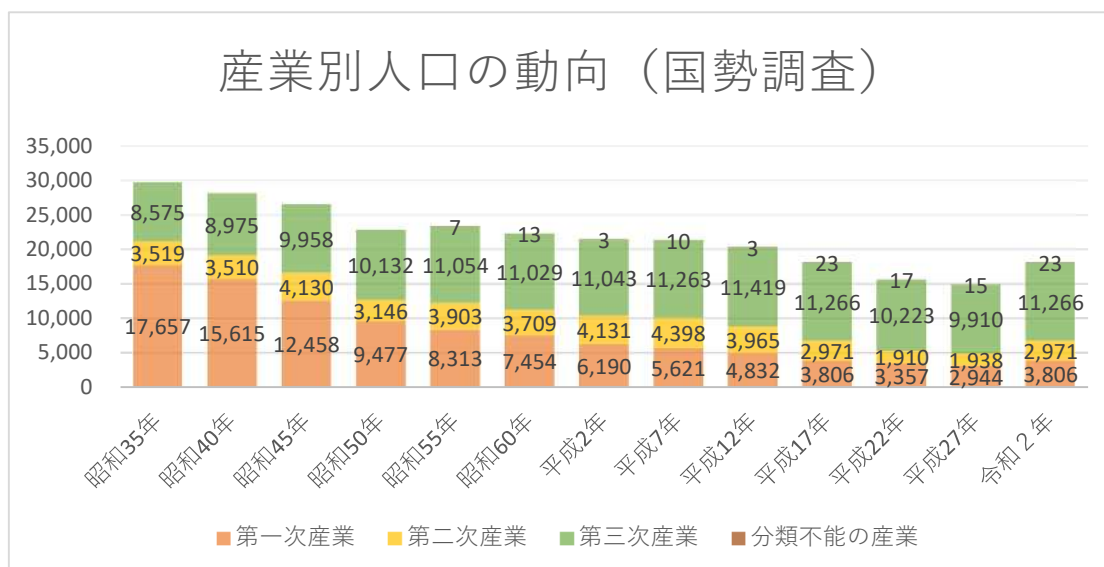
第二次産業は13.2%、第三次産業は66.8%の割合となっており、何れも長崎県平均（第二次産業19.3%、第三次産業74.0%）を下回っている。

表 1-1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	29,751	人	28,100	△ 5.5	26,546	△ 10.8	22,755	△ 23.5	23,277	△ 21.8
第一次産業 就業人口比率	17,657		15,615		12,458		9,477		8,313	
第二次産業 就業人口比率	3,519		3,510		4,130		3,146		3,903	
第三次産業 就業人口比率	8,575		8,975		9,958		10,132		11,054	
分類不能の産業	-		-		-		-		7	
	-		-		-		-		0.0%	

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	22,192	△ 25.4	21,367	△ 28.2	21,292	△ 28.4	20,219	△ 32.0	18,066	△ 39.3
第一次産業 就業人口比率	7,454		6,190		5,621		4,832		3,806	
第二次産業 就業人口比率	3,709		4,131		4,398		3,965		2,971	
第三次産業 就業人口比率	11,029		11,043		11,263		11,419		11,266	
分類不能の産業	13		3		10		3		23	
	0.1%		0.0%		0.0%		0.0%		0.1%	

区分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	15,507	△ 47.9	14,807	△ 50.2	14,059	△ 52.7
第一次産業 就業人口比率	3,357		2,944		2,588	
第二次産業 就業人口比率	1,910		1,938		1,998	
第三次産業 就業人口比率	10,223		9,910		9,384	
分類不能の産業	17		15		227	
	0.1%		0.1%		1.2%	



産業別人口の動向は、ピーク時から比べ、第一次産業の減少が著しく、比して、第三次産業の増加がみられる。

何れにおいても、就業人口が総人口と同様に減少している。

(3) 市行財政の状況

ア 市行財政の状況

少子高齢化の一層の進行、住民の価値観の多様化、環境への関心の高まり等、社会経済情勢が大きく変化しつつある中で、地方公共団体においては、自らの責任において、住民福祉の向上と個性的で活力ある地域社会を構築することが求められている。このことに呼応して発足した本市においては、地域の特性に応じた行政サービスを展開できるように、早期に行財政基盤の強化・確立を図るとともに、計画的な行政改革の推進が必要である。

- 地域社会情勢の変化に伴い、市の事務量は増加し、新しい分野での専門的な判断機会の増加が予想されるなど、独自の政策形成能力、自己責任能力が重要となるため、基礎的自治体としての受け皿づくりを強化する必要がある。
- 事務事業や補助事業等の合理化、民間委託等の推進、時代の変化に対応した事務処理の効率化を図ること、また、組織機構の構築については、効率的かつ機能的な組織機構とすることが重要であるが、広域的視野に立った事業展開、行政サービスが実施できるよう、創意工夫が求められる。

表 1-2(1) 市財政の状況

単位：千円

区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	34,081,107	33,769,038	36,702,373
一般財源	20,973,595	19,419,496	18,091,430
国庫支出金	5,248,794	4,233,955	8,485,558
都道府県支出金	2,593,608	3,080,670	3,281,756
地方債	3,240,800	4,281,700	3,704,300
うち過疎対策事業債	760,700	1,996,900	1,390,600
その他	2,024,310	2,753,217	3,139,329
歳出総額 B	33,457,428	33,113,083	35,718,560
義務的経費	16,398,216	14,562,705	13,180,907
投資的経費	5,861,220	6,634,086	6,994,617
うち普通建設事業	5,622,075	6,355,546	5,761,859
その他	11,197,992	11,916,292	15,543,036
過疎対策事業費	1,123,103	1,105,180	1,273,587
歳入歳出差引額 C (A - B)	623,679	655,955	983,813
翌年度へ繰越すべき財源 D	260,915	297,943	340,056
実質収支 C - D	362,764	358,012	643,757
財政力指数	0.19	0.19	0.19
公債費負担比率 (%)	29.5	26.8	21.2
実質公債費比率 (%)	12.8	9.8	6.0
起債制限比率 (%)	-	-	-
経常収支比率 (%)	81.7	83.7	86.6
将来負担比率 (%)	82.1	14.1	10.5
地方債現在高	52,052,623	45,600,485	43,760,759

- 職員の人材確保や資質の向上を図るため、県との人事交流の推進や効果的な研修体制の確立など、システムの構築を図る。
- 情報システムやネットワークを活用し、各種申請事務手続きの簡素化、迅速化、広域化を進めるなど、住民の立場に立った行政サービスの向上を図るとともに、住民への情報提供にあたっては、インターネット等も含めた様々な情報通信手段を活用し、積極的な広報に努める。

令和6年度の地方財政状況調査による歳入総額は343億9,371万円で、そのうち依存財源270億9,324万円(78.8%)、地方交付税52.8%、国庫支出金19.3%、県支出金9.0%、地方債14.2%となっている。

それに対し、自主財源は73億47万円(21.2%)となっており、依存財源の占める割合が非常に高い財政構造となっている。

また、歳出決算額は336億4,708万円で、公債費の占める割合は47億5,494万円(14.1%)と高く、これまで公共事業等社会資本の形成に積極的に取り組んできたことが影響している。

本市の財政状況は、生産年齢人口の減少により、自主財源の柱である市税の大幅な増収は依然と

して期待することができず、一般財源の大半を占める普通交付税についても、扶助費等の需要額の増が見込まれる一方で、人口減少等の影響が大きいいため、増額は見込めない状況である。さらに物価高騰を背景とした経常経費の増加、少子高齢化の急速な進展や子育て世代に対する支援の拡充などによる社会保障費の増大、公共施設の老朽化に伴う維持・更新経費が今後大きな財政負担となり収支均衡が図れない状況が見込まれ、厳しい財政運営となることが予想される。

今後は市民の安全・安心、生活の維持に直結する事業を最優先とし、過疎対策事業債や辺地対策事業債等の交付税措置の有利な起債の活用を図りながら、事業効果の低い事業、費用対効果の乏しい事業等は廃止を含めて検討するなど、すべての事業を多角的に見直す抜本的な改革を徹底し、将来にわたって持続可能な行財政運営を確立する必要がある。

イ 主要公共施設等の整備状況

本市の主要公共施設の整備状況については、過去の計画によって、年次的に概ね順調に事業を実施してきている。

市道の改良率は、令和7年3月31日現在35.3%、舗装率は78.9%で、農林道の整備を含めて産業の振興・利便性の確保及びこれからますます重視されるべき観光産業の振興からも交通体系の整備は急がれる事業であり、また、近年の通信及び情報の高度化は目覚ましいものがあり、今後、本市においても通信体系の整備が必要である。

環境整備施設としては、令和7年3月31日現在、一般廃棄物処理施設1か所、一般廃棄物運搬中継所2か所、最終処分場1か所、し尿処理場3か所、斎場4か所があるが、施設によっては老朽化しており、施設改修の必要がある。

福祉施設のうち児童施設としては、令和7年3月31日現在、公立認定こども園2か所、公立保育所6か所、公立へき地保育所2か所、児童館2か所のほか、児童公園2か所が設置されている。

また、養護老人ホーム2か所、特別養護老人ホーム6か所、介護老人保健施設2か所、デイサービスセンター11か所がある。その他福祉（保健）センター5か所があり、福祉行政の拠点施設として機能している。

医療保健施設としては、令和7年3月31日現在、中核となっている長崎県病院企業団病院の2病院を補完する地域医療施設として、診療所35か所、歯科診療所12か所が設置されている。

また、救急医療体制についても、救急医療体制の設備等、都市部に比較して整備すべき点多い。

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和 2 年度 年度末
市町村道					
改良率 (%)			33.2	33.2	35.3
舗装率 (%)			73.4	77.9	78.9
農道					
延長 (m)			—	148,394	151,079
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)			76.3	—	189.3
林道					
延長 (m)			—	422,131	431,217
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)			11.2	—	6.8
水道普及率 (%)			99.4	99.8	99.9
水洗化率 (%)			—	—	—
人口千人当たり病院、 診療所病床数 (床)			8.1	12.0	11.7

教育・文化施設としては、令和 7 年 5 月 1 日現在、幼稚園・認定こども園が 4 園、小学校は 15 校、中学校は 11 校である。小規模校も多く、教育環境としては必ずしも恵まれているとは云えず、また、施設も一部は老朽化しており危険校舎も見受けられる。学校規模の適正化のためにも、通学区域の見直しを含めた統廃合計画の推進が急がれている。

なお、体育施設としては、体育館、野球場、夜間照明施設等は市内において一定程度整備されており、そのほか、陸上競技場、多目的広場、プール、テニスコート、武道場等も整備されている。また、各地区にはゲートボール場が整備されている。

その他生涯学習活動や文化活動の拠点としては、中央公民館 1 か所、地区公民館 7 か所があり各地区集会施設として生活館、福祉館、自治公民館など、各地区に施設が充足しているものの建設後相当の年数を経過している施設もある。

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市では、今後 10 年間にわたる対馬市づくりを描いた「第 3 次対馬市総合計画」を策定している。

本計画は、「第 3 次対馬市総合計画」の下位計画として位置づけ、「第 3 次対馬市総合計画」に示された対馬市のあるべき姿へ向かうための各種施策を推進するものとする。

ア 本市の将来像

本市では、“ひと” “なりわい” “つながり” “ふるさと” を 4 本の柱に、将来像「心豊かに暮らし続けられる共創・自立・循環の宝島 対馬」を次のように設定する。

イ 対馬市の重点戦略

10年後の 目標	しまづくりテーマ	目指す姿	
心豊かに暮らし続けられる共創・自立・循環の宝島 対馬	ひと	未来をつくる力が満ちている島	働き手の想いが、島の未来をデザインする 子育て世代の楽しい生活が、島の活力をつくる 経験者の知恵、活躍が島の営みを支える
	なりわい	多様な働き方で地域経済を動かしている島	新たな技術を取り入れ、持続可能な産業が展開されている 働き手が確保できている
	つながり	安心と快適が続く心豊かな暮らしがある島	暮らしのインフラ・ライフラインを効率的に維持している 危機に対する備えが整っている 居心地のよい地域コミュニティがつけられている
	ふるさと	自慢したい島・選ばれる島	対馬の豊かな自然・歴史文化が育まれている 対馬出身者や島外から選ばれる島、歓迎する島となっている

本市では、将来像実現のため「ひと」「なりわい」「つながり」「ふるさと」の持続可能な4つの挑戦を掲げており、10の最優先課題と以下に示す17の施策とそれに付帯する施策を実施していくこととしている。

➤ ひと

①働き手の想いが島の未来をデザインする

- ・市民が対馬に貢献できている実感が持てる島づくりの推進。
- ・特に若者が抱える将来への不安を取り除き、活躍・挑戦できる社会と機会をつくる。

②子育て世代の楽しい生活が、島の活力をつくる

- ・出産、子育ての支援に加えて、島外からの子ども達を受け入れる施策の強化。
(豊かな自然や歴史文化を活かした島の価値向上、移住・定住策とも連携した、離島留学や孫戻し留学などの運用の推進)

③ 経験者の知恵、活躍が島の営みを支える

- ・市民が健康づくりに励み、心身ともに健やかな暮らしを維持できるよう推進する。
- ・経験豊かな人々の知恵を次世代へつなぎ、何かの役に立て、誰もが生きがいを持って暮らせる島にしていくための仕組みづくり。

➤ なりわい

①新たな技術を取り入れ、持続可能な産業が展開されている

- ・稼ぐ力と持続可能性の強化（島の生命線である農林水産業、独特の歴史文化や自然を魅力とする観光産業において、ものづくりやサービスの生産力（量）・付加価値（質）を高める）。
- ・対馬の資源・文化・自然などの多様な魅力に、新技術や新たな視点を掛け合わせることで、産業のイノベーション（革新）を図る。

②働き手が確保できている

- ・副業・兼業への理解醸成、公務員の副業推進による地域産業の維持、中高生に対し地域で働く大人との交流機会づくりや、対馬の産業・仕事の魅力を伝えるキャリア教育の強化、マルチワークやスポットワークの推進。
- ・起業・創業・事業承継しやすい環境を整える。

➤ つながり

①暮らしのインフラ・ライフラインを効率的に維持している

- ・暮らしのインフラ・ライフラインの、集約化、複合化、長寿命化等を推進し、持続可能で安定した生活基盤が確保されている島を目指す。

②危機に対する備えが整っている

- ・自然災害など、対馬にとって脅威になる危機に対し、市民と行政の適切な役割分担、そのための制度や必要な施設の整備を進め、備えを万全にする。

③居心地のよい地域コミュニティがつくられている

- ・地域運営組織の導入や地域活動の効率化を検討し、集落支援員制度や外部企業等との連携による担い手人材を確保する。
- ・支えられる側・受け入れられる側の双方が負担なく機能する地域コミュニティを構築する。

➤ ふるさと

①対馬の豊かな自然・歴史文化が育まれている

- ・島全体での山林・海域の環境保全や生物多様性の保全とともに、モデルエリアを設定した自然共生の取組の充実や、市民や島外からの担い手を積極的に呼び込んだ対策に取り組む。
- ・歴史文化遺産の保存・整備を通じて、その魅力を高めるまちづくりを推進し、対馬人のアイデンティティや精神的基盤づくりを目指す。
- ・歴史文化遺産の普及啓発や教育の深化を進め、対馬のもつ歴史的価値を後世へと継承する。

②対馬出身者や島外から選ばれる島、歓迎する島となっている

- ・島民、特に子どもたちへのふるさと学習の強化、対馬出身者や環境・文化に共感する島外人材に向けた情報発信、住宅や移住手段などの生活基盤整備など、分野横断的な施策を展開する。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

地域の持続的発展の基本方針に基づき、本市の達成すべき基本目標は次のとおりとする。

① 将来人口に関する目標

人口減少対策（出産子育て・雇用対策・移住対策等）を最優先施策として取り組むことにより、若者の割合を増やす。

[人口全体]

指標	基準値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
総人口	26,569人	24,304人

*「第3次対馬市総合計画」より

[社会増減及び自然増減]

指標	基準値	目標値
[社会増減] 超過数 (転入数－転出数)	－2,561 人 (平成 28 年度～令和 7 年度)	－1,280 人 (令和 8 年度～令和 12 年度)
[自然増減] 出生数	113 人／年 (令和 6 年度)	140 人／年 (令和 12 年度)

* 「第 3 次対馬市総合計画」の成果指標に基づき設定

② 財政に関する目標

指標	基準値	基準値算定年度	目標値 (令和 12 年度)
積立基金残高	14,507 百万円	令和 6 年度	10,541 百万円
市債現在高	41,094 百万円	令和 6 年度	35,765 円/人
実質公債費比率(単年度)	9.5%	令和 6 年度	9.5%

③ その他、地域の持続的発展の基本となる目標

指標	基準値	基準値算定年度	目標値 (令和 12 年度)
一人あたり観光消費額 (宿泊客)	27,634 円/人	令和 6 年度	32,514 円/人
一人あたり観光消費額 (日帰り客)	15,620 円/人	令和 6 年度	17,591 円/人
高校生の島内就職率	23.3%	令和 6 年度	26.9%
完全失業者	530 人	令和 2 年度	364 人
建築系公共施設の保有量の適正化	458,655 m ²	令和 4 年度	436,100 m ²
対馬市の認知度	32.4 点	令和 7 年度	42 点

* 「第 3 次対馬市総合計画」の成果指標に基づき設定

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

目標達成のために実施する各事業については、実施年度の翌年度に政策評価 (事後評価) を実施し、成果指標の実績分析を行う。

しまのみらいづくり懇話会等において、第三者の視点による意見を聞き、評価の客観性・統一性等の確保に努める。

なお、評価結果については、市ホームページへの掲載により公表する。

(7) 計画期間

この計画の期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 か年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

対馬市公共施設等総合管理計画では、住民1人あたりの公共施設延床面積は、全国平均及び県平均を大きく上回っており、今後の人口や財政見通しを考慮し、住民サービスを維持しながら人口動態の変化に対応した公共施設の保有、コスト縮減等を図るため、公共施設等マネジメントの方針を以下のように定めている。

① 施設の長寿命化・長期活用と適正な保有量の確保

施設の老朽化対策を行うとともに、耐久性の向上等の長寿命化を図り、施設の維持管理費用、更新費用の縮減、標準化を目指し、施設を長持ちさせる維持管理・修繕等の整備を行う。

② 施設の安全・安心確保

さまざまな危険性（リスク）からの安全を確保する。特に、地震や水害などの自然災害への被害の未然防止のための耐震性確保（減災）を図る。また、自然災害時の避難所機能等を確保し、さらに、平常時の施設利用の安全確保（バリアフリー化など）、機能性向上を図る。

③ 施設利用の向上と施設運営の効率化

既存公共施設の利用上の利便性、サービス内容の改善・向上を図り、利用を促進していく。施設運営コストを縮減するため、外部委託等、効率的な管理運営方法を検討する。

また、当計画において、2042年までに建築系施設の保有量を20.9%削減することを目標としている。

本市過疎地域持続的発展計画においても、上記の基本方針に基づき、持続可能な行財政運営を前提にした過疎対策を推進する。

なお、今後、公共施設等総合管理計画の改訂を行った場合は、改訂後の方針に沿うものとする。

(9) SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs（エスディーゼーズ。Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットにおいて、全会一致で採択された2030年を期限とする「持続可能な開発目標」のことで、17の目標から構成されている。

SDGsの理念については、本市過疎地域持続的発展計画で示された基本目標等と重なるものであり、また、本市は令和2年7月に国の「SDGs未来都市」選定を受け、環境を基盤とした持続可能な社会の確立に向けた施策を強力に推進していくこととしているため、本計画を推進することで、SDGs達成に向けた取組を推進することにつながる。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



対馬市は SDGs 未来都市として持続可能なしまづくり (SDGs) に取り組んでいます。



2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住

本市は、進学や就労に伴う若年層の流出による社会的人口減少や少子高齢化により、空き家の増加や基幹産業である一次産業をはじめとする担い手不足が進んでいる。

県や県下市町が協働で運営する「ながさき移住サポートセンター」などの関係機関と連携しつつ、移住に関するワンストップ窓口での相談対応や奨学金返還支援・ふるさと就職奨励・結婚移住奨励・しま暮らし支援等の各種補助金制度を創設したことにより、近年、移住者の数は徐々に増えてきている。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式の変化や働き方改革が進み、地方への移住ニーズが高まっている中で、移住希望者に対する情報提供や受け入れ体制の整備、住みよい環境を整え、将来にわたり活力ある地域を維持するためには、交流・関係人口の創出・拡大及び移住・定住のさらなる推進に向けた取組みが必要である。

特に、移住希望者からのニーズが高い「住まい」については、過疎化により空き家そのものの数は増加しているが、空き家バンクへの登録や空き家の活用へは必ずしも結びついておらず、多様なニーズに対応できる体制・仕組みの整備が急がれる。

イ 地域間交流

昭和61年5月の本市と釜山広域市影島区との姉妹島締結、平成5年2月の長崎県ソウル事務所の開設、平成6年の釜山広域市影島区と対馬町村会との「行政交流に関する協定書」の締結などを契機として、本市と韓国との交流が行われている。また、平成15年4月に対馬国際交流協会の対馬釜山事務所が開設され、韓国国内における対馬の窓口として、交流活動の連絡調整や観光客誘致などを行っている。

「行政交流に関する協定書」では、人的交流を増大し、相互理解増進と友好を図ること、経済・貿易・教育・文化にわたって多方面の交流を拡大する等が盛り込まれ、両地域において「日韓交流行政セミナー」が開催されている。

なお、本市における2大イベントとして「対馬厳原港まつり」「国境マラソン in 対馬」が開催され、その他各種イベントの開催、国際交流員の招聘・韓国語講座の開催などそれぞれ工夫を凝らした草の根的住民交流が行われている。

また、日韓間の共通する歴史事実であり、対馬が歴史的観点及び現在の顕彰活動において中心的な役割を担っている朝鮮通信使に関する取り組みにおいて、本市を本拠とした全国団体「NPO

法人朝鮮通信使縁地連絡協議会」（加入状況：17自治体、68関係団体、87個人）を設立し、全国の朝鮮通信使と縁のある地域・地区と連携を深めている。

また、この協議会と韓国の民間団体と協力し、朝鮮通信使の意義を広め、隣国同士の200年以上に及ぶ平和と友好の歴史を伝えるため、世界でも類を見ない2カ国にまたがる民間団体の共同申請によるユネスコ「世界の記憶」への申請を行い、2017年に登録がなされた。

国内交流においては、本市では歴史文化的資源である朝鮮通信使の経由地・雨森芳洲の生誕の地の縁に着目して、平成8年岡山県牛窓町（現：瀬戸内市）、平成10年滋賀県高月町（現：長浜市）との姉妹縁組を締結したことを契機として、住民の相互交流が盛んに行われている。

また、ひとつばたごの自生地を縁に、平成8年岐阜県蛭川村（現：中津川市）との姉妹縁組を締結し、交流を行っている。

平成21年には、熊本県山江村との間で「海山交流宣言」の調印を行い、「海の幸」「山の幸」の互いの特産品の交流を懸け橋として地域間交流を行っている。

ウ 人材育成

<漁業就業者の育成>

漁業者の減少や高齢化、若年層の島外流出などにより後継者不足が懸念され、島の基幹産業である水産業は年々衰退している。後継者を確保することは、地域に元気と活力を与える上で必要不可欠であり、未来永劫、島が栄えるためには最も重要な課題である。

このため、地域漁業者、行政、漁協が一体となり、幅広い年代にわたる新規漁業就業者の呼び込み、技術習得研修、経営開始後の定着促進と離職防止など漁業就業者の育成、確保に向けた支援を行い、水産業の活性化を図る。

(2) その対策

ア 移住・定住

- 大都市及び本市とつながりの深い福岡圏を中心に、関係部署と連携して「住まい・仕事・暮らし」などの移住情報の発信をオンライン等を活用しつつ、積極的に行う。
- 高校新卒者や移住希望者の移住・定住を推進するために、地元企業のPR等に係る支援を行う。
- 移住後の不安や悩みを軽減するためのサポート等に係る支援を行う。
- テレワークやワーケーションといった2地域居住などの多様化する働き方の支援を推進する。
- 空き家バンク登録制度の更なる周知を行いつつ、受け入れのための空き家の掘り起こし等、制度の充実を図る。

- 島おこし協働隊などを活用し、島外からの人材を招き入れ、定住促進を図る。

イ 地域間交流

<国外都市との地域間交流>

- 韓国との交流の歴史など地域資源を最大限に活用した観光地づくりをめざし、韓国と関連する対馬2大イベントの開催をはじめ、韓国との交流をさらに進め、観光地としての魅力を高める。
- 「行政交流に関する協定書」を締結している影島区と人的交流を増大し、「行政交流セミナー等」を通じて、相互理解増進と更なる友好関係の構築に努める。

<姉妹都市との地域間交流>

- 「朝鮮通信使縁地間」及び「ひとつばたご自生地間」で締結された姉妹都市との交流の拡充を図り、また、その際、将来への布石を考慮し、成人の交流のみならず青少年交流の拡充を図る。

<海山交流宣言による地域間交流>

- 歴史的文化や自然資源、特産物や海産物等により展開している各市町村との交流を引き続き実施し、各種のイベントや取組みを交えながら情報交換を行い、地域間交流を促進していく。

<その他の地域間交流>

- 対馬への留学生の受け入れ、各種大会等の対馬への誘致・開催など、日本全国の市町村・人との交流を図る。

ウ 人材育成

<漁業就業者の育成>

- 対馬市、漁協、漁業者及び県などの関係機関で構成される「対馬市新規漁業者就業推進協議会」が主体となり、新規漁業就業者の確保・育成のための受入体制の推進を行う。
- 漁労技術習得として「漁業就業実践研修事業」及び「漁業あととり育成事業」を行い、研修生に生活費補助及びその指導者へ謝金を支給する。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住 ・地域間交流の 促進、人材育成	(3) 人材育成	<p>漁業と漁村を支える人づくり事業</p> <p>【目的】 漁業者の減少や従事者の高齢化、若年層の島外流出などにより後継者不足が懸念され、島の基幹産業である水産業は年々衰退している。後継者を確保することは、地域に元気と活力を与えるうえで必要不可欠であり、未来永劫、島が栄えるためには最も重要な課題である。このため地域漁業者、行政、漁協が一体となり新規漁業者の育成、確保に向けた支援を行い新たな漁業者の定住を促進することで、水産業の活性化を図る。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁労技術習得のための研修中の研修生の生活費等補助及び指導者への謝金 ・新規漁業就業者の確保・育成のための受け皿づくりの推進 ・研修修了生及び独立者を対象としてリースをする際の船の取得に対する補助 ・研修修了生等を対象として、技術の向上又は新たな漁業種類の技術習得のためベテラン漁業者から研修を受ける際に奨励金及び指導者への謝金支給 <p>【効果】 新規漁業者を確保することにより、基幹産業である水産業が活性化され、島内全体の賑わいに繋がる。 対馬市の人口減少に歯止めをかける。</p>	市	
		<p>SDGs人材育成事業</p> <p>【目的】 域学連携（地域と大学との連携）のネットワークや島内外の企業・団体等との連携・協働を通じて、持続可能なしまづくり・SDGs推進を担う人材の育成に取り組む。</p> <p>【内容】 市民、学生、企業等を含む島内外の対馬関係者のSDGs推進に係る学びの機会（対馬グローバル大学の開講、企業・学生向けのSDGsスタディツアー等）創出に取り組む。また各主体の交流・協働のための仕掛けづくり（対馬学フォーラム、SDGsパートナーズ、カフェ、プラットフォームの運営等）、SDGs推進に資する取り組みや研究・実践活動の支援（SDGs研究奨励補助金制度、学生等向けの研究活動・滞在拠点施設の運営、学校教育支援等）に取り組む。</p> <p>【効果】 市民、地域リーダー、実践家、高校生、大学生、対馬出身者、対馬ファン、専門家、企業関係者など多様な主体が学び合い、SDGs推進に資する取り組みを展開することで、多主体連携（マルチステークホルダー）の基盤が形成され、SDGs達成に向けた行動が加速する。また、事業を通じた関係人口・交流人口の拡大や地域の担い手育成にもつながる。</p>	市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>海山交流事業</p> <p>【目的】 「海山交流宣言書」を取り交わしている地域と小学生の交流、物産の交流、お互いの地域の歴史・文化・自然等の交流を行う。</p> <p>【内容】 物産イベント及び少年交流に対する事業費補助</p> <p>【効果】 地域の魅力や価値を高めるとともに、共同生活の中から自主性や連帯の精神を培い、児童の健全育成が図られる。</p>	市	

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>島っこ留学推進事業</p> <p>【目的】 対馬市の児童・生徒数の減少が著しい小規模校は、複式学級の増加や統廃合の危機に瀕している。このため、全国から対馬の小・中学校に留学生を受け入れ、地元児童・生徒や地域との交流を図ることで、複式学級の解消、伝統行事の継承を実現し、その地域の振興・活性化を図る。</p> <p>【内容】 全国から留学したい児童・生徒を募集し、対馬の小・中学校に留学生として受け入れる。事前視察、説明会の実施。ホームページやSNS等での広報啓発活動。</p> <p>【効果】 留学生を受け入れることで、複式学級の解消、伝統行事の継承を実現し、学校や地域の振興・活性化に繋げる。</p>	市	
		<p>U・Iターン推進事業</p> <p>【目的】 人口減少並びに少子高齢化が進行しており、特に社会減が著しい現状において、しま暮らし体験等を通じ、外からの人材を招き入れることで、産業後継者不足等の減少を抑制する。</p> <p>【内容】 移住希望者や新規移住者の経済的負担の軽減、新たなビジネス及び雇用の創出などを図るため、移住予定者、新規移住者及び事業者に対し、各種補助金を交付。</p> <p>【効果】 移住予定者、新規移住者及び事業者に支援することで、基幹産業である一次産業をはじめとする担い手が確保され、移住・定住の促進が図れる。</p>	市	
		<p>対馬3高校魅力化推進事業</p> <p>【目的】 保護者の負担軽減を図り、島内高校進学率の向上及び子どもが「通いたい」、保護者が「通わせたい」、地域が「存続させたい」と感じられる学校づくりに繋げることを目的とする。</p> <p>【内容】 スポーツ指導者を高校へ派遣することによりスポーツ面での強化や、小中学校への出前授業を実施する。また、島外への遠征等に対する経費の一部助成を行う。</p> <p>【効果】 市内小中学生が島外高校に進学することによる人口減少の抑制や、島内就職へ繋げることで若年層の社会減の抑制が図られる。</p>	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

対馬市公共施設等総合管理計画に掲げる施設類型別の基本方針を踏まえ、公共性や地域性及び管理運営の効率性を考慮し、施設機能の維持や施設運営の効率化、必要に応じた整備、改修等を実施する。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農林業

本市における農家戸数の推移をみると、昭和50年に2,898戸であった戸数が、令和2年には906戸とこの45年間で1,992戸も減少しており、近年、特に減少傾向にある。

昭和30年代まで、農林業は就業人口で見ると最も基幹的な産業であったが、次第に就業者の数は減少し、特に若年労働者の島外流出が顕著となり、後継者不足、農林業従事者の減少等による担い手不足や高齢化の進行とこれに伴う耕作放棄地の増加が深刻な問題となっている。

また、依然としてイノシシ、ニホンジカによる農作物及び林業被害が発生しており、今後は、水稻をはじめ、アスパラガス、ミニトマトなどの施設園芸の推進や対馬しいたけ、対州そば、肉用牛といった特産品の振興と活用を図る必要がある。

本市における森林面積は63,155haで、対馬の面積(70,742ha)の約89%を占めており、民有林がその割合を大きく占め、国有林が少ないといった特徴がある。その民有林のうち、私有林が48,293haと最も多く、林業公社の7,201ha、県営林の1,350ha、市営林は1,074haとなっている。私有林の所有規模は県下で最も大きいですが、専門林家は少なく、農業・漁業との兼業が多い。

また、本市の林野は、権利関係の複雑な入会林野が多く、45集団、面積にして2,079ha余もあり、林野の有効利用、経営の近代化の面からも路網などの基盤整備が急がれている。

イ 水産業

水産業は、本市の基幹産業であり、中心となるイカ釣漁等の沿岸漁業、水産加工業及び真珠等の養殖業からなるが、近年の資源減少や漁場環境の悪化等により、全体的に生産額の減少がみられる。

漁場は、対馬暖流と沿岸水の混合によって変化に富み、その海底地形は、東側はなだらかに傾斜し、西側は急深で海谷・海盆が多く、沿岸地先一体には磯瀬が存在し、変化に富んだ好漁場を形成している。これにより、イカ、ブリ、タイ、ヨコワ、イワシ、アジ、サバ等の回遊性魚類やアワビ、サザエ、ウニ、ヒジキ、ワカメ、イワノリ等の根付資源に富み、多様な漁業資源を背景に水産業は発達してきた。

現在の本市の漁業は、海面漁業においては、対馬東沿岸及び日本海を主漁場とするイカ釣漁業を中心として、東水道でのタイ・ブリ釣漁業、西水道でのヨコワひき縄漁業やアナゴかご漁に加えて、全島地先で定置網漁業や採介藻漁業が盛んに営まれている。

また、海面養殖業では、複雑な入り江に富む浅茅湾を中心に、真珠、真珠母貝、ヒオウギ貝養殖やマグロを対象とした魚類養殖が広く営まれている。中でも、養殖クロマグロについては「トロの華」というブランド名で、その認知度が徐々に高まっている。

一方で、国境に位置する本市の漁業は、常に外国漁船の影響を受けており、特に韓国及び中国を主体とする外国漁船の対馬周辺での違法操業等による影響により、地元漁船の操業に支障が生じている。

また、外国漁船に限らず、国内の大中型まき網漁船、沖合底びき網漁船、他県船との操業トラブルや漁場競合の問題は依然続いている。

水産業各分野の共通課題として、組織経営基盤の強化、漁業就業者の確保・育成、漁場環境保全、漁業と海洋レジャーの調和、資源管理型漁業の推進、栽培漁業の振興、水産物及び水産加工品の流通・消費対策があげられる。

ウ 商工業

本市の商業は、事業所数の79.6%を小売業で占めている。（R3 経済センサスより）

販売額を業種別で見ると、飲食料品小売業、飲食料品卸売業、農畜産物・水産物卸売業の売り上げが多い。

遠隔地離島であることや若年労働者が少ないことなどから、工場の進出は容易ではないが、本市の保有する資源を活用できる業種の企業誘致を推進していくことが必要である。

鉱業は、厳原町久田地区から小浦地区にかけて埋蔵する陶石・白土は、明治中期より有田焼の釉薬に使用されはじめ、昭和初期に硝子原料としてその特性が評価され、日本で唯一のソーダ長石鉱床として開発が進められた。その後、ガラス、白色セメント、衛生陶器、タイル用など広く窯業原料として、同町阿須地区において採掘され、瀬戸・天草と並んで日本の3大産地の一つに数えられている。

2024年における対馬の製造業は、事業所数40、従業者数349人、製造品出荷額等53億4千211万円（従業者4人以上の事業所）となっており、小規模なものがほとんどである。1事業所当たりの出荷額は1億3千355万円で、本市の製造業の零細化がうかがえる。（2024年経済構造実態調査より）

業種別の出荷額は、窯業・土石製品製造業、食料品製造業、木材・木製品製造業、輸送用機械器具製造業、が多くを占めているが、いずれも小規模なものである。また、卸売業、小売業ともに小規模なものが多い。

今後は、商業地域をはじめとした中心市街地の活性化、一次産品を利用した地場産業の育成、新たな商品開発、販路拡大及び流通体制の整備を図っていく必要がある。

エ 情報関連産業

これまで本土との情報格差があった本市において、情報基盤整備（CATV）事業により島内全世帯において利用可能な情報基盤整備環境が構築されているが、整備当時に比べ、現在の情報通信技術の進展は著しく、超高速・大容量通信を実現する5Gなどの次世代技術対応も踏まえた設備更新は必須であり、さらに、更新費用が高額であることに加え、耐用年数の短い情報通信機器設備の改修にも多額な費用を要していることから、将来にわたり公設設備として保持し続けることを根本的に見直す必要性に迫られている。

また、幅広い分野において AI、IoT、ビッグデータなどの利活用が進んでおり、本市においても、それらを活用した地域課題の解決や地域活性化、新産業・新サービスの創出を図る必要がある。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大後、オンラインツールの活用機会が増えているが、通信が不安定なため、インターネット通信環境の強化など、引き続き情報基盤の整備に努める必要がある。

オ 観光・レクリエーション

本市の観光は、邪馬台国の古代より大陸と日本の接点として受け継がれてきた歴史的・文化的資源と風光明媚な自然景観から成り立っている。

歴史的な資源として主なものは、1350 年以上前に築かれた金田城（かねたのき）、日本三大墓地の一つとも云われる対馬藩主宗家墓所と菩提寺万松院（ばんしょういん）、国内でも珍しい江戸時代の港湾遺跡である対馬藩お船江跡などがある。

自然景勝地の中で最も雄大なものとしては、対馬中央部に位置する浅茅湾が挙げられる。リアス海岸特有の湾曲に富んだ入り江と大小無数の島からなり、上見坂公園や烏帽子岳展望所からの眺望は圧巻である。

本市は、厳原港から博多までの海路が 138 km に対して、比田勝港から釜山までは 49.5 km と地理的に近接しており、視界が良好な場合には韓国の景観を眺望できる。この地理的条件により、「国境の島」としての特色を有し、歴史的・文化的背景とあわせて地域ならではの観光資源を形成している。こうした立地の強みは、国境の島ならではの体験として「観光の魅力」となり、多くの観光客が訪れる要因の一つとなっている。

このような豊かな自然や歴史・文化資源、食や環境など、多様な地域資源を活かし、観光資源として磨き上げを行うとともに、観光の多様化、滞在型観光の推進を図り、地域の魅力や観光コンテンツの情報を効果的に発信し、国内外の幅広い層の観光客に対して、本市の魅力を的確に伝え、旅行形態を問わず幅広く誘致できる環境を整備することが不可欠である。

これに加え、高付加価値化や受入体制の整備を進めることが急務であり、著しい観光需要の集中によるオーバーツーリズムを抑制しつつ、地域資源の保全に配慮した持続可能な観光を推進し、地域全体で安定的かつ魅力ある観光の基盤を確立することが求められる。さらに、観光客一人当たりの消費機会の拡大や消費単価の向上を通じ、観光消費額の増加による地域経済の活性化を図ることも必要である。

(2) その対策

ア 農林業

地域の中に見過ごされている資源を掘り起こすため、市民相互の目で、地元の自然資源、食材等を余すところなく活用・研究することで、今後の大きなチャンスへと繋げていく。

- 廃校等の遊休施設を地域資源の調査研究等の施設として有効活用していくことで、産業の振興を図っていく。
- 学校給食への地元米の活用を含めた地場農林産物の利用を促進し、地産地消の推進を図る。
- 農林産物の出荷に係る輸送コストの軽減対策により、生産拡充の推進を図る。
- 有害鳥獣を1つの資源として有効活用するため、一斉駆除や箱罟等による捕獲補助にとどまらず、食肉加工品・学校給食への活用を推進する。
- 島内に生息するニホンミツバチによる天然ハチミツを活用した取組みを行い、品質の均一化をはじめ、安全・安心な食を志向する消費者ニーズに対応した販売基盤の推進を図る。
- 対馬産木材の公共施設建設等での活用など、活用研究による森林資源の推進を図る。
- 対馬の資源を活用した産業交易として、中国・韓国への輸出を推進していく。
- 高齢化しているしいたけ農家や新規参入における生産労働力の軽減のため、省労力施設整備等の支援や原木搬出用作業路の開設など品質の安定化及び向上を図るための支援を行う。
- しいたけ生産に係る負担軽減対策として種駒や原木等に対する支援を行い、しいたけ生産振興を図る。
- 林業担い手について、社会保険料事業主負担分の支援を行い、安定した雇用を図る。
- 対州そばの生産量及び販路拡大並びに品質向上による農業者の所得向上を図る。
- 肉用牛飼養農家の負担軽減による飼養頭数及び出荷頭数の増加につなげ、農業者の所得向上を図る。
- 施設園芸、肉用牛、林産物などの特産品においては機械・施設等の導入などによる生産基盤の整備により振興を図る。

イ 水産業

- 島内水産物の販路開拓を推進していくため、島外出荷に係る輸送コストの負担軽減の支援を行う。
- 磯焼け等により激減した漁業生産量を回復させるため、持続可能な水産資源の利用、資源管理型漁業の確立を図る。
- 活魚、鮮魚の鮮度保持技術を向上させて、質による魚価向上を図る。
- 漁業集落が行う漁場の生産力向上や各種取組等の漁業再生活動への支援を行い、漁業集落の再生を図る。
- 魚礁や藻場礁を設置し、水産物の安定供給を図る。
- 漁業における経営の安定化や競争力強化のための基盤整備及び施設整備の充実を図る。
- 漁港関連施設の継続的な整備を行う。
- 漁業用燃油高騰対策を実施し、漁業経営の安定化及び水産物の安定供給を図る。
- 対馬地域商社が有する「商社機能」を発揮させるため、新商品開発や対馬産品の販路拡大を支援し、水産物の流通促進を図る。

ウ 商工業

- 対馬市商工会が行う経営・金融、経理等の事業者相談に対する支援を行い、事業者の経営安定化を図る。
- 生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画により、事業者の設備支援を行い、併せて、新規ビジネスや儲かる産業の創出支援を行う。
- 地域を元気にするための新規事業の起業に対して支援を行い、地域産業の推進を図る。
- 対馬の環境にあった企業の誘致及び奨励措置による支援を積極的に図る。
- 地場産品を島外に PR するための販売活動に対し、支援を行う。
- 島内外の購買力に対応可能な多様で魅力溢れる商品を備え、電子マネー等に対応したシステムの構築を含め、付加価値性、アフターサービス性など、商業機能の充実について推進を図るとともに、その調査研究についても支援を行う。
- 国内外を問わず、リピーターを獲得するための施設及び設備整備を行う。
- 商工業の若返りを図ろうとする事業者の事業拡大や転換に必要な設備投資に対して、助成を行う。
- 都市圏において、本市の特産品等の認知度を高めるため、物産等の PR を行い、知名度向上及び販路拡大を図る。

エ 情報関連産業

- 超高速・大容量通信を実現する 5G などの次世代通信環境の充実を図る。
- 多様化するライフスタイルやニーズに対応したデジタル化の推進に向けて、情報通信基盤の高度化（再整備）を図る。

オ 観光・レクリエーション

- 対馬市観光振興計画に基づき、効果的な情報の発信、来訪の動機付けに向けた明確なブランディング、インフラや受入体制の整備による来訪者の利便性及び満足度の向上を図る。
- 観光サービスの利便性向上や効率的な情報提供、観光客の満足度向上を図るため、観光 DX を推進する。
- 地域資源の適切な保全と活用に取り組み、観光の付加価値を高め、地域経済の恒久的な成長に資する持続可能な観光を推進する。
- 観光関連産業の持続的な発展に向け、観光関連産業を担う人材の育成・確保を支援する。
- 自然公園、海水浴場、観光地における公衆トイレ、観光スポットへのアクセス道路など、観光基盤及び施設整備の推進を図る。
- 市内の宿泊施設や観光関連施設について、インターネット環境の整備や多言語対応、バリアフリー化など、観光客の受入体制の充実と生産性及び満足度の向上を図るための施設整備を支援する。

- 都市圏において、本市の認知度を高めるための観光のPRを行い、知名度向上を図る。また、地域資源を生かした商品開発等を検証し、雇用の創出を含めた地域の元気創出を図っていく。
- 未活用の観光資源や既存のレクリエーション施設等を有効活用し、観光商品化及び島外からのスポーツ交流の促進を図る。また、自然公園を中心にした健康づくりと観光レクリエーション施設の整備による地域の活性化を図る。
- 修学旅行、スタディツアー、スポーツ合宿、コンベンション等の受入を拡大し、観光誘客を促進する。
- 魅力的な夜型観光を企画・実施し、観光客の滞留時間の延長を図るとともに、新たな観光客の獲得を目指す。
- 対馬の豊かな自然環境を活かし、アウトドア等の自然体験型観光コンテンツを磨き上げるとともに、自然や環境への理解を深める「学びの観光」を推進し、SDGsの理念に基づいた持続可能な観光の実現を目指すことで、観光誘客および交流人口の拡大を図る。
- 自然景観や歴史的建造物などの魅力を活かし、映画やドラマの撮影地としての誘致を進めるため、多様なメディアでの情報発信やプロモーションを強化し、フィルム・ツーリズムの促進と交流人口の拡大を図る。
- 国内外の観光需要の拡大と多様化に対応するため、市場調査やファムトリップ等を展開し、観光誘致の促進を図る。
- おもてなしの受け入れ体制を整備し、質の高い観光の提供を通じて、観光事業の活性化を図る。
- 旅行会社等と連携し、国内旅行商品の造成強化や、航空路線・航路を活用したチャーター、クルーズ等の誘致を推進する。

※ ア～オ全てに通じて、県内外の市町村との効果的な連携や都市部大学との連携事業等を取り入れることにより、新たな価値と産業を創造する。

また、農林水産業においては、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど6次産業化への取組みを推進する。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
3 産業の振興	(1) 基盤整備 水産業	水産環境整備事業（魚礁設置） 魚礁設置箇所 22箇所	市		
	(2) 漁港施設	尾崎地区水産生産基盤整備事業（特定）尾崎漁港 防波堤整備、浮棧橋整備、岸壁整備	市		
		西海地区水産生産基盤整備事業（特定）西海漁港（昼ヶ浦地区） 防波堤整備、道路・用地整備、岸壁、船揚場	市		
		西海地区水産生産基盤整備事業（特定）西海漁港（今里地区） 防波堤整備、浮棧橋整備及び道路・用地整備、岸壁整備	市		
		美津島南地区水産生産基盤整備事業（一般）高浜漁港 防波堤整備（改良）	市		
		美津島南地区水産生産基盤整備事業（一般）根緒漁港 防波堤整備（改良）、船揚場整備	市		
		豊玉西地区農山漁村地域整備交付金（地域）小綱漁港 浮体式係船岸整備	市		
		豊玉西地区農山漁村地域整備交付金（地域）唐崎漁港 浮棧橋整備	市		
		峰東地区農山漁村地域整備交付金（漁村再生）櫛漁港 防風柵整備、航路整備	市		
		峰東地区農山漁村地域整備交付金（漁村再生）志多賀漁港 防風柵整備、浮棧橋整備	市		
		大船越地区農山漁村地域整備交付金（漁村再生）大船越漁港 浮棧橋整備、用地舗装	市		
		対馬地区漁港施設機能保全事業 港内の堆積土の浚渫、計画水深確保	市		
		対馬北地区漁港施設機能強化事業 越高漁港 防波堤の嵩上げ	市		
		対馬地区漁港施設機能増進事業 用地舗装、防風柵整備	市		
		対馬地区海岸保全施設長寿命化整備事業 長寿命化計画更新、護岸・陸間の老朽化対策	市		
		県営漁港地元負担金 県営漁港	県		
		(3) 経営近代化施設	農業用機械設備等整備事業 機械設備等整備の導入	市	
			肉用牛多頭飼育施設整備事業 牛舎建設（増築・改修）	市	
	産地水産業強化支援事業補助金 生産、流通、経営基盤等の整備の取り組みに対して支援を行う		市		
	(4) 地場産業の振興	創業等支援事業 対馬市創業支援会議の開催、セミナー等の開催、アドバイザーの派遣、補助金の交付	市		
		(9) 観光又はレクリエーション	対馬観光リニューアル事業 観光案内板・誘導板の整備	市	
	自然と癒やしの島 キャンピング対馬事業 キャンプ施設等の情報発信及び誘客促進のための取組並びにキャンプ施設等の整備		市		
	歴史資産活用事業（観光地づくりプロジェクト） 島外でのPRイベントの実施、SNSを活用した情報発信・広告、金田城を再現したVR・AR・立体パンフの作成等、トレカ導入による受入体制の整備		市		

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	(9) 観光又はレクリエーション	あそびパーク整備事業（ハード） 対州馬インフォメーションセンター建設工事、対州馬牧柵設置工事	市	
		公園等管理用ダンプ更新事業 公園等管理用ダンプの更新	市	
		三宇田キャンプ場常設テント更新事業 常設テント幕の更新	市	
		三宇田浜園地駐車場改修工事 舗装工事、区画線設置工事	市	
		三宇田海水浴場駐車場舗装工事 アスファルト舗装工事	市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	対馬市商工業レベルアップ事業 【目的】 国が定める設備投資基準に満たない中小企業に対し、市独自で生産性向上を目的とした設備投資の支援を行う。 【内容】 小規模な設備投資に対し、1/2を支援 上限20万円まで 【効果】 国の「生産性向上特別措置法」に適合しない市内の中小企業を支援することで、事業維持や小規模な拡大が可能となり、住民や観光客の満足度も高まるとともに、対馬市の商工業の維持が見込める。	市	
		商店街にぎわい創出支援事業 【目的】 停滞する島内経済の復興に向けたイベント及び商工業者自らが売上向上のため企画するイベントの経費を助成し、地域及び商工業の活性化を図る。 【内容】 商店街の魅力創出やにぎわいの溢れる商店街の振興を図るイベントに対し補助。 ① 3以上の事業者が加盟する商店会等組織等 対象経費の5分の4以内とし、上限50万円まで ② その他事業者 対象経費の3分の2以内とし、上限10万円まで 【効果】 商店街の振興、各地域のにぎわいを創出することで、消費の喚起及び商工業の発展を促す。	市	
		商業施設等強化事業 【目的】 老朽化する市内の商業施設関連の維持補修を行うことで利用者に安心安全を与えるとともに利用促進を促し商工業の振興を図る。 【内容】 美津島商業施設（PAL21）の法面工事 対馬市交流センター（地下駐車場）の整備 【効果】 市内商業施設の整備を行うことで、利用促進し、市内経済の活性化を図る。	市	
		対馬市中小企業事業継承推進事業 【目的】 若い事業者や若返りを図ろうとする事業者が、事業拡大や事業転換を行う場合の設備投資を支援する。 【内容】 事業拡大及び事業転換をしようとする設備投資に対し1/2を助成 上限2,000千円 【効果】 事業従事者の若返りによる商工業の維持及び発展に寄与する。	市	

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展 特別事業	<p>観光施設等整備事業</p> <p>【目的】 島内の観光地等の施設における和式トイレを洋式化及びバリアフリー化するとともに、老朽化による観光施設等のリニューアルを行い、観光地としてのイメージ向上を図る。</p> <p>【内容】 トイレ洋式化 1基あたり700千円 (工事・設計監理費) 施設改修(バリアフリー化) 1施設あたり300千円 観光施設等のリニューアル</p> <p>【効果】 観光客にストレスを与えず快適な観光と観光地としてのイメージを損なわないようなインフラ整備を行うことで、交流人口の拡大を目指す。</p>	市	
		<p>特産品販路開拓支援事業</p> <p>【目的】 市内で事業を営む中小企業者等(中小企業および小規模企業者ならびに個人事業主)が市外で開催する商談会、展示会等に特産品等を出品する際の出展費用の一部を助成する。</p> <p>【内容】 県や関係団体が主催、斡旋する商談会や展示会において、市内の事業者が出展する旅費等を助成。</p> <p>【効果】 特産品等の宣伝及び販路拡大を図り、本市の商工業振興に寄与する。</p>	市	
		<p>対馬厳原港まつり振興事業</p> <p>【目的】 対馬港まつり振興会が主体となり実施する「厳原みなとまつり」の事業を支援し地域の活性化、観光振興、交流人口の拡大を図る。</p> <p>【内容】 厳原みなとまつり 開催日 毎年8月(2日間) 参加規模 延べ25,000人 イベント内容:朝鮮通信使行列再現パレード、韓国伝統芸能舞踊等の披露、花火大会など</p> <p>【効果】 島内の商工業の活性化及び観光振興の推進が見込めるとともに、国際交流による交流人口の拡大が図れる。</p>	市	
		<p>フィルムコミッション事業</p> <p>【目的】 対馬をロケーションとした作品等の誘致を行うことで、作品を通じて対馬の魅力を発信し、知名度や愛着度を向上させることで観光客の増加を図る。</p> <p>【内容】 対馬をロケーションとする作品の誘致及びロケーション情報の作成と提供、各種調整及び対応。また、作品完成後は作品のPRと利活用を行う。</p> <p>【効果】 観光客の多角化とそれに伴う新規観光客の増加と観光満足度の向上によるリピーターづくり。</p>	市	

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>農林業技術確立実証事業</p> <p>【目的】 対馬農林業振興協議会において、新たな技術の導入、実証実験により、対馬にあった農林業の確立を図ることで、農林業者の所得向上に繋げる。</p> <p>【内容】 新たな技術の確立に向けた研修会、実証実験等に要する経費を負担する。</p> <p>【効果】 新たな技術の確立し、農林業者が実践することで、所得の向上に繋がる。</p>	市	
		<p>地場産品地産地消推進事業</p> <p>【目的】 学校給食における地場農林水産物の利用を実施していくことで、地域の農業や水産業及び食への愛着や理解を深める。また、学校給食に地場農林水産物（地元の食材）を取り入れることにより、地産地消による地域社会の食育環境の推進を図る。</p> <p>【内容】 市内学校給食共同調理場に対し、学校給食における地場産品（対馬あか牛、アスパラガス、原木しいたけ、アナゴ、養殖マグロ等）の利用に応じて補助を行う。</p> <p>【効果】 小中学生の、地域の農業や水産業及び食への愛着や理解が深まる。また、地産地消による地域社会の食育環境が推進され、地域経済が潤う。</p>	市	
		<p>フレッシュ担い手育成事業</p> <p>【目的】 農業者が組織する団体等に対し、農産物のPR活動、展示即売、イベント参加及び販路拡大を目的とする商談会の参加、島外等での視察・研修に要する経費を負担する。</p> <p>【内容】 事業費の3/4以内。50万円限度。</p> <p>【効果】 事業費の負担軽減を図り、農業者団体の活動の幅を広げ、新たな知識・技術の導入などで、農家所得の向上が期待される。</p>	市	
		<p>農産物生産出荷振興事業</p> <p>【目的】 地理的表示（GI）認定を機に対州そばの販路拡大を図るため、対州そば振興協議会と連携し、生産量拡大と品質向上を目指す。</p> <p>【内容】 対州そば生産者に対し、作付面積及び出荷数量に応じた補助を行う。</p> <p>【効果】 対州そばの生産量および品質の向上するとともに、対州そばの認知度が向上する。</p>	市	

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>漁業あととり育成事業</p> <p>【目的】 現在の県単独事業「漁業と漁村を支える人づくり事業」の対象外となり、熱意はあるにも係わらず諦めてしまう方が年間に数人いる。この様な方々の中から、漁家子弟なおかつ地域への定住が確実で、漁業の担い手として活躍できる者を選考し、地元漁業者（親族含む）の漁業者が技術指導を行う。</p> <p>【内容】 漁労技術習得のための研修中の研修生の生活費補助。</p> <p>【効果】 若者の定住促進、漁業者の減少数緩和。</p>	市	
		<p>対馬市新規就業者定着促進事業</p> <p>【目的】 対馬市漁業就業実践研修事業を修了した研修生が独立して漁業をする際に、漁具の購入等の初期投資が必要であるので、その経費を補助することで研修修了生の定着促進を図る。</p> <p>【内容】 対馬市漁業就業実践研修事業の修了生に対して、経営開始に必要な漁具を整備するための経費を補助する。</p> <p>【効果】 若者の定住促進、漁業者の減少数緩和。</p>	市	
		<p>輸送コスト支援事業（有人国境離島関連品目）</p> <p>【目的】 対馬で生産された水産物の島外への移出及び餌料の移入に係る輸送コストを軽減し、生産者に対する適正な所得の確保を図り、生産意欲・販路拡大の喚起・本土側事業者による取扱いの拡大を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 対馬から本土までの水産物の海上及び空路輸送費、餌料移入費に対して支援を行う。</p> <p>【効果】 輸送費の一部を支援することによって、漁業者の負担を軽減し、漁家経営の安定を図る。</p>	市	
		<p>離島輸送コスト助成事業</p> <p>【目的】 対馬で生産された水産加工品の移出及び水産加工品の製造に係る原材料の移入に係る海上輸送費に対して支援を行うことで、輸送コストの負担軽減を図り、本土事業者との競争力を強化することで、水産加工事業者の経営の安定化を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 対馬から本土までの水産加工品の移出、その原材料の移入に係る海上輸送費に対して支援を行う。</p> <p>【効果】 海上輸送費の一部を支援することによって、水産加工事業者の育成及び経営の安定化、水産加工品の移出量と原材料の移入量の増加を図る。</p>	市	

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	ながさき森林づくり担い手対策事業（福利厚生事業） 認定林業事業体を対象とした社会保険制度等への加入助成	市	
		木材輸送コスト助成事業（補助） 【目的】 戦略品目である原木、製材、木材チップおよび薪について、本土までの海上輸送費並びに荷捌き経費に対し、一定の助成（8/10）を行うことによって、本土事業者との競争力強化を図る。 【内容】 林産品（戦略品目：原木、製材、木材チップ、薪）への海上輸送費の助成（輸送経費の8/10） ※輸送経費には荷捌き経費を含む。 【効果】 当該事業者との競争力が向上することで、木材等の生産量の増加が期待できるとともに、適正な森林整備促進が期待できる。	市	
		漁業用燃油高騰対策事業 【目的】 漁業用燃油価格が高水準で推移していることにより漁業経営の持続に支障を来すおそれがあることから、島内漁協の組合員・准組合員（漁業者のセーフティーネットへ加入を行った者に限る）を対象に漁業の用に供する燃油に対し補助を行うことにより、漁業経営の安定化に資することを目的とします。 【内容】 正組合員、准組合員のうち「漁業経営セーフティネット構築事業」に加入した漁業者が購入した漁業の用に供する燃油に対して、1ℓあたり10円以内の補助を行う。 【効果】 漁業経営の安定化に資することで、出漁意欲・出漁機会が増加し、ひいては漁業者の水揚げ向上に繋がる。	市	
		対馬地区魚礁漁場効果調査事業 【目的】 過去に沈設した魚礁設置工事について蛸集効果を確認し、当該漁協に結果を公表し漁獲向上に役立てると共に、今後の魚礁設置の参考とする。 【内容】 潜水調査により、現在の設置状況、フジツボ等の付着状況、鋼材の腐食状況、魚類や甲殻類の蛸集状況を確認する。 【効果】 調査結果及び沈設位置（緯度・経度）を対象漁協に公表し、漁業者の漁獲向上に役立てると共に、今後の沈設計画において、地区ごとに違う魚種に対応すべく効果的な魚礁を設置できるようにする。	市	

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>サイクリングイベント開催事業</p> <p>【目的】 対馬でサイクリングイベントを開催することで、国内外のサイクリストの方々に、島の豊かな自然や独自の風土を体感していただき、新たな観光資源の発掘と人口交流の創造を図る。</p> <p>【内容】 開催日 毎年1回 10月の土曜日 島内縦断：スタート比田勝、ゴール厳原町 123キロコース、50キロコース 参加規模200名規模を予定</p> <p>【効果】 対馬の地形及び自然、歴史、文化、食を本イベントとマッチングさせ、サイクリストに島の魅力を直に体験していただき、その体験やイベントの魅力をサイクリスト自らがSNS等により発信することで情報拡散が期待される。また、対馬の地名度向上に繋がり、更に、開催日を土曜日とすることで、翌日には観光地巡りにも可能となることから滞在型観光が期待される。</p>	市	
		<p>対馬産品販路拡大事業</p> <p>【目的】 対馬市の福岡事務所を拠点とし、主に福岡市を中心とした九州北部への対馬産品の情報発信及び販路拡大を図る。また、各種物産展等への出展や、定期的なミニ物産展等のイベントを実施する事により、関西、関東方面への物産拡大と併せて情報発信を図る。</p> <p>【内容】 ・各種物産展等への出展や定期的なミニ物産展等のイベントの実施 ・ラジオ、情報サイト、情報誌による情報発信</p> <p>【効果】 島外の店舗（拠点）を活用して、対馬ならではの特産品や食材の情報発信で魅力を高めるとともに、販路拡大及び流通体制を確立することで、島内事業者の支援を行う。また、併せて観光情報の発信を実施することで交流人口の拡大を図る。</p>	市	
		<p>ご当地アニメツーリズム事業</p> <p>【目的】 対馬を舞台としたマンガ作品、アニメ作品を活用し、対馬のPR及び対馬島内での仕掛けづくりをおこなうことで観光客の増加と満足度の向上を図る。</p> <p>【内容】 マンガ・アニメ作品を活用した対馬の情報発信と島内のイベント等の開催。</p> <p>【効果】 目的をもった観光客の誘致と観光満足度の向上。</p>	市	
		<p>光による"しま"魅力アップ事業</p> <p>【目的】 城下町厳原エリアの観光地及びメイン通りをライトアップし、観光地としての魅力向上を図るとともに、プレミアム付きお食事券を発行し、厳原地区における消費喚起・消費拡大を誘導することで、商業の活性化と賑わいを創出する。</p> <p>【内容】 ・城下町厳原エリア観光地等7個所のライトアップ ・プレミアム商品券の発行 額面総額 3,000円（600円×5枚つづり） 発行冊数 1,200冊 実施期間 12月初旬から1月末</p> <p>【効果】 夜の魅力をスポットで作出すことで、更なる観光地としての仕掛けづくりを行い、交流人口及び消費拡大に繋げる。</p>	市	

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>対馬観光プロモーション事業</p> <p>【目的】 福岡事務所による対馬の観光素材を活用した、観光及び物産PR、対馬ファンの獲得など事業を展開し、国内の知名度向上及び誘客強化を図る。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信と対馬ファン獲得（福岡事務所職員による情報発信、ラジオ広告、対馬島窓会の実施） ・観光PR推進（新聞、広告、各種パンフ作成、上対馬観光案内所の常設） ・航路利用助成、観光案内アプリ、LANサーバー保守 <p>【効果】 島内外の各種イベントなどPR活動を強化することで、国内外からの誘客が期待される。</p>	市	
		<p>対馬アウトドアパッケージ事業</p> <p>【目的】 本市の宝である無限大のフィールドを活用したアウトドアの魅力を市内外へ情報発信し、幅広い層の対馬ファンを獲得することを目的とする。</p> <p>【内容】 観光物産展等各種イベントでのPR活動、アウトドアブランド等との連携、アウトドアイベント（ファン獲得事業、ボランタリズム事業）開催</p> <p>【効果】 観光物産展や各種イベント、アウトドアブランドとの連携において対馬のアウトドアのPR活動を実施する。また、島内でアウトドアイベントを開催し、観光客誘致を強化することで交流人口の拡大を図る。</p>	市	
		<p>滞在型観光促進事業</p> <p>【目的】 観光客一人当たりの消費額増加に向けた自然文化歴史、信仰などに関する観光コンテンツの創出、対馬の自然環境保全を絡めたエコツーリズムの推進及び観光満足度向上に向けたおもてなし意識の醸成を促進する。</p> <p>【内容】 おもてなし協議会運営、旅行社等セールス及びモニターツアー、観光コンテンツの開発、エコツーリズムの推進等</p> <p>【効果】 対馬への興味が深い「個人旅行者」へのアプローチを実施するとともに、ソフト面での受け入れ態勢を整備し、観光満足度を高める。</p>	市	
		<p>観光クーポン券等事業</p> <p>【目的】 観光客の誘客に向けたクーポン券等の割引制度による誘客の強化及び消費喚起を促し、島内の宿泊、飲食、交通事業者等への支援と地域経済の活性化を図る。また、電子マネーに対応した事業者への基盤を支援し、キャッシュレス化を図る。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊、飲食、レンタカー、タクシーに利用できる観光客向けのクーポン等の発行（クーポン券、電子マネー） ・10,000人泊分／3,000円＋事務費2,000千円 ・キャッシュレス化の推進支援 1施設 200千円 <p>【効果】 誘客及び消費喚起の推進。</p>	市	

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>島民クーポン券等事業</p> <p>【目的】 島内経済の復興及び下支えを行うため市民向けのクーポン券等の発行を実施し、島内の宿泊、飲食、交通、小売、製造等事業者の事業継続及び地域経済の活性化を図る。</p> <p>【内容】 宿泊、飲食、レンタカー、タクシー、小売、製造、生活関連サービス業等に利用できる島民向けのクーポン等の発行（クーポン券、電子マネー） 25,000人分×2冊/2,000円（プレミア負担分）＋事務費15,000千円</p> <p>【効果】 島内経済の復興。</p>	市	
		<p>肉用牛多頭飼育経営促進事業</p> <p>【目的】 担い手となる中心的経営体を対象に増頭と一年一産による生産率の向上への支援が必要となっている。本事業により生産農家の負担軽減を図る。</p> <p>【内容】 ①肉用牛多頭飼育経営促進事業として繁殖雌牛の飼養頭数5頭以上の農家に対し、一定の割合で飼料費の一部を補助する。 ②生産奨励補助（子牛生産）として、繁殖雌牛の7割以上生産し、且つ子牛を5頭以上生産した農家へ補助する。 ③生産奨励補助（生産奨励）として、他事業を利用せず育成牛を導入する農家へ補助する。</p> <p>【効果】 本事業により生産農家の負担軽減を図ることで、飼養意欲の向上と更なる増頭・出荷頭数の増に繋がり、農家所得の向上が期待される。</p>	市	
		<p>対馬しいたけ振興事業</p> <p>【目的】 しいたけ生産者の負担を緩和し、対馬しいたけの振興を図る。</p> <p>【内容】 しいたけ種ごま補助購入経費及びしいたけ原木について、生産規模に応じた助成を行う。</p> <p>【効果】 販売価格が上昇しており、しいたけ生産者の大きな負担となっている種駒及び原木費用について助成を行うことで生産者の負担を軽減し、高齢化及び後継者不足が続く対馬のしいたけ産業の衰退を防ぐことができる。</p>	市	
		<p>旅行ツアー送客支援事業</p> <p>【目的】 旅行社に対して団体及び個人ツアーの送客支援を実施し、ツアー造成及び観光誘客を促進する。</p> <p>【内容】 ・壱岐市・対馬市周遊ツアー 募集型企画旅行または受注型企画旅行で8名以上の団体客が対馬市及び壱岐市にそれぞれ1泊以上する事業を催行した旅行会社に1人泊あたり1,500円を助成する。 ・対馬市単独事業 1名以上の個人客及び5名以上の団体客を対象に、対馬市に1泊以上の観光客を送り込んだ旅行会社に1人泊あたり1,500円を助成する。</p> <p>【効果】 対馬へ個人客を含む観光客を呼び込むことで、島内消費を拡大する。</p>	市	

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>木材輸送コスト助成事業（単独）</p> <p>【目的】 オガ粉等の木材加工品の壱岐までの海上輸送費に対し、一定の助成（2/3）を行うことによって、森林整備の促進を図る。</p> <p>【内容】 木材加工品（オガ粉等）の壱岐までの海上輸送費の助成（輸送経費の2/3）</p> <p>【効果】 本事業の実施により、木材等の生産量の維持が期待できるとともに、適正な森林整備促進が期待できる。</p>	市	
		<p>新たにチャレンジ水産経営応援事業</p> <p>【目的】 長崎県の単独事業であり、漁村地域の核となる漁業者と漁協等の経営力を強化し、漁村地域の活性化を推進する。</p> <p>【内容】 ・漁業者の海業への参入や新漁法の導入、6次産業化などにチャレンジする際に必要となる機器導入 ・施設整備に要する費用への支援に対する支援 ・漁協等の脱炭素化や省人・省力化につながる取組や、合併により販売事業・指導事業の強化を図る取組などに必要となる機器導入・施設整備に要する費用に対する支援</p> <p>【効果】 機器整備や施設整備により、収益性の高いスマートな経営モデルの確立、漁協の生産基盤の強化及び漁業者の所得向上が図られる。</p>	市	
		<p>対馬地域商社販売力拡大支援事業</p> <p>【目的】 市が出資し設立した対馬地域商社は、主要加工原料であるイカ類やアナゴ等の高騰により経営に重大な影響が生じている。そのため、設立目的の完遂のため、商社が行う事業に対し地域商社機能維持を目的に支援を行う。</p> <p>【内容】 対馬地域商社が実施する販路拡大事業又は商品開発事業、加工場事業等に対し、支援を行う。</p> <p>【効果】 本事業により対馬地域商社の経営改善を達成が行えた時は、設立目的の完遂を得ることができ、地域漁業者の所得向上及び域内消費額増加が期待でき、かつ地域雇用の拡大が図れる。</p>	市	
		<p>神話の里自然公園キャンプ客誘致事業</p> <p>【目的】 豊かな自然を活かしたキャンプイベントを実施することで対馬でのキャンプの魅力発信し、観光客の増加と経済活動の活性化を図る。</p> <p>【内容】 神話の里自然公園でのキャンプイベントを開催し、対馬でのキャンプの魅力発信するとともに、イベント内においては地元食材を使ったバーベキューをプログラムに含めて食のPRも行う。</p> <p>【効果】 対馬でのキャンプの魅力が広く周知されることで交流人口拡大による地域活性化が図られる。</p>	市	

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>農林技術確立実証事業</p> <p>【目的】 対馬農林業振興協議会において、新たな技術の導入、実証実験により、対馬にあった農林業の確立を図ることで、農林業者の所得向上に繋げる。</p> <p>【内容】 新たな技術の確立に向けた研修会、実証実験等に要する経費を負担する。</p> <p>【効果】 新たな技術を確立し、農林業者が実践することで、所得の向上に繋がる。</p>	市	
		<p>デジタル素材を活用した島内外の観光物産の魅力発信事業</p> <p>【目的】 デジタルマップ及びデジタルコンテンツを活用し、観光客の誘致や満足度の向上を図るとともに、対馬の観光と物産をPRする展示会を開催することで対馬の魅力が島外に発信する。</p> <p>【内容】 デジタルマップのシステム保守及び情報の更新を行う。デジタルスタンプラリーやクーポンの発行などの新規オプションを利用して、利用促進を図る。</p> <p>【効果】 デジタルマップの導入により、最新情報を臨機に反映させた観光マップを発信することで観光満足度の向上を図る。掲載スポットの拡大と最新情報の発信を行うことで、観光客のみならず市民の利用も促進され、満足度を相対的に向上させる。また、デジタルの強みを活かし、増刷経費・保管スペースを縮減する。</p>	市	
		<p>商工業活性化推進事業</p> <p>【目的】 働きやすい職場環境の整備に対して支援することで、事業者のワーク・ライフ・バランスの実現を図る。</p> <p>【内容】 ○働き方改革推進補助金 労働時間の削減や給与アップなど生産性向上に資する設備投資等に係る経費の1/2補助額：上限50万円 ○働きやすい職場認定制度奨励金 資格取得費、働きやすい職場環境を作るために支出した経費の1/2補助額：上限5～30万円</p> <p>【効果】 労働環境の改善・向上により、島内の労働生産人口の確保及び労働力不足の解消に寄与する。</p>	市	
		<p>対馬市観光事業者生産性向上支援事業</p> <p>【目的】 観光事業者の生産性向上及び観光客の満足度向上に資する環境整備を促進し、対馬市を訪れる観光客に対する受入体制の強化を目的とする。</p> <p>【内容】 対馬市観光満足度調査に参画した事業者で観光満足度向上に資する施設整備及び備品の購入に係る経費を補助する。補助対象事業費の2/3以内。但し、農林漁業体験民泊事業者については、1/3以内で上限額は1補助事業者に対し100万円までとする。</p> <p>【効果】 整備による来島者の満足度向上により、消費額の増加や対馬全体の評価向上に資することができ、ひいては再来島や関係人口増加につながる事が可能となる。</p>	市	

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>寺泊推進事業</p> <p>【目的】 対馬の社寺、観光団体と連携して、対馬ならではの社寺に関する日本文化を体験出来る観光コンテンツの創出及び対馬の文化に魅力を感じる客層の誘客を図る。</p> <p>【内容】 寺泊推進協議会及び運営委員会のファシリテーション、寺泊での商品化・宿泊プランの造成支援及び対馬六観音まじりのガイドツアー造成、ツアー開催支援を行う。</p> <p>【効果】 対馬ならではの社寺に関するコンテンツと宿泊を組み合わせることで、国内の知的好奇心が高い層や、日本文化に対する期待値が高い欧米豪などを中心としたインバウンド層に対して訴求することができ、宿泊日数の増加と満足度が向上することが期待される。</p>	市	
		<p>湯多里ランドつしま機械設備改修事業</p> <p>【目的】 地理的特異性を活かした国際交流事業を展開することで、国内観光客及び韓国人観光客を多数誘致し、地域の活性化を図る。</p> <p>【内容】 令和3年2月策定「湯多里ランドつしま機械設備修繕計画」に基づき、設備を改修する。</p> <p>【効果】 湯多里ランドつしまの施設機能維持による利用者の安心安全の確保、施設の長寿命化及び安定的な施設運営を図る。</p>	市	
		<p>国境マラソンIN対馬</p> <p>【目的】 湯多里ランドつしまの施設機能維持による利用者の安心安全の確保、施設の長寿命化及び安定的な施設運営を図る。</p> <p>【内容】 国境マラソンIN対馬、国際人育成事業、観光添乗員研修</p> <p>【効果】 地場産業の活性化や交流人口の拡大につなげる。</p>	市	

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
対馬市全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、「(2) その対策」及び「(3) 計画」のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

対馬市公共施設等総合管理計画に掲げる施設類型別の基本方針を踏まえ、公共性や地域性及び管理運営の効率性を考慮し、施設機能の維持や施設運営の効率化、必要に応じた整備、改修等を実施する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

ア 情報・通信

これまで本土との情報格差があった本市において、情報基盤整備（CATV）事業により島内全世帯において利用可能な情報基盤整備環境が構築されているが、整備当時に比べ、現在の情報通信技術の進展は著しく、超高速・大容量通信を実現する 5G などの次世代技術対応も踏まえた設備更新は必須であり、さらに、更新費用が高額であることに加え、耐用年数の短い情報通信機器設備の改修にも多額な費用を要していることから、将来にわたり公設設備として保持し続けることを根本的に見直す必要性に迫られている。

また、幅広い分野において AI、IoT、ビッグデータなどの利活用が進んでおり、本市においても、それらを活用した地域課題の解決や地域活性化、新産業・新サービスの創出を図る必要がある。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大後、人との接触や移動が制限される中、オンラインツールの活用機会が増えているが、通信が不安定なため、インターネット通信環境の強化など、引き続き情報基盤の整備に努める必要がある。

(2) その対策

ア 情報・通信

- 超高速・大容量通信を実現する 5G などの次世代通信環境の充実を図る。
- 多様化するライフスタイルやニーズに対応したデジタル化の推進に向けて、情報通信基盤の高度化（再整備）を図る。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 地域における 情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設 その他の情報化のための施設 その他	対馬市CATV設備リプレース事業	市	
		対馬市CATV美津島センター改修 1式、自主放送設備改修1式、送出設備改修1式、受信点設備改修1式	市	
		対馬市情報通信基盤整備事業負担金	市	
		対馬市情報通信基盤整備に伴う加入者専用設備等整備負担金	市	
		対馬市情報通信基盤整備に伴う映像信号伝送設備負担金	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

対馬市公共施設等総合管理計画に掲げる施設類型別の基本方針を踏まえ、公共性や地域性及び管理運営の効率性を考慮し、施設機能の維持や施設運営の効率化、必要に応じた整備、改修等を実施する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路

本市は、戦時中要塞地帯であったため、軍の施設が優先され、従ってこれに通ずる軍用道路は建設されたものの島民には恩恵が少なく、もっぱら海上交通に依存していた。

そのため、一般の道路の整備は、本土及びその他の離島に比較し著しく立ち遅れていたが、戦後、昭和28年に離島振興法が、さらに、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が制定され、本格的な道路整備が進められてきた。

昭和24年度末をもって、豊玉町の一部町道を利用して上島と下島が結ばれ、昭和46年度には県道が開通し、完全な形で縦貫道路が貫通した。そして、この島内唯一の縦貫道が昭和50年4月1日に一般国道382号として昇格し、全線舗装も終わって、名実共に島内交通の中心となっている。この一般国道382号は、比田勝港を起点に厳原港まで南下し、海を隔てて、壱岐さらには本土の呼子、唐津まで続いている。

しかしながら、国道の改良率は県内各離島及び県全体よりも低く、道路の幅員が狭い急カーブや坂の多いことが特徴的である。

本市の県道は、地質・地形等の条件の悪さなどにより、カーブや幅員などが道路構造令に適していない区間、或いは交通不能区間がかなり多い。

道路整備状況は、改良率・舗装率ともに、本土はもとより他の県内各離島に比較してかなり遅れている状況である。

本市の市道の整備状況は、改良率（35.3%）・舗装率（78.9%）であり、面積に比べ市道が極端に少ないのが特徴的である。

道路網の整備は、産業経済を活性化させ、過疎化の歯止めや地域間交流の促進などこれからの対馬の発展のため急務である。また、自然環境との調和、沿道環境の改善を考慮し、道路の整備を行う必要もある。

対馬の整備状況（国道・県道・市道）

種別	実延長	改良済延長	舗装済延長	改良率	舗装率
国道	m 85,761	m 83,610	m 85,591	% 97.5	% 99.8
県道	223,192	160,892	203,348	72.1	91.1
市道	837,843	296,041	660,692	35.3	78.9

(R7.3.31)

イ 農林道

本市における農林業経営の安定化を図るためには、農林道など路網の生産基盤整備により、農林業労働力の省力化、輸送コストの削減を図ることが最も重要である。

農林道は、営農活動及び森林整備の促進において重要な役割を担っており、特に近年の農林業を取り巻く厳しい条件を克服するためには、早急に農林道網の整備を図る必要がある。

また、令和2年度末現在の対馬の林道開設延長は431.2 kmで、対馬における開設計画延長575.4 kmに対し74.9%の開設進捗となっており、林道密度は6.8m/haとなっている。

ウ 交通

本市における陸上公共交通は、乗合バス、予約制乗合タクシー、コミュニティバスが運行している。乗合バスは1事業者のみによる運行であり、令和7年現在、路線延長263.7 km、保有バス台数50台（うち乗合39台、貸切11台）で営業している。

人口の減少や自家用車の普及に伴い、乗合バス路線のほとんどは赤字を抱えているため、一部路線の見直し及び廃止を行い、市営による有償運行に運行形態を変更し、交通弱者の移動手段確保を図っている。有償運行のうち市営バスは12路線、総延長154.5 kmを13台（うち10台は、スクールバスを使用）の車両、乗合タクシーは4路線、コミュニティバスは1地域において1台の車両で運行している。

昭和50年10月10日、対馬空港が開港し、対馬・福岡間にYS11型機が就航した。昭和51年8月3日には対馬・長崎間に同じYS11型機が就航し、平成10年4月1日から航空機はすべてジェット化（B737-500、200）されたが、平成15年9月1日から対馬・長崎線がオリエンタルエアブリッジ（ORC）による運航となり、全便プロペラ機となった。対馬・福岡線は、平成17年10月1日からジェット、プロペラ機混合6便となり、平成19年11月1日からジェット機4便での運航となったが、平成30年10月28日からはプロペラ機5便による運航となり、令和2年3月29日からはオリエンタルエアブリッジ（ORC）が一部を運航することとなった。

令和7年4月現在、対馬・福岡間に5便/日、対馬・長崎間に4便/日が就航しており、令和6年度の対馬空港の利用状況は、旅客利用実績24.1万人となっている。

対馬島内航路は、道路の整備による陸上交通の発展により漸次廃止されて、現在は、市営定期船が仁位・長板浦間に2便/日（土日・祝日1便/日）就航しているのみである。

島外航路は、厳原・博多間には、フェリーが2便/日運航している。比田勝・博多間には、フェリーが1便/日運航している。また、ジェットフォイルが厳原・博多間に就航しているが、平成12年4月より2便/日体制となった。

国際航路については、対馬（厳原・比田勝）と釜山を結ぶ高速船が就航している。（※国際航路参入事業者：3社）

近年、運輸業界においても、規制緩和・市場原理の導入の動きがある中、本市島民にとって高速・大量・安価な船舶航路の開設は生活基盤の充実の観点から、また、観光振興など地域振興の観点からも必要不可欠であると言える。

離島である本市は、島外との交通手段は航路・空路となるが、便数や所要時間など未だ十分とは言えず、また、燃油が高く、運賃や運搬に加算され、更なる交通改善が望まれる。

物流や本土との交通結節点として、上対馬の玄関口である比田勝港や下対馬の玄関口で重要港湾でもある厳原港の整備を促進し、社会資本整備の充実を目指している。

(2) その対策

ア 道路

- 今後も引き続き島内時間短縮の実現を目指し、道路網の整備を推進する。
- 幹線、集落間、集落内道路については、必要な整備を継続する。
- 市街地道路は、交通渋滞緩和のため、都市計画道路を中心に計画的に整備を図る。
- 中心市街地活性化事業等により、駐車場の確保を含め安全対策を強化する。
- 一般国道 382 号、主要地方道上対馬豊玉線をはじめとする島内の国・県道について、未改良区間の整備促進を県へ要望する。

イ 農林道

- 営農活動の推進による農業振興発展のための基盤整備を進める。
- 豊かな森林資源を活かすために、林道、作業道など路網整備による生産基盤拡充により、低コスト林業の確立をめざす。

ウ 交通

- 地域公共交通における生活バス路線維持のため、新型のバス導入により、老朽化した車両を更新して燃料費の抑制を図るとともに、高齢者等交通弱者の利便性向上を図る。
- 島内の移動手段である市営バス、乗合バス、予約制乗合タクシー、コミュニティバス、市営渡海船を引き続き運行し、住民の利便性の向上を図る。
- 航路に係る利用促進や離島航路運営の効率化に向けた船舶の高度化を目指して、運航ダイヤの見直し、観光ルート形成に向けたモニターツアー等、航路の活性化に向けた事業を推進していく。
- 離島航路・航空路を維持していくため助成を行い、住民の利便性を確保する。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1) 市町村道 橋りょう 道路	対馬市橋梁長寿命化修繕計画 橋梁補修設計：10橋、橋梁補修工事：22橋 橋梁定期点検：594橋、橋梁長寿命化修繕計画策定	市	
		市道久田日掛線道路改良事業 工事長 L=2,180m W=5.5(7.0)m	市	
		市道尾浦浅藻線道路改良事業 工事長 L=2,050m W=5.5(7.0)m	市	
		市道堂坂線道路改良事業 工事長 L=4,130m W=5.5(7.0)m	市	
		市道仁田志多留線道路改良事業 工事長 L=2,333m W=5.5(7.0)m	市	
		市道佐保田線道路改良事業 側溝整備、排水工1式	市	
		市道仁位貝瀬線道路改良事業 工事長 L=1,350m W=5.5(7.0)m	市	
		市道竹敷昼ヶ浦線道路改良事業 工事長 L=5,180m W=5.5(7.0)m	市	
		市道西津屋線道路改良事業 工事長 L=1,240m W=5.5(7.0)m	市	
		市道権根鶴桁線改良事業 工事長 L=300m W=(4.0)5.0m	市	
		市道久田2号線改良事業 工事長 L=260m W=4.0(5.0)m	市	
		市道安神1号・4号線道路改良事業 工事長 L=250m W=4.0(5.0)m	市	
		市道宮谷2号線道路改良事業 工事長L=200m W=4.0(5.0)m	市	
		歴史海道敵原地区都市構造再編集中心支援事業	市	
		市道東浜宮前線道路改良事業 工事長 L=215m 市道今屋敷田淵1号線道路改良事業 工事長 L=92m 市道田淵7号線道路改良事業 工事長 L=105m 市道横町線道路改良事業（大手橋） 工事長 L=10m	市	
		市道尾浦線道路災害防除事業 工事長 L=1,320m	市	
		市道尾崎山線道路災害防除事業 工事長 L=100m	市	
		市道小浦線道路災害防除事業 工事長 L=380m	市	
		市道仁位嵯峨線道路災害防除事業 工事長 L=500m	市	
		市道仁田ダム線道路災害防除事業 工事長 L=360m W=3.0m	市	
		対馬市トンネル長寿命化修繕計画 補修設計、補修工事、トンネル定期点検（18トンネル） トンネル長寿命化修繕計画策定	市	
		市道仁位嵯峨線舗装事業 工事長 L=1,000m 舗装工 A=7,000㎡	市	
		市道首位之端線道路嵩上事業 工事長 L=40m W=3.0m	市	
		市道首位之端線道路改良事業(アロケーション事業) 県に負担金を支出	市	
		対馬市トンネル照明更新事業 トンネル照明の更新 6トンネル	市	
		市道佐保田線道路改良事業負担金（アロケーション事業） 県に負担金を支出	市	

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
5 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(2)農道	橋梁長寿命化事業（点検診断） 農道点検診断(橋梁)8橋、(トンネル)3箇所	市		
	(3) 林道	林業専用道一重鳴滝線開設事業 L=2,256m W=3.6m	市		
		林道シワカウ線改良工事 L=1,300.0m W=3.6m	市		
		林道飼所舟志線改良工事 L=280.0m W=5.0m	市		
		林道深山舟志線改良工事 L=150.0m W=5.0m	市		
		林道大保家線改良工事 L=120.0m W=4.0m	市		
		林道飼所佐賀線改良工事 L=300.0m W=4.0m	市		
		林道事業事務費 林道事業実施に係る事務費	市		
		橋梁長寿命化事業（スガマ河内1号橋） 橋梁詳細設計委託・補修工事 L=8.8m W=3.6m	市		
		橋梁長寿命化事業（弓張橋） 橋梁詳細設計委託・補修工事 L=11.0m W=3.8m	市		
		橋梁長寿命化事業（山ノ後吉田線2号橋梁） 橋梁詳細設計委託・補修工事 L=14.5m W=4.8m	市		
		橋梁長寿命化事業（御岳線1号橋） 橋梁詳細設計委託・補修工事 L=14.7m W=4.8m	市		
		橋梁長寿命化事業（宮の河内3号橋） 橋梁詳細設計委託・補修工事 L=21.8m W=6.2m	市		
		橋梁長寿命化事業（カイマガリ橋） 橋梁詳細設計委託・補修工事 L=8.5m W=5.9m	市		
		橋梁長寿命化事業（点検診断） 林道点検診断(橋梁)160橋、(トンネル)5箇所	市		
		(6) 自動車等	地域公共交通維持支援事業（バス購入事業） 路線バス購入	市	
			対馬市公用車EVカーシェアリング事業 EV自動車、太陽光発電設備付きカーポート リース事業	市	
			上対馬温泉渚の湯送迎車購入事業 送迎用車両購入	市	
	(9) 過疎地域持続的発展特 別事業	航路運賃割引事業 【目的】 県の施策により実施していた運賃低廉化事業が終了したことに伴い、厳原～博多航路及び比田勝～博多航路において、引き続き、特定医療等患者及び身体障がい者の車両輸送に対し運賃負担の軽減を図る。 【内容】 新リフレッシュ割引 ①特定医療割引：基本運賃の7割引 ②身体障がい者等運転自動車航送料割引：基本運賃の5割引 【効果】 運賃低廉化により、航路利用者の減少に歯止めがかかり、航路存続へ繋がる。	市		

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(9) 過疎地域持続的発展特 別事業	<p>離島航空路線確保対策事業</p> <p>【目的】 対馬島民の生活路線の一つである対馬・長崎間を結ぶ離島航空路線を維持するため、機体の重整備にかかる維持管理整備の費用を関係自治体で負担する。</p> <p>【内容】 離島航空路線確保対策事業補助金 【安全整備事業 16,113千円】</p> <p>【効果】 島外への交通アクセスの利便性向上、人口減少の抑制、交流人口の拡大が期待される。</p>	市	
		<p>対馬市地域公共交通活性化協議会負担金</p> <p>【目的】 「対馬市地域公共交通利便増進実施計画」に基づき路線の再編や自家用有償旅客運送の導入を行い、島内公共交通の利便性向上を図る。また、再編後にそれぞれの効果検証を行うことで、改編の必要性等を検討するもの。</p> <p>【内容】 対馬市地域公共交通利便推進事業（令和7年度～令和11年度） ・再編路線に関するモニタリング（2,000千円） ・協議会開催（1,500千円） ・自家用有償旅客導入検討（2,500千円）</p> <p>【効果】 今後さらなる重要性が増す地域の貴重な移動手段として、各種交通モードの連携や自家用有償旅客運送の新設を行うことで、持続可能な公共交通体系を確保し、住民の利便性向上を図る。</p>	市	
		<p>対馬市地域公共交通確保維持事業</p> <p>【目的】 近年、人口減少や自家用車の利用等により公共交通機関の利用者が年々減少しており、公共交通機関の維持及び活性化は高齢化が進む本市にとって重要な課題である。「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「対馬市公共交通活性化協議会」が主体となり、将来にわたって持続可能な公共交通体系の実現に向けた具体的な取組を官民が一体となって推進する。</p> <p>【内容】 交通計画推進事業委託料、対馬市地域公共交通活性化協議会運営経費、予約制乗合タクシー運行事業にかかる負担金、市営バス運営にかかる経費、コミュニティバス運営にかかる経費、計画策定費用</p> <p>【効果】 今後さらなる重要性が増す地域の貴重な移動手段として、各種交通モードの連携や維持を図り、自家用有償旅客運送の新設を行うことで、持続可能な公共交通体系を確保し、住民の利便性向上を図る。</p>	市	

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(9) 過疎地域持続的発展特 別事業	地方バス路線維持費補助金 【目的】 近年、人口減少や自家用車の利用等により公共交通機関の利用者が年々減少しており、公共交通機関の維持及び活性化は高齢化が進む本市にとって重要な課題である。官民が一体となって具体的な取組みを推進することにより、将来にわたって持続可能な公共交通体系の実現を目指す。 【内容】 乗合バス事業の赤字路線に対し、運行経費の一部を補助する。 【効果】 過疎地域において不採算を余儀なくされている乗合バス事業の運行経費に対する補助を行うことにより、安定的な乗合バス運行に繋げ、住民の利便性向上を図る。	市	
	(10)その他	比田勝港国際ターミナル出国案内掲示モニター設置工事 出国案内掲示モニターの設置	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

対馬市公共施設等総合管理計画に掲げる施設類型別の基本方針を踏まえ、公共性や地域性及び管理運営の効率性を考慮し、施設機能の維持や施設運営の効率化、必要に応じた整備、改修等を実施する。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

本市は、急斜面・小河川が多く、また、地表面が薄いうえに岩盤といった保水に不向きな地質のため、水源確保が困難であるが、水源開発、漏水防止等の施設整備が進められ、制限給水に入る地域はほとんどなくなった。

市内の水道普及状況は、地形的困難にもかかわらず、その普及率は99.9%と県平均99.1%より高率であるが、未更新の施設も多く残っており、既存施設の老朽化に伴う維持管理経費の増大が懸念されている。

なお、島内は地区が散在しているため、上水道が40施設と多い。(平成29年4月1日付、経営統合により上水道のみの1形体となった。)

水道の現況

(R7.3.31)

種別	上水道		簡易水道		飲料水供給施設		合計		普及率
	施設数	給水人口	施設数	給水人口	施設数	給水人口	施設数	給水人口	
対馬市	か所 40	人 26,756	か所 0	人 0	か所 0	人 0	か所 40	人 26,756	% 99.9

対馬市水道局調

イ 環境衛生

生活排水による河川、海域の水質汚濁の防止はもちろん、豊かな自然環境の保全あるいは快適な生活環境の確保のため、生活雑排水を適切に処理することが重要となっている。

このため、本市において、長崎県浄化槽設置整備事業による助成制度を活用し、し尿と生活排水が一体で処理できる「合併処理浄化槽」の設置普及事業に取り組んでおり、令和6年度末現在本市における合併処理浄化槽人口は11,810人となっている。

また、その他漁業集落排水事業による生活雑排水の処理も進められている。

さらに、快適な生活を維持するためには、廃棄物対策も重要な課題である。市内では、収集車が入らない一部を除き、全地域について、ごみ・し尿の収集を行っている。

ごみ処理施設(焼却施設)

(R7.3.31)

施設名	設置者	設置場所	稼働開始年月	規模
対馬クリーンセンター	対馬市	巖原町安神	平成14年12月	60トン/日

対馬市環境政策課調

ごみ処理施設（最終処分場）

(R7.3.31)

施設名	設置者	設置場所	稼働開始年月	規模
対馬クリーンセンター	対馬市	厳原町安神	平成14年12月	39,000㎡

対馬市環境政策課調

本市では、ダイオキシン対策やリサイクルの推進を目的にごみ処理の広域化が図られ、平成14年に厳原町安神地区に建設された「対馬クリーンセンター」で、全島のごみの一括処理が行われている。併せて、上県町及び峰町にごみ運搬効率の改善を図るための中継基地を設けている。

し尿の処理は、美津島町、豊玉町、上対馬町の3箇所のし尿処理施設において処理を行っている。

し尿処理施設

(R3.3.31)

施設名	設置者	設置場所	稼働開始年月	規模
対馬中部クリーンセンター	対馬市	豊玉町志多浦	平成27年4月	23kl/日
対馬北部衛生センター	対馬市	上対馬町唐舟志	平成18年4月	27kl/日
厳美清華苑	対馬市	美津島町根緒	平成14年4月	60kl/日

対馬市環境政策課調

一方で、本市は対馬海峡に浮かぶ島で、四方を海に囲まれていることから、毎年多くのごみが漂着し、その処理に多大な費用を費やしているため減容機器を導入し、処理費用の低減化を図っている。

更に、家庭からの合成洗剤などを含んだ雑排水の流入による河川や海の汚染を防ぐため、合併処理浄化槽の設置を推進すると共に、EM（微生物）活性液を活用し、河川や海の浄化により環境を保全し、生活環境の改善と生態系の保護に努めている。

ウ 消防

本市の消防体制は、対馬市消防本部を中心に運営しているが、消火活動等には依然として非常備の消防団に依存しているのが実情であり、近年における災害の多様化・多発化、これらの災害による被害の激甚化及び建築物の高層化や新型感染症等の情勢の変化に伴い、消防需要に適切に対処していくため、各種災害対応の消防車両の導入・装備の更新及び地震などの大規模災害に備え、耐震性消火施設の増設並びに消防職団員の人材確保・育成等の消防防災にかかる体制、施設、装備等の充実が必要となっている。

一方、消防組織法に基づく消防の広域化及び連携・協力については、長崎県市町消防広域化推進協議会により意見交換等を実施し、令和2年に長崎県市町広域化推進計画を再策定されるも、進展がない中、令和7年に指令業務共同運用検討会が立ち上げられたことで、「県内一本化」の足掛かりとなることが期待される。

対馬市消防団の現況

(R7.4.1)

地域別	分団数	団員数		車両			
		定員	実員	ポンプ車	小型動力 付積載車	小型動力 のみ	指令車
対馬市消防団本部	分団 -	人 8	人 8	台 -	台 -	台 -	台 -
厳原地区	11	305	269	8	14	0	1
美津島地区	10	300	272	3	26	0	1
豊玉地区	5	255	223	2	27	0	1
峰地区	3	136	146	2	13	0	1
上県地区	5	163	153	3	15	0	1
上対馬地区	12	233	211	2	15	0	1
計	46	1,400	1,282	20	110	0	6

対馬市消防本部調

その組織の概要は、1本部1署2支署3出張所1分遣所で、各消防署所に消防ポンプ自動車、救急自動車等をそれぞれ配備し、職員数89名（フルタイム再任用職員を含む。）で運営している。

管轄区域が広大で集落が散在しており、そのうえ険しい山々に覆われ、道路事情が悪いため、その消火活動には限界があり、距離的に隔たりのある地区では予防活動が主になっており、救急業務においても、救急指定病院の立地及び地理的要因により長時間搬送を余儀なくされる地域も存在する。

また、救急救命士による救急救命処置の高度化・専門化に対応した計画的な整備を進めると共に、有資格者の再教育や技能評価を通じて、救急隊員の高度な技能レベルを維持する必要がある。

エ その他

本市は多数の公共施設を保有しており、施設の老朽化が進む状況のなか、全ての施設を維持・整備していくには非常に厳しい見通しである。また、今後も人口減少が想定され、現状のままでは過剰な公共施設を保有することとなり、人口動態の変化に対応した公共施設の保有を図りながら、コスト縮減に努めていく必要がある。

そのため、施設の統廃合や複合化、広域化などにより、全体の保有量を縮減しながら、将来の市民にも良質で持続可能な公共サービスを提供する必要がある。

(2) その対策

ア 水道施設

- 水道施設等の整備及び維持管理を行い、良好な生活環境の保持に努める。

イ 環境衛生

- EM 菌を使用した EM 活性液を活用し、地域の活性化を図っていく。
- 生ごみのリサイクルによる堆肥化や飼料化など未利用資源の有効活用を図る。
- 汚泥再生処理に係るし尿処理施設の整備を図り、資源循環型社会の構築に向けたごみの減量化や再生利用等、生活環境の改善及び保全に努める。
- 漂流・漂着ごみの対策事業として、回収・撤去はもとより、地域住民と韓国ボランティアとの協同イベント等を実施し問題を共有することで、環境に配慮する意識を育てる。
- 漂流・漂着ごみをごみではなく資源として利用できる取組みを推進していく。
- 生活排水対策として、浄化槽の計画的な整備等を促進することにより、河川の汚れを防ぎ、良好な生活環境の保持に努める。
- ごみ処理施設の計画的な維持、管理及び更新に努める。

ウ 消防

- 救命救急処置の高度化・専門化に伴い、安心して安全な住みよいまちづくりのために、高規格救急自動車・機器の更新などハード面の充実、治療開始時間の短縮を目的とするシステムの維持・構築、感染症等の脅威への対応、救急救命士の増員のための養成研修、有資格者の再教育及び技能評価等を通じ救急隊員の高水準技能の持続を図る。
- 地震等の災害に対応した消防防災拠点施設や消防ポンプ自動車等の消防車両の迅速出動に向けた車両適正配置計画に基づく整備促進を図る。
- 災害に即応できうる消防職団員の人材確保・育成のため、消防団協力事業所等の事業所との連携強化を推進し、また、教育研修機関等による人材教育を図り、消防力の強化及び消防組織の活性化に努める。
- 消防の広域化、管轄区域及び消防指令システム等の連携・協力については、長崎県市町消防広域化推進協議会及び長崎県市町広域化推進計画等による調査研究に努める。

エ その他

- 施設の統廃合や複合化・広域化などにより不要となった施設については、老朽化に伴う危険リスクを排除するとともに、維持管理コストの削減、さらには景観の保全のために解体撤去をすすめる。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
6 生活環境の 整備	(1) 水道施設	中西部地区簡易水道基幹改良事業 浄水場、配水池及び配管等の更新、各家庭への給水管引込工事	市		
		対馬市水道中央監視システム改修事業 監視体制安定化の維持	市		
		厳原南統合簡易水道改良事業 設備及び配管等の更新	市		
		上水道改良事業 設備及び配管等の更新	市		
		水源開発事業 新たな水源の開発	市		
		市道仁位貝鮎線送水管布設替工事 配管の更新	市		
		仁位浄水施設改修工事 施設の改修及び設備の更新	市		
		佐保浄水場中継施設改修事業 施設の改修及び設備の更新	市		
		乙宮地区・塩戸地区連絡管布設工事 配水管の更新	市		
		豊地区山井手ダム堆積土砂除去工事 水源確保のための土砂除去	市		
		比田勝浄水場急速ろ過機塗装改修工事 設備の更新	市		
		大浦地区配水管布設替事業 配管替の実施	市		
		一重浄水場内整備事業 フェンスの更新	市		
		久根浜地区治山ダム流末整備事業 流路工 L=70m、測量設計委託	市		
		(2) 下水処理施設	その他	合併処理浄化槽普及促進事業 合併浄化槽を設置しようとする者に対する補助金の交付	市
	(3) 廃棄物処理施設	ごみ処理施設	対馬市一般廃棄物処理基本計画策定業務 計画の更新・見直し	市	
			対馬クリーンセンター最終処分場C区画土堰堤築造工事 土堰堤の造成、整地	市	
			対馬クリーンセンター中部中継所用バックホー購入事業 バックホー購入	市	
			対馬クリーンセンター屋根改修工事 屋根の改修工事	市	
			対馬クリーンセンター北部中継所屋上防水改修工事 防水改修工事	市	
			対馬クリーンセンター自動火災報知設備更新工事 自動火災報知設備更新工事	市	
			対馬クリーンセンター用バックホー購入事業 バックホー購入	市	
			(4) 火葬場		対馬市斎場「峰浄苑」台車運搬車駆動装置取替 駆動装置取替
			対馬市斎場「浄華苑」高圧ケーブル更新工事 高圧ケーブルの更新	市	
			対馬市斎場「つつじの苑」空調機改修工事 空調改修工事	市	
			対馬市斎場「つつじの苑」蛍光灯照明器具LED更新工事 LED照明への更新工事	市	
			対馬市斎場「霊光苑」蛍光灯照明器具LED更新工事 LED照明への更新工事	市	
			対馬市斎場「峰浄苑」蛍光灯照明器具LED更新工事 LED照明への更新工事	市	

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
6 生活環境の 整備	(4) 火葬場	対馬市斎場「浄華苑」蛍光灯照明器具LED更新工事 LED照明への更新工事	市		
	(5) 消防施設	小型動力ポンプ付積載自動車購入事業 小型動力ポンプ付積載自動車の購入	市		
		常備消防ポンプ自動車購入事業 常備消防ポンプ自動車の購入	市		
		消防ポンプ自動車購入事業（非常備） 消防ポンプ自動車（非常備）の購入	市		
		消防団拠点施設建設事業 消防団拠点施設の建設	市		
		水道事業消火栓等負担金 消火栓改修事業	市		
		耐震性貯水槽建設事業 耐震性の二次製品貯水槽（40トン）の設置	市		
		消防団地区本部司令車購入事業 消防団地区本部司令車の購入	市		
		消防訓練場舗装補修事業 訓練場の舗装全面改修	市		
		災害対応特殊救急車購入事業 災害対応特殊救急車の購入	市		
		資機材搬送車購入事業 資機材搬送車の購入	市		
		救助工作車購入事業 救助工作車（Ⅱ型）の購入	市		
		消防待機宿舎改修事業 老朽化した待機宿舎の改修	市		
		(7) 過疎地域持続的発展特 別事業	生ごみ等資源再利用事業 【目的】 ごみの軽量化、資源化を図り、生ごみ・廃食油を再利用する体制、地域内循環を確立する。 【内容】 協力世帯の加入促進、有用な堆肥化システムの確立。 【効果】 廃棄物リサイクル率の向上、焼却処理量の削減、焼却施設維持管理費の削減、施設の延命、二酸化炭素等の温室効果ガスの削減の効果が期待される。また、雇用の創出、産業の活性化・発展を図ることができ、集落の地域力の向上に繋がる。	市	
			海岸漂着物等地域対策推進事業 【目的】 水産資源、海洋環境はもちろん、景観を含めた自然環境の保持に大きな効果をもたらす事業である。また、海洋投棄の防止に向けた啓もう対策も重要であり、漂着ごみの回収対策を実施しながら取り組みを強化していく。 【内容】 ①対馬市沿岸の漂着ごみの撤去・回収 ②回収した漂着ごみの適切な処理 ③韓国釜山外国語大学生及び対馬市民ボランティア等による、ビーチクリーンアップ事業の実施。 ④海岸への不法投棄防止に向けた市民への周知 【効果】 地区・ボランティア団体が実施する漂着ごみの回収に向けた支援を行い、行政的役割として漂着ごみの処理を実施することにより、対馬市海岸線の環境美化を図るとともに、対馬市の基幹産業である水産業や観光業の振興に向けた事業効果が期待できる。	市	

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の 整備	(8) その他	旧小船越へき地保育所解体事業 解体工事 R C造 190㎡	市	
		不法投棄防止啓発看板作成業務 看板の作成	市	
		東里庁舎（旧いづはら病院施設）受変電設備改修工事 低濃度PCBを含有している変圧器6台の交換	市	
		低濃度ポリ塩化ビフェニル汚染廃電気機器収集運搬・処分事業 低濃度PCB廃棄物の一括処分	市	
		豆殿地区住民センター開設事業 木造・平屋建て施設新築工事一式（A=250㎡）	市	
		集会施設トイレ洋式化事業 トイレ洋式化工事×43施設	市	
		美津島自治コミュニティセンター駐車場防護柵設置事業 防護柵設置	市	
		敵原庁舎エアコン改修工事 エアコンの改修	市	
		大山地区住民センター開設事業 木造・平屋建て施設新築工事一式（A=100㎡）、 RC造・平屋建て施設解体工事一式（A=145㎡）	市	
		東里庁舎屋上設備等解体事業 クーリングタワー、エアコンの室外機解体工事	市	
		上県庁舎改修工事 上県庁舎の改修	市	
		伊奈住民センター防水改修工事 屋上の防水	市	
		仁田窓口センター外壁改修工事 外壁の改修	市	
		佐須奈地区ふるさとセンター漏水改修工事 漏水の改修	市	
		舟志生活館改修工事 漏水の改修	市	
		椋滝地区集会施設改修工事 床の老朽化に伴う改修工事	市	
		湊地区集会施設改修工事 床の老朽化に伴う改修工事	市	
		瀬田地区集会施設改修工事 床の老朽化に伴う改修工事	市	
		網代漁村センター改修工事 漏水の改修	市	
		旧小鹿小学校講堂解体工事 設計委託、解体工事	市	
		上対馬庁舎屋根改修工事 屋上防水工事	市	
		御園地区集会施設改修工事 屋根の改修工事	市	
		鱒浦住民センター解体・新築工事 設計委託、解体新築工事	市	
		西泊地区集会施設改修工事 漏水の改修	市	
		上対馬総合センター防水工事 屋根防水工事	市	

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の 整備	(8) その他	峰総合運動公園陸上競技場公認更新事業 施設の更新及び備品等の購入	市	
		対馬市交流センター3階陸屋根防水修繕工事 屋根防水修繕工事	市	
		対馬市交流センターイベントホール舞台設備更新工事 舞台設備更新工事	市	
		対馬市交流センター排煙窓修繕 排煙窓の修繕	市	
		美津島総合公園キュービクル変圧器更新工事 キュービクル変圧器の更新工事	市	
		テニスコート改修工事（美津島・厳原） テニスコート改修工事	市	
		厳原総合公園野球場改修工事 野球場改修工事	市	
		上対馬総合運動公園スポーツトラクター購入事業 スポーツトラクターの購入	市	
		上対馬総合運動公園テニスコートナイター照明自動点灯盤 及び照明灯修繕 テニスコートナイター照明自動点灯盤及び照明灯の修繕	市	
		佐須体育館解体工事 設計委託、解体工事	市	
		上県地区公民館屋根防水改修工事 屋根防水の改修工事	市	
		美津島体育館屋根防水工事（部分） 屋根防水の工事（部分）	市	
		上対馬総合センター雨漏防水工事（部分） 屋根防水の工事（部分）	市	
		高圧機器更新工事（上県地区公民館・上県総合運動公園） 高圧機器更新工事	市	
		美津島体育館トイレ洋式化工事 トイレ洋式化工事	市	
		上対馬総合運動公園テニスコート改修工事（人工芝・ネット ポスト新設） テニスコート改修工事（人工芝・ネットポスト新設）	市	
		峰総合運動公園陸上競技場改修工事 全天候型への改修、用具の更新、床面の嵩上げ工事	市	
		志多賀児童遊園トイレ解体事業 解体工事 R C造 6.4㎡	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

対馬市公共施設等総合管理計画に掲げる施設類型別の基本方針を踏まえ、公共性や地域性及び管理運営の効率性を考慮し、施設機能の維持や施設運営の効率化、必要に応じた整備、改修等を実施する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て支援

本市の人口は、平成16年3月の6町合併当初の人口は39,000人を超えていたが、令和7年4月時点では26,736人（住民基本台帳）とおよそ1万2千人減少している。

また、0～5歳までの人口は、平成2年の国勢調査では3,656人、令和7年4月時点では869人と約8割減になっており、減少の一途をたどっている。

一方、世帯数については、平成2年の国勢調査では15,164世帯であったが、令和7年4月時点では14,507世帯と人口は減少しているにもかかわらず、世帯数は微減であり、単身世帯の増加や核家族化が進んでいる。

出生数は、平成16年度では391人であったが、令和6年度では109人となり、約7割減になっている半面、ベイズ推定による平成30年～令和4年の合計特殊出生率では1.87と、全国・県より高くなっており、県内でも上位となっている。しかしこれは、女性自体の人口が少ないこと、また、結婚している女性は一定人数の子どもを出産しているために高く表されたもので、少子化に歯止めがかかったとは言い難い状況である。

少子化が急激に進行する中で、夫婦共働き世帯においては、働きながら子どもを生き育て易い環境を整備することが重要な課題となっており、保育所の機能を充実させるための延長保育・乳児保育等の実施、地域子育て支援センターの設置、放課後児童健全育成事業等の支援を行ってきたところである。

イ 高齢者福祉

令和2年国勢調査では、対馬市における65歳以上のいわゆる高齢人口は約11,000人で微増にとどまっているが、総人口の減少に伴い高齢化率は41.1%と高くなっており、今後さらに人口減少と高齢化が進むものと予測されている。

このような状況にあって、介護保険制度の適切な運用と併せ、高齢者が住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援するために、要援護高齢者及び一人暮らし高齢者等に対し、配食サービス等の生活援助を実施している。

また、家に閉じこもりがちな高齢者及び要介護状態になる恐れのある高齢者に対し、通所等による各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び介護予防を図るために、生きがい活動通所事業等を実施している。

比較的元気なお年寄りに対して、生きがいと社会参加を促進するために老人クラブへの加入推進と活動支援を行っており、令和7年4月1日現在、島内において79団体（会員数2,052人）が

組織されている。

老人ホームについては、養護老人ホーム2施設（総定員110人）と特別養護老人ホーム（指定介護老人福祉施設）が6施設（総定員280人）であるが、後期高齢者の増加と介護力の低下が進む中で入所待機者がいる状況である。

介護保険制度については、従来、老人福祉と老人医療に分かれていた高齢者の介護に関する制度を再編し、利用しやすく公平で効率的な社会的支援システムとして構築されたが、対馬においては、介護サービス基盤の整備充実を推進してきたことにより、施設サービス、在宅サービスのハード整備は比較的整っている状況である。

しかし、交通アクセスの悪条件から採算性、実施効率の低い地域においては、十分なサービスを供与されていない事実は否めなく、サービスの空白地をなくす支援体制整備が求められている。

また、核家族化による一人暮らし高齢者の増加は大きな社会問題となっており、その対策が急がれる中、介護保険制度と介護予防地域支え合い事業との一体的なサービス提供が重要となっている。

ウ 障害者福祉

本市における身体障がい者（身体障害者手帳所持者）数は1,966人、知的障がい者（療育手帳所持者）数は396人、精神障がい者（精神障害者保健福祉手帳保持者）数は321人である。（令和7年3月31日現在）

通所系事業所として、厳原町に「ワークハウスほのぼの」、美津島町に「杉の木ホーム」、上県町に「さわやか」、上対馬町に「あゆみ園」が開設され、自立訓練や就労支援を実施している。

また、入所系事業所として、厳原町・美津島町に「グループホームもみの木」、豊玉町に「対馬恵風館」が開設されている。

近年、障がい者の社会参加に対する地域住民の認識は深まりつつあるが、障害を持った人々が地域の一員として、健常者と等しく生活できる環境整備や就労機会の拡大がさらに必要となっている。

エ 母子、父子、寡婦福祉

全国的に離婚件数が毎年最高値を更新する近年、母子家庭等も急増してきている。

本市においても例外ではなく、母子世帯212世帯、父子世帯18世帯、養育者世帯1世帯（令和7年4月1日現在：児童扶養手当受給者）となっており、今後さらに増え続ける傾向にある。

こうした母子家庭等にとって問題となっていることは、一般世帯や高齢者世帯よりさらに低い所得水準にあることで、平成15年度に母子及び寡婦福祉法の改正により、子育て・生活支援策、就業支援策、経済的支援策といった自立支援策が国の政策により、また、福祉医療費の支給等、県及び市単独の施策が総合的に講じられている。

また、本市では、福祉事務所に母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭等の自立に必要な相

談や指導にあたっている。

オ 児童福祉

児童虐待に関しては、児童の健全育成の見地から憂慮すべき問題として、家族の養育機能の再生・強化を目指した家庭への支援が必要となっている。

対馬市福祉事務所では、家庭児童相談室を設け、家庭における適正な児童養育その他家庭児童福祉の向上を図るため、児童問題の相談や指導・助言を行っており、令和7年4月からはこども家庭センターを設置し、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく、漏れなく対応を行っている。

(2) その対策

ア 子育て支援

- 子育て世帯の経済的負担の軽減
乳幼児及び児童・生徒の医療費や育児に要する費用等を支援し、子育て世帯の経済的負担を軽減する。
- こどもにとって、より良い保育・教育環境の実現
就学前は、人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、こどもにより良い保育・教育環境を提供し、その環境を活かした望ましい保育・教育活動や集団活動が行われることを最優先に就学前施設の適切な管理運営と施設環境整備を進める。
- 保育所・認定こども園の教育・保育の充実
教育・保育の充実のため保育教諭等の確保及び研修等を通して、人材育成を推進する。保護者の就労形態の多様化等に対応するため、教育・保育サービスの提供体制確保に努める。
- 保育料軽減事業
経済的負担の大きい子育て世帯について、利用者負担の軽減を図る。
- 公立保育所の民間移譲
保育需要に柔軟に対応する保育サービス、地域の子育て支援を充実させるため、民間活力を取り入れた新たな保育環境の構築を検討していく。
- こどもの居場所の充実
こどもが、安全に安心して過ごすことができるよう放課後児童クラブ及び子育て支援センター等の充実を図る。
- 保育士確保による待機児童の解消（受入児童数の確保）
少子化が進展する中であっても、子育て施設の利用を希望する家庭が増加することが想定されている。安定した保育を供給するため、保育士を確保する必要がある。

○ 施設の老朽化への対応

公立保育所は、その半数が築年数30年以上を経過し、老朽化が進んでいる。

これら施設の改善について、利用する児童とその家庭、またそこで働く職員の安全と安心のために計画的に取り組んでいく。

イ 高齢者福祉

- 高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らして行けるよう、コミュニティの場の確保、介護保険サービスの充実はもとより、在宅生活に不安を抱く高齢者を対象とした配食サービスやデイサービス、買い物の援助など、栄養の介護予防、生活支援サービス事業等の充実を図り、高齢者の孤独死等を未然に防ぐ。
- 病院受診など、自家用車を所有していない高齢者にとってバスは唯一の公共交通手段であることから、非課税高齢者に対して、公共交通機関（バス）の無料化を図る。

ウ 障害者福祉

- 高齢者・障がい者を対象に、階段の段差解消・手すり等、バリアフリー化の促進を図り、転倒予防や怪我を未然に防ぐ。
- 病院受診への交通費・医療費・時間等を踏まえ、障がい者における肢体・療育等の障害者医療費等の負担軽減を行い、生活基盤の安定を図る。

エ 母子寡婦福祉

- ひとり親家庭等への支援
- 乳幼児の身体発達や精神発達の遅延などを早期に発見し、適切な指導を図る。

オ 児童福祉

- ヤングケアラーへの支援及びひきこもり対策の推進
- こどもと親のきずなづくりへの支援

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	佐須奈保育所屋根改修事業 防水工事 RC2階建て	市	
		保育所遊具改修事業 遊具改修工事	市	
		保育所空調改修事業 空調改修工事	市	
		保育所LED化事業 LED化工事	市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>障害者福祉医療費助成事業</p> <p>【目的】 市内において、総合病院等が極端に少ないため、公共交通機関を使つての病院受診は、交通費・医療費・時間的制約を含めて大きな負担となっている。そのため、障害者等の低所得者世帯に対し、その生活基盤の安定を図るため、医療費の負担軽減を行う。</p> <p>【内容】 医療費の自己負担から、「高額医療費」及び「付加給付」の額と次の自己負担分を差し引いた金額を支給する。 ①身障手帳1・2級所持者、療育手帳A1・A2所持者、精神障害者手帳1級所持者（通院のみ） →通院・入院 1日受診 800円 2日以上受診 1,600円 調剤 自己負担なし ②身障手帳3級所持者、療育手帳B1所持者 →通院・入院 1日受診 (支給額-800円)×1/2+800円 2日以上受診 (支払額-1,600円)×1/2+1,600円 調剤 支払額×1/2</p> <p>【効果】 障害者等の低所得者に助成を行うことにより、医療費負担が軽減され、日常生活の安定が図られる。</p>	市	
		<p>高齢者福祉サービス事業</p> <p>【目的】 高齢者が自立し、住み慣れた自宅での生活を安心して、継続してできるよう、費用の軽減を図る。</p> <p>【内容】 ①食の自立支援事業（配食サービス） 70歳以上の一人暮らしの高齢者等の配食サービス利用料を1食あたり700円助成する。（1人当たり1日1食、週4食まで） ②紙おむつ費助成事業 住民税非課税世帯で、要介護4又は5の認定を受けた在宅生活高齢者の紙おむつ購入費を月5,000円を上限に助成する。 ③通院等移送サービス事業 一般の交通機関による移動が困難な高齢者の通院時等に、車いす搬送自動車による移送サービスを実施する。</p> <p>【効果】 高齢者が健康で、安心した在宅生活を送ることが期待できる。</p>	市	

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>福祉のまちづくり推進事業</p> <p>【目的】 在宅のバリアフリー化を進めることにより、本人及び介護する方の身体的・精神的負担を軽減し、併せて、居室内での転倒を防止することにより、介護者の増加を押さえることを目的とする。</p> <p>【内容】</p> <p>①補助対象者 本市に居住する者で、介護保険の宅改修費の保険給付を受ける者で65歳以上の者（単身高齢者世帯に限る）、又は身体障害者の1級又は2級を有する（児童を含む）又はその者と同居する者</p> <p>②補助対象工事 手すり取付け、段差の解消、滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更、洋式便器等への取替、便所の拡張、浴槽の取替え又はシャワーの設置、台所又は流し台の取替、洗面所等の取替など</p> <p>③補助額 1件当たり2/3以内 (※補助額は、1件当たり限度額40万円)</p> <p>④補助回数 原則として1回とする。</p> <p>【効果】 高齢者・障害者が長年住み慣れた自宅において、段差解消や手すり等の設置などの住宅改造を行うことにより、在宅生活を容易とし、本人を含め介護をする人の負担が軽減される。</p>	市	
		<p>保育料軽減事業</p> <p>【目的】 子育て世帯の利用料について、国基準との差額を市が負担することにより、利用者の負担軽減を図る。</p> <p>【内容】 同一世帯で満18歳までの範囲内にある子どもが複数人同時に特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業を利用している場合、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降については無料とする。</p> <p>【効果】 経済的負担の大きい子育て世帯について、利用者負担の軽減を図ることで、子育てしやすい環境を整備する。</p>	市	
		<p>高齢者移動費助成事業</p> <p>【目的】 在宅の75歳以上の高齢者の外出機会の拡大と社会参加の促進を図り、閉じこもり及び心身機能の低下を予防し、高齢者福祉の向上に資することを目的とする。</p> <p>【内容】 75歳以上の在宅高齢者に、バスやタクシー等で利用できる利用券を1人当たり6千円分（500円券12枚）を交付する。 (年度途中で75歳になる者については、誕生日によって減数する。)</p> <p>【効果】 閉じこもりや心身機能の低下を予防することで、健康寿命を延ばすことができる。</p>	市	

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	乳児紙おむつ費等助成事業 【目的】 乳児にかかる紙おむつ等の費用を助成することで、子どもを産み育てしやすい環境を整備する。 【内容】 市内に住所を有する乳児を養育する保護者に対し、乳児1人につき月額10,000円を上限として、紙おむつ等の購入に係る経費を助成する。 【効果】 子育て世帯の経済的負担軽減を図ることで、子育てしやすい環境が整備される。	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

対馬市公共施設等総合管理計画に掲げる施設類型別の基本方針を踏まえ、公共性や地域性及び管理運営の効率性を考慮し、施設機能の維持や施設運営の効率化、必要に応じた整備、改修等を実施する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市における医療施設は、長崎県病院企業団病院 2、一般診療所 35、歯科診療所は併科 12 診療所となっている。

また、一般診療所のうち医師が常駐しているのは 11 施設で、他は病院企業団病院、又は診療所医師の出張診療によって運営されている。

今後も、医師会や病院企業団との連携による医療水準の向上や効率化を図るための地域医療ネットワークの推進、住民の医療や看護に対する意識の向上等に取り組み地域医療の充実を促進していく必要がある。

長崎県病院企業団病院のうち、長崎県対馬病院は精神病床を有し、へき地医療拠点病院、災害拠点病院、第二種感染症指定医療機関であり、感染症病床や結核病床を有している。また、上対馬病院は二次救急輪番制病院、へき地医療拠点病院であり、これら長崎県病院企業団 2 病院については、常設の診療科目は漸次拡充されてきているが、限られた医療資源の中で継続的な医療確保を図るためには、施設等の充実、医療機能の集約化や機能分担に取り組む必要がある。

令和 5 年 3 月末現在の島内在住医師数は 64 人、歯科医師数は 16 人、准看護師を含む看護師数は 315 人と減少傾向で、離島にとって、特に常勤医師の確保は大変困難な状況であり、今後更なる確保対策が課題である。

救急医療対策については、救急患者は救急告示病院の病院企業団 2 病院へ搬送されている。

救急車による搬送については、搬送に時間を要する地域について、特に高規格救急車の配備と救急救命士の増員が急務となっている。

また、本土医療機関に搬送が必要な重病患者については、長崎県の防災ヘリとドクターヘリ及び自衛隊との連携協力により長崎医療センター等へ搬送しており、令和 6 年度の搬送件数は全体で 64 件となっている。

本市においては、小児科の病院への受診に係る交通費・医療費・時間などの負担を踏まえ、乳幼児福祉医療費に対する負担軽減を図り、子育て支援の推進を図る。

(2) その対策

- 診療所における患者の対応に備え、医療整備の充実を図る。
- 乳幼児及び児童・生徒の医療費の負担軽減を図り、子育て支援を推進する。
- 診療所における医療体制の充実及び地域の医療提供機関としての機能を高めるため、地域医療ネットワークの推進を図る。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 医療の確保	(1) 診療施設	上対馬病院建替負担金 新病院の建替	市	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	乳幼児福祉医療費助成事業 【目的】 子育て世代、母子・父子・寡婦等の低所得者世帯に対し、その生活基盤の安定を図るため、医療費の自己負担を一定額に設定して軽減を行う。 【内容】 ○自己負担金 1回につき800円 (一月の上限1,600円) ○薬剤費は無料 ○長崎県内の医療機関等において現物給付制度導入 (乳幼児のみ) 【効果】 子育て世代、或いは母子・父子・寡婦等の低所得者に助成を行うことにより、医療費負担が軽減され、日常生活の安定が図られる。	市	
		こども福祉医療費助成事業 【目的】 対馬市内に住所を有する小学校就学後から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者に対し、医療費の自己負担を一定額に設定して軽減を行うことで、子育て世帯の経済的負担軽減と子どもの健康増進を図る。 【内容】 ○自己負担金 1回につき800円 (一月の上限1,600円) ○薬剤費は無料 ○対馬市内の医療機関等において現物給付制度導入 (小学生から中学生のみ) 【効果】 子育て支援の一環として、子どもの適切な医療機会の確保と子育て世帯の経済的負担軽減を図る。	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

対馬市公共施設等総合管理計画に掲げる施設類型別の基本方針を踏まえ、公共性や地域性及び管理運営の効率性を考慮し、施設機能の維持や施設運営の効率化、必要に応じた整備、改修等を実施する。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

学校教育

1) 公立小中学校の統合整備等（教育施設の整備）

本市の小・中学校数は、人口対比で見ると県平均の小・中学校数に比べ、非常に多く、令和7年度の1校当たりの児童数は75人、生徒数は58人である。

このように小規模校が多い理由として、小集落が隔絶して散在することがあげられ、今後も続く児童・生徒数減少を踏まえながら、小規模校や複式学級の解消を図るため、隣接校との統廃合を推進し、学校規模の適正化を計画的に進めていかなければならない。

第9-1表 学校数、児童・生徒数年度別一覧

単位：校、人

区 分			平成2	平成3	平成4	令和5	令和6	令和7
対 馬 市	小 学 校 数	本校 A	19	18	17	16	15	15
		分校 B	0	0	0	0	0	0
		計 (A+B) C	19	18	17	16	15	15
	児童数 D		1414	1,338	1,307	1,269	1,203	1,128
	1校当たり児童数 (D/C) E		74	74	77	79	80	75
中 学 校 数	学 校 数	本校 F	12	12	11	11	11	11
		分校 G	0	0	0	0	0	0
		計 (F+G) H	12	12	11	11	11	11
	生徒数 I		715	724	715	684	637	610
	1校当たり生徒数 (I/H) J		60	60	65	62	58	55

(各年 5.1) 学校基本調査

本市のスクールバス等による遠距離通学者数は、小学校で248人、中学校で164人となっており、学校の統廃合等に伴い、新たに遠距離通学者となる児童生徒は増えている状況にある。

小学校では、児童の4.5人に1人が遠距離通学児童であり、中学校では、生徒の3.7人に1人が遠距離通学生徒である。

本市においては、学校規模の適正化を計画的に進めているところであるが、特別支援学級の増加による教室の不足や施設の老朽化による雨漏り、水道配管の水漏れ等の問題も発生しており、学校生活への影響が懸念される。将来の学習方法の多様化へも対応でき、心豊かな生活空間として、また、地域と密着した学校づくりという質的整備が望まれる。

このような状況のなかで、長寿命化改良事業等の制度を利用して外壁改修・屋上防水等による

耐久性の向上、内部改造や増改築による改良を図る。また、老朽化の著しい建物について、全面改築等を含め、教育環境の整備を進めていかなければならない。

さらに、近年においては、心理的要因による不登校等の児童生徒のケアも重要な課題である。

2) 進路状況

令和7年3月の中学卒業者は227人である。このうち、高等学校への進学者は226人となっており、進学率（就職進学者を含む）は99.5%となっている。

本市の中学校卒業者の進学率は高くなっているが、島外の高校への進学者が県内の他の離島と比べて多い。さらに、過疎化や少子化がそれに輪をかけて生徒数全体が減少しており、島内に3校ある県立高校も全て定員を満たしておらず、存続が危ぶまれている。

3) 学校給食

本市の共同調理場は多くが建築後20年以上経過しており、既存設備の老朽化に伴う改修や取替、また、小・中学校の統廃合に伴う共同調理場の統合の検討など、多くの懸案事項を抱えている。本市としては、全島の視野で食の地産地消に関する教育の充実や食育環境の整備充実に図っていかなくてはならない。

4) 幼稚園

義務教育就学前の幼児教育の重要性や近年の母親の就労形態が変化している社会背景を踏まえると、幼稚園教育環境の整備・充実は、本市にとっても大きな課題である。

現在、本市においては、厳原幼稚園・鶏鳴幼稚園・比田勝こども園の3園がある。園舎の老朽化や幼児教育の観点から、立地条件の改善を含めた建て替えや施設設備の整備充実に図っているところである。

また、社会生活の変化等に対応して、幼稚園と保育所の境界をなくし、両者を統合した施設を求める動きが強まったことを背景に、就学前の教育・保育のニーズに対応する「認定こども園」という新たな選択肢ができたことで、統廃合や幼保連携型での施設設備の運用面での対応、通園区域などを検討し、対応施策を講じなくてはならない。

社会教育、体育施設等

多様化し、複雑化する課題と社会の変化への対応が求められる中で、社会教育の重要性が再認識されている。市民の多様なニーズや地域の実情に応じた学習機会の提供、計画的な環境整備によって、持続可能な地域づくりに向けた取組が必要になっている。

1) 社会教育事業

少子高齢化などの影響により、地域のつながりの希薄化や地域の担い手となる人材の確保が大きな課題である。特に、次世代を担う人材の育成は重要であり、地域が一体となって「郷土を愛するつしまっ子」の育成に取り組むことが必要である。

2) 社会教育施設

社会教育施設である公民館等は、市民の身近なところにあつて、いつでも・どこでも・だれでも気軽に集える集会施設であり、地域生活に即した学習の場でもある。

このために、今後も引き続き指導者の育成等を推進しながら、活動の促進を図らなければならない。

3) 集会施設

集会施設は、市民生活、文化、教養の向上及び会合等地域コミュニティの維持に必要な施設であり、住民活動促進のための重要な役割を担っているが、築年数が経過し、老朽化が進んでいる。

4) 体育施設

市民一人ひとりが生涯にわたり心身共に健康で充実した生活を可能にするためには、体育・スポーツの振興が大切であり、健康で活力ある市民の育成を目指して「一人、一運動」を目標に機会の拡大とスポーツ教室等の実践に努め、施設の積極的な活用を図る必要がある。

5) 図書施設

図書施設については、現在、つしま図書館にある資料が約 108,000 冊あり、そのうち、開架資料については約 69,000 冊あるが、つしま図書館に開架できる 100,000 冊には程遠い資料数である。一年間に購入できる資料は約 2,000 冊程度であり、利用者に十分な資料や情報を提供できない状況にあることから、常に新鮮で適切な資料構成を維持し、充実させるための資料の更新が必要不可欠である。

(2) その対策

学校教育

1) 公立小中学校の統合整備等 教育施設の整備

小・中学校の統廃合及び少子化が進む中、離島の実状に応じた教育諸環境の整備を図る。

- ① 小・中学校校舎、体育館等の改修及び増改築
- ② スクールバスの購入
- ③ 幼稚園園舎等の整備
- ④ 学校給食共同調理場及び関連設備の整備
- ⑤ 小・中学校グラウンドの整備
- ⑥ 教職員住宅の整備

2) 進路状況

- ICTを活用した学習システムの導入により、児童生徒の学力向上を図る。
- 不登校児童生徒や社会に対応できない青少年に対して、学校復帰や社会復帰を支援するための相談・指導を図る。
- 将来を担う子ども達の知識や見識を深めるため、本土との交流事業を支援する。
- 芸術を介した多様な文化の交流を図り、地域の振興へと繋げていく。

3) 学校給食

食を通じた地産地消に対する意識の向上を図り、食育の推進を図る。

社会教育、体育施設等

1) 社会教育事業

地域や関係団体等と連携した社会教育事業を展開し、本市の将来を担うリーダーとなる人材育成を推進する。

2) 社会教育施設

市民が生涯を通じて自主的に学び続けるための活動拠点である公民館において、公民館主催事業、各種講座・教室等により、市民の幅広い学習ニーズに応えるための環境づくりを整え、併せて、生涯学習関連施設の設備等の整備を図る。また、芸術や食による地産地消を通じた多様な文化の学習を推進し、地域の振興を考えていく。

3) 集会施設

市民の学習、交流、スポーツ、レクリエーション活動等のため、集会施設の適正な整備を図る。

4) 体育施設

運動公園・プール等の施設整備により、スポーツ、レクリエーション等の振興を図る。また、効率的な施設利用や市民の健康増進に役立つための施策を講じる。

5) 図書施設

図書館における適切な資料構成を維持し、充実させるための開架資料の更新を図る。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
9 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設	校舎 厳原北小学校校舎屋上防水改修事業 防水改修工事	市		
		スクールバス スクールバス購入事業 スクールバスの更新	市		
		給食施設 給食運搬車購入事業 給食運搬車購入	市		
		その他	学校給食共同調理場改修事業（ボイラー更新） ボイラーの更新	市	
			学校給食共同調理場施設備品購入事業（エアカーテン） エアカーテン購入	市	
			比田勝小学校体育館屋根改修工事 屋根修繕	市	
			比田勝中学校武道場改修工事 屋根修繕	市	
			仁田小学校体育館アリーナ改修工事 屋根修繕	市	
			学校遊具等老朽化改修事業 補修出来ない遊具の撤去・更新	市	
			厳原北小学校グラウンド改修事業 表層の土の剥ぎ取り、真砂土の舗装	市	
		(4) 過疎地域持続的発展特 別事業	小学校修学旅行補助事業 【目的】 児童の島内・島外への修学旅行の費用に対し助成すること で、保護者の負担軽減を図る。 【内容】 国の要保護児童生徒助成費補助金（修学旅行費）の補助 上限額（22,600円）を限度として助成する。 【効果】 保護者の経済的負担が軽減されることで、より多くの児 童が参加することができ、修学旅行を通して集団行動・生 活、島内外の現状・歴史を学ぶことができる。	市	
			中学校修学旅行補助事業 【目的】 生徒の島内・島外への修学旅行の費用に対し助成するこ とで、保護者の負担軽減を図る。 【内容】 国の要保護児童生徒助成費補助金（修学旅行費）の補助 上限額（60,900円）を限度として助成する。 【効果】 保護者の経済的負担が軽減されることで、より多くの生 徒が参加することができ、修学旅行を通して集団行動・生 活、島内外の現状・歴史を学ぶことができる。	市	
			学校給食基本物資補助金 【目的】 児童生徒の学校給食における基本物資費（米、パン、牛 乳）に対し助成することで、保護者の給食費の負担軽減を 図る。 【内容】 1食あたり小学生50円（税別）、中学生60円（税別） を助成する。 【効果】 離島生活における物価が高い環境下での保護者の経済的 負担を軽減することで、子育ての支援・推進が図られる。	市	
(5) その他	美津島体育館屋根防水・床改修工事 防水改修工事、床張替改修工事	市			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

対馬市公共施設等総合管理計画に掲げる施設類型別の基本方針を踏まえ、公共性や地域性及び管理運営の効率性を考慮し、施設機能の維持や施設運営の効率化、必要に応じた整備、改修等を実施する。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本市の地理的条件から、中央の山岳部を取り囲むように周辺の海岸部に多くの集落が点在しており、100世帯あるいは50世帯以下の小さな集落を形成しているものが多く、地力もない状況から、半農半漁で生計を立てている世帯が多い。

医療、教育等基礎的な公共サービスの確保については、計画的に整備が進んでいるが、交通については、今後も整備していく必要がある。また、防犯灯については、各集落において設置はされているが、設置箇所の追加の要望は多く、維持管理についても多額の経費を要している。

集落間については、それぞれかなりの距離があるという地理的な理由から、交流が困難で、共同の活動が出来にくい。

また、少子高齢化に伴う若者の島外流出により、使われていない社宅等の空き家が増えてきている。

さらに、高齢人口は今後、一定期間まで増加し、限界集落も増えてくることが予想されることから、地域内での見守り体制や買い物支援等の取組が急務といえる。

今後は、従来のようにそれぞれの集落が単発的な事業を進めるのではなく、それぞれの集落がその地区の特性を活かしてどのように発展させていくべきか、そのためにどのような事業が必要なのかを行政のみならず地区住民が自らの地区の特性を知り、協働しながらそれを掘り起こし、自らの手で取り組むことが重要である。

また、島内には戦時中に作られた地下壕等の施設が存在し、老朽化し危険な箇所も存在することから、その対策も必要となっている。

(2) その対策

- 集落において存在する空き家・空き店舗の有効活用を図る。
- 集落内にある老朽化により活用できない社宅等を解体し、集落の整備を図る。
- 各集落が自立するための長期展望にたった事業展開を実行するためにも、各集落が独自に振興方策の樹立を行えるよう推進を図る。〈地域マネージャー制度の活用等〉
- 老朽化が進む地下壕等の危険施設を埋め戻すなどして、住民の安全を確保する。
- 高齢者の見守り体制や買い物・配食支援、交通支援等を一体的に行う体制として、小学校区を基本とした「小さな拠点づくり」を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 集落の整備	—	—	—	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

対馬市公共施設等総合管理計画に掲げる施設類型別の基本方針を踏まえ、公共性や地域性及び管理運営の効率性を考慮し、施設機能の維持や施設運営の効率化、必要に応じた整備、改修等を実施する。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

古来、東アジア諸地域と日本列島との交流の要衝であった対馬には、有形・無形文化財や民俗文化財、記念物等の文化財のほか、様々な特徴ある動植物などの自然史的資産が豊富に存在する。それらの多くは、国・県・市から文化財指定を受けたものや「日本遺産『国境の島 壱岐・対馬・五島』」の構成文化財となっている。

例えば、現在島内で公式に存在が確認されている 334 件の遺跡中で、1 件が特別史跡、7 件が史跡に指定されている。これは長崎市に次ぐ県下 2 番目の件数である。近年、新たな発見が相次いで遺跡数は増加しており、縄文時代から近代まで、多彩な歴史的様相をうかがい知れる。その一方で自然環境の変化で失われつつある遺跡も目立つ。

また、特筆すべき歴史資料として、江戸時代に対馬藩が残した、藩政記録として日本でも随一の数を誇る文書、記録群である「対馬宗家関係資料」がある。長崎県対馬歴史研究センターがその半数以上を収蔵、保管しているが、内容が解明されているのはごく一部であり、調査研究の進展が求められる。

藩主宗氏の治世においては、幕府に代わり朝鮮との窓口として外交交渉を行っていた背景もあり、訳官使が 50 余回、朝鮮通信使が 12 回来島しているが、旧城下町である厳原（府中）には彼らが目にしたであろう、馬場筋通りを軸とする町割りや区画の石塀が残る。これらは、往時を感じさせる文化的景観を形成しているが、生活様式の変化に伴う開発によって徐々に姿を変え、消失を続けている。このことは厳原以外の各町でも同様の状況にあり、保全と維持が望まれる。

「対馬の盆踊」や「豆殻の赤米行事」といった、古くから伝承されている独自の行事や風習、技術も多く残るが、高齢化と人口減少により存続の危機に瀕している。「ツシマヤマネコ」や「ヒトツバタゴ」など、天然記念物に指定された大陸系の動植物も多いが、気候変動や気象状況の変化、島内における野生動物の急増に伴う獣害の深刻化、大規模な開発行為等に起因する動植物の生息数の減少など、多方面への影響が見られ、広範な措置が求められる。

このように、各分野において種々の文化財、遺産等が変状、滅失する懸念があり、調査・研究、記録、収集、保存が重要な課題となっている。こうした状況を踏まえると、本市における自然や歴史、文化に係る資料を編纂し市民に発信していくことで、その保護について理解が深まることは大きな意義があると言える。

(2) その対策

- 自然や歴史、文化、芸術などの各分野について、調査研究、資料収集、保存記録を継続的に実施する。
- 博物館や郷土館、資料館をはじめとする郷土学習や地域づくり、地域振興、生涯学習、社会教育に係る各種施設において、調査研究成果や資料を発信、展示公開する。

- 博物館等の上記各種施設を活用し、体験学習や講座、講演、その他各種行事の実施により、学習機会の創出、コミュニティの醸成、交流の促進を図る。
- 自然、歴史、文化、芸術における文化財、遺産等の価値を顕在化し、ふるさとの財産として保存、修理、整備、活用を図る。
- 歴史的、文化的価値を内包する資産として、石塀や石垣等の保存整備の実施により、町並み景観の保全を図る。
- 対馬の自然、歴史、文化、芸術に係る普及啓発教材を作成し、市民が郷土について学び、理解を深めるために、様々な場面で活用を図る。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化 の振興等	(1)地域文化振 興施設等	金石城跡及び旧金石城庭園保存整備事業 設計委託、修理工事	市	
		対馬藩主宗家墓所災害復旧事業 漆喰塀・石垣修理工事、工事に係る実施設計委託	市	
	(2) 過疎地域持続的発展特 別事業	対馬藩お船江跡保存整備事業 【目的】 厳原町久田に所在する長崎県史跡「対馬藩お船江跡」 は、対馬藩3代藩主・宗義真（1639-1702）が寛文年間 （1661-1672）に築造したとされる対馬藩の藩船格納施 設（ドック）跡である。発掘調査や文献調査をはじめ、石 垣、建物等の各種調査を実施するための事業である。近年 はその調査成果によって、従来の説より遡り、近世以前か ら存在していた可能性も示唆されている。 【内容】 総合調査報告書の刊行、保存整備委員会の設置、保存活 用計画等策定委員会の設置、史跡指定範囲測量（座標）、 保存活用計画の策定 【効果】 歴史遺産の知名度の向上による交流人口の拡大及び保 全、保護啓発に繋がる。	市	
	越高遺跡保存整備事業 【目的】 上県町越高に所在する越高遺跡は、対馬で最も古い時期 に比定され、全国的にも稀有な特徴をもつ遺跡である。一 方で、その立地条件から波浪や雨水の影響で遺跡消滅の危 機に瀕しており、保護対策が急がれる状況である。令和5 年度にこれまでの調査をまとめた総括調査報告書を刊行 し、令和7年3月10日には国史跡に指定された。 本事業は、国史跡に指定された本史跡の保存活用計画・ 整備基本計画を策定し、保存・整備・活用の事業を推進す ることを目的とする。 【内容】 保存整備委員会の設置、植生調査、保存活用計画策定作 業 【効果】 史跡の持つ価値の顕在化、地域固有の資源として情報発 信と効果的な活用が期待できる。	市		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

対馬市公共施設等総合管理計画に掲げる施設類型別の基本方針を踏まえ、公共性や地域性及び管理運営の効率性を考慮し、施設機能の維持や施設運営の効率化、必要に応じた整備、改修等を実施する。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

地球温暖化やエネルギー資源の枯渇は、地球全体の大きな課題であり、同時に地域の課題でもある。資源は有限であり、近い将来必ず転換をしなければならず、自然環境に配慮した地域づくりを進める必要がある。

(2) その対策

本市においては、平成18年度に「新エネルギービジョン」「バイオマスタウン構想」を策定し、熱や電気を大量に使っている温泉施設において、森林資源を活かした木質チップボイラーを導入し、島外からの供給に頼っている灯油や重油に代わる地場産エネルギーとして活用していることから、今後も下記の取り組みによる更なる展開を図っていく必要がある。

- 太陽光発電による取組みを進め、未来の暮らしを支えるクリーンエネルギーとして、様々な形で推進していく。
- 地域住民、市民団体等による地域資源を活用した取組みについて、事業支援を図っていく。
- 森林資源を活用した取組みを進めていくことで、カーボン・オフセットによる地球温暖化の防止と環境保全、脱炭素社会への実現へと繋げていく。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 再生可能 エネルギーの利 用の推進	—	—	—	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

対馬市公共施設等総合管理計画に掲げる施設類型別の基本方針を踏まえ、公共性や地域性及び管理運営の効率性を考慮し、施設機能の維持や施設運営の効率化、必要に応じた整備、改修等を実施する。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

絶滅の危機にある日本在来馬の一種である対州馬を自然環境資源として、その保存と活用を検討していく必要があり、併せて、ツシマヤマネコをはじめとする特徴的な生物多様性の保全を図っていく必要がある。

その他、地域の自立促進に関して、地域づくり等、各種の取組及び課題解決に対応できる事業の構築が必要である。

(2) その対策

- 磯焼け対策を計画的に実施し、藻場の再生などを通じて、海洋生態系の回復を促し、漁業の低迷にも歯止めをかけていく。
- 市民協働によるまちづくり推進のため、世代間の交流、社会参加、地域貢献活動を活発化する手段のひとつとして、新たな地域通貨の導入を検討する。

※ 基金について

過疎対策のための基金を造成し、当該基金の資金又は運用益の一部を過疎地域持続的発展特別事業に要する経費の財源として活用することにより、長期的な視点での過疎地域の自立促進を図る。

なお、過疎計画以降（令和 8 年度以降）基金を活用して、事業推進を行う。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
13 その他地域の持続的発展 に関し必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>対馬市海洋保護区設定推進事業</p> <p>【目的】 対馬海域は、対馬暖流の恩恵を受け、多くの魚種の回遊・産卵場所であり好漁場となっている。しかし、近年の温暖化の影響による磯焼け等により、対馬の漁業生産量は半減している状況である。このような状況を打開するため、持続可能な水産資源の利用、資源管理型漁業を確立するための手段として、資源管理計画の策定を行い、関係機関に働きかける。</p> <p>【内容】 ①水産資源管理計画【磯資源】の実行 ②対馬沿岸藻場再生計画の実行 ③部会の運営</p> <p>【効果】 適切な資源管理による水産資源の維持・回復、持続可能な漁業の確立、貴重な海洋生物の保全、資源管理型漁業による付加価値向上、島の子どもの誇りの醸成等。</p>	市	
		<p>「わがまち元気創出」支援事業</p> <p>【目的】 公益を目的とした自主性のある市民活動の創出や、市民活動団体の自立化に向けた支援を目的とした、市民が主役のまちづくり事業に対し、補助金を交付する。</p> <p>【内容】 行政区や実行委員会、市民活動団体からの申請事業に対して、審査を行い、補助金の交付を決定する。(①市民特認事業、②認可事業の2区分)</p> <p>【効果】 まちづくりの基軸を地域に置くことで地域コミュニティ意識の形成や醸成がなされ、住民発意型のまちづくりへの移行やNPO並びにボランティア団体等の強化に寄与している。</p>	市	
		<p>SDGs推進費</p> <p>【目的】 SDGs未来都市として、環境・社会・経済の三側面を調和させ、これから起こりうるリスクを乗り越えながら、誰一人取り残さない持続可能なしまを実現する。</p> <p>【内容】 対馬市SDGsアクションプランに基づいた総合的な政策推進を行う。特に包括連携協定を締結している企業連合（一社）ブルーオーシャン・イニシアチブとの連携を強化し、多種多様なパートナーシップのもと、対馬の社会課題解決に向けたアクション（対馬未来会議、対馬ブルーカレッジ、ブルーオーシャンイノベーションレジデンス等）</p> <p>【効果】 多種多様な企業との連携により、関係人口・交流人口の拡大、さらには企業誘致による新規雇用創出や移住定住人口の拡大につながる。</p>	市	

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
13 その他地 域の持続的発展 に関し必要な事 項	(1) 過疎地域持続的発展特 別事業	海ごみアートNFT事業 【目的】 漂着物を使ったアート作品の制作、展示を通して対馬の海ごみ問題の啓発を行うと同時に、作品の販売等による収益を海岸漂着物の回収費用等に充当することで、その回収率向上を図り、美しい海を取り戻す。 【内容】 漂着物を使ったアート作品の制作、展示を通して対馬の海ごみ問題の啓発を行うと同時に、作品の販売等によって漂着ごみの回収量を向上させる。また、ブロックチェーン技術を活用することで、島内外問わず様々なステークホルダーが参画するDAO的コミュニティを作り、対馬の海の未来を考え行動する組織の組成を目指す。 【効果】 「デジタル関係人口」および「海ごみ関係人口」が増加し、「ヒト・モノ・カネ・情報」が集まるコミュニティを作ることができ、その結果、対馬の課題解決につながる新たな技術やビジネスが生まれて地域産業が起きる。	市	
		対馬市庁舎ビジネスホン更改造 【目的】 対馬市各庁舎との連絡通信機能の維持。 【内容】 電話機本体の故障も増えており、これまで数十台の電話機交換を行っている。電話機本体の製造も中止され故障時の交換電話機の入手も困難になっていることから、既存型番電話機が入手できない場合は、後継型番電話機を設置する。既設交換機と後継型番電話機での互換性が無いため、電話交換機と利用電話機すべてを後継型番電話機に交換する必要があり、電話機本体及び交換機の計画的な更改が必要。 【効果】 対馬市各庁舎との連絡通信機能を維持することで、市民サービスの質の維持を図る。	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

対馬市公共施設等総合管理計画に掲げる施設類型別の基本方針を踏まえ、公共性や地域性及び管理運営の効率性を考慮し、施設機能の維持や施設運営の効率化、必要に応じた整備、改修等を実施する。

14 事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 移住・定住 ・地域間交流の 促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特 別事業	<p>海山交流事業</p> <p>【目的】 「海山交流宣言書」を取り交わしている地域と小学生の交流、物産の交流、お互いの地域の歴史・文化・自然等の交流を行う。</p> <p>【内容】 物産イベント及び少年交流に対する事業費補助</p> <p>【効果】 地域の魅力や価値を高めるとともに、共同生活の中から自主性や連帯の精神を培い、児童の健全育成が図られる。</p>	市	【効果】 ・児童の健全育成 ・交流人口の拡大
		<p>島っこ留学推進事業</p> <p>【目的】 対馬市の児童・生徒数の減少が著しい小規模校は、複式学級の増加や統廃合の危機に瀕している。このため、全国から対馬の小・中学校に留学生を受け入れ、地元児童・生徒や地域との交流を図ることで、複式学級の解消、伝統行事の継承を実現し、その地域の振興・活性化を図る。</p> <p>【内容】 全国から留学したい児童・生徒を募集し、対馬の小・中学校に留学生として受け入れる。事前視察、説明会の実施。ホームページやSNS等での広報啓発活動。</p> <p>【効果】 留学生を受け入れることで、複式学級の解消、伝統行事の継承を実現し、学校や地域の振興・活性化に繋げる。</p>	市	【効果】 ・複式学級の解消 ・伝統行事の継承
		<p>U・Iターン推進事業</p> <p>【目的】 人口減少並びに少子高齢化が進行しており、特に社会減が著しい現状において、しま暮らし体験等を通じ、外からの人材を招き入れることで、産業後継者不足等の減少を抑制する。</p> <p>【内容】 移住希望者や新規移住者の経済的負担の軽減、新たなビジネス及び雇用の創出などを図るため、移住予定者、新規移住者及び事業者に対し、各種補助金を交付。</p> <p>【効果】 移住予定者、新規移住者及び事業者に支援することで、基幹産業である一次産業をはじめとする担い手が確保され、移住・定住の促進が図れる。</p>	市	【効果】 ・移住者及び関係人口の増加 ・後継者不足の解消
		<p>対馬3高校魅力化推進事業</p> <p>【目的】 保護者の負担軽減を図り、島内高校進学率の向上及び子どもが「通いたい」、保護者が「通わせたい」、地域が「存続させたい」と感じられる学校づくりに繋げることを目的とする。</p> <p>【内容】 スポーツ指導者を高校へ派遣することによりスポーツ面での強化や、小中学校への出前授業を実施する。また、島外への遠征等に対する経費の一部助成を行う。</p> <p>【効果】 市内小中学生が島外高校に進学することによる人口減少の抑制や、島内就職へ繋げることで若年層の社会減の抑制が図られる。</p>	市	【効果】 ・人口減少の抑制 ・若年層の社会減の抑制

14 事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>対馬市商工業レベルアップ事業</p> <p>【目的】 国が定める設備投資基準に満たない中小企業に対し、市独自で生産性向上を目的とした設備投資の支援を行う。</p> <p>【内容】 小規模な設備投資に対し、1/2を支援 上限20万円まで</p> <p>【効果】 国の「生産性向上特別措置法」に適合しない市内の中小企業を支援することで、事業維持や小規模な拡大が可能となり、住民や観光客の満足度も高まるとともに、対馬市の商工業の維持が見込める。</p>	市	【効果】 ・商工業の維持
		<p>商店街にぎわい創出支援事業</p> <p>【目的】 停滞する島内経済の復興に向けたイベント及び商工業者自らが売上向上のため企画するイベントの経費を助成し、地域及び商工業の活性化を図る。</p> <p>【内容】 商店街の魅力創出やにぎわいの溢れる商店街の振興を図るイベントに対し補助。 ① 3以上の事業者が加盟する商店会等組織等 対象経費の5分の4以内とし、上限50万円まで ② その他事業者 対象経費の3分の2以内とし、上限10万円まで</p> <p>【効果】 商店街の振興、各地域のにぎわいを創出することで、消費の喚起及び商工業の発展を促す。</p>	市	【効果】 ・商店街の活性化
		<p>商業施設等強化事業</p> <p>【目的】 老朽化する市内の商業施設関連の維持補修を行うことで利用者に安心安全を与えとともに利用促進を促し商工業の振興を図る。</p> <p>【内容】 美津島商業施設（PAL21）の法面工事 対馬市交流センター（地下駐車場）の整備</p> <p>【効果】 市内商業施設の整備を行うことで、利用促進し、市内経済の活性化を図る。</p>	市	【効果】 ・商業施設の活性化
		<p>対馬市中小企業事業継承推進事業</p> <p>【目的】 若い事業者や若返りを図ろうとする事業者が、事業拡大や事業転換を行う場合の設備投資を支援する。</p> <p>【内容】 事業拡大及び事業転換をしようとする設備投資に対し1/2を助成 上限2,000千円</p> <p>【効果】 事業従事者の若返りによる商工業の維持及び発展に寄与する。</p>	市	【効果】 ・商工業の維持、発展
		<p>観光施設等整備事業</p> <p>【目的】 島内の観光地等の施設における和式トイレを洋式化及びバリアフリー化するとともに、老朽化による観光施設等のリニューアルを行い、観光地としてのイメージ向上を図る。</p> <p>【内容】 トイレ洋式化 1基あたり700千円 (工事・設計監理費) 施設改修（バリアフリー化） 1施設あたり300千円 観光施設等のリニューアル</p> <p>【効果】 観光客にストレスを与えず快適な観光と観光地としてのイメージを損なわないようなインフラ整備を行うことで、交流人口の拡大を目指す。</p>	市	【効果】 ・交流人口の拡大

14 事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>特産品販路開拓支援事業</p> <p>【目的】 市内で事業を営む中小企業者等（中小企業および小規模企業者ならびに個人事業主）が市外で開催する商談会、展示会等に特産品等を出品する際の出展費用の一部を助成する。</p> <p>【内容】 県や関係団体が主催、斡旋する商談会や展示会において、市内の事業者が出展する旅費等を助成。</p> <p>【効果】 特産品等の宣伝及び販路拡大を図り、本市の商工業振興に寄与する。</p>	市	【効果】 ・特産品等の販路拡大
		<p>対馬厳原港まつり振興事業</p> <p>【目的】 対馬港まつり振興会が主体となり実施する「厳原みなとまつり」の事業を支援し地域の活性化、観光振興、交流人口の拡大を図る。</p> <p>【内容】 厳原みなとまつり 開催日 毎年8月（2日間） 参加規模 延べ25,000人 イベント内容：朝鮮通信使行列再現パレード、韓国伝統芸能舞踊等の披露、花火大会など</p> <p>【効果】 島内の商工業の活性化及び観光振興の推進が見込めるとともに、国際交流による交流人口の拡大が図れる。</p>	市	【効果】 ・商工業の活性化 ・交流人口の拡大
		<p>フィルムコミッション事業</p> <p>【目的】 対馬をロケーションとした作品等の誘致を行うことで、作品を通じて対馬の魅力を発信し、知名度や愛着度を向上させることで観光客の増加を図る。</p> <p>【内容】 対馬をロケーションとする作品の誘致及びロケーション情報の作成と提供、各種調整及び対応。また、作品完成後は作品のPRと利活用を行う。</p> <p>【効果】 観光客の多角化とそれに伴う新規観光客の増加と観光満足度の向上によるリピーターづくり。</p>	市	【効果】 ・交流人口の拡大
		<p>農林業技術確立実証事業</p> <p>【目的】 対馬農林業振興協議会において、新たな技術の導入、実証実験により、対馬にあった農林業の確立を図ることで、農林業者の所得向上に繋げる。</p> <p>【内容】 新たな技術の確立に向けた研修会、実証実験等に要する経費を負担する。</p> <p>【効果】 新たな技術の確立し、農林業者が実践することで、所得の向上に繋がる。</p>	市	【効果】 ・農林業者の所得向上
		<p>地場産品地産地消推進事業</p> <p>【目的】 学校給食における地場農産物の利用を実施していくことで、地域の農業や食への愛着や理解を深める。また、学校給食に地場農林水産物（地元の食材）を取り入れることにより、地産地消による地域社会の食育環境の推進を図る。</p> <p>【内容】 市内学校給食共同調理場に対し、学校給食における地場産品（対馬あか牛、アスパラガス、原木しいたけ、アナゴ、養殖マグロ等）の利用に応じて補助を行う。</p> <p>【効果】 小中学生の、地域の農業や水産業及び食への愛着や理解が深まる。また、地産地消による地域社会の食育環境が推進され、地域経済が潤う。</p>	市	【効果】 ・農林水産業の活性化 ・食育環境の推進

14 事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>フレッシュ担い手育成事業</p> <p>【目的】 農業者が組織する団体等に対し、農産物のPR活動、展示即売、イベント参加及び販路拡大を目的とする商談会の参加、島外等での視察・研修に要する経費を負担する。</p> <p>【内容】 事業費の3/4以内。50万円限度。</p> <p>【効果】 事業費の負担軽減を図り、農業者団体の活動の幅を広げ、新たな知識・技術の導入などで、農家所得の向上が期待される。</p>	市	【効果】 ・農業技術の向上
		<p>農産物生産出荷振興事業</p> <p>【目的】 地理的表示（GI）認定を機に対州そばの販路拡大を図るため、対州そば振興協議会と連携し、生産量拡大と品質向上を目指す。</p> <p>【内容】 対州そば生産者に対し、作付面積及び出荷数量に応じた補助を行う。</p> <p>【効果】 対州そばの生産量および品質の向上するとともに、対州そばの認知度が向上する。</p>	市	【効果】 ・対州そばの生産量および品質の向上 ・対州そばの認知度向上
		<p>漁業あととり育成事業</p> <p>【目的】 現在の県単独事業「漁業と漁村を支える人づくり事業」の対象外となり、熱意はあるにも係わらず諦めてしまう方が年間に数人いる。この様な方々の中から、漁家子弟なおかつ地域への定住が確実で、漁業の担い手として活躍できる者を選考し、地元漁業者（親族含む）の漁業者が技術指導を行う。</p> <p>【内容】 漁労技術習得のための研修中の研修生の生活費補助。</p> <p>【効果】 若者の定住促進、漁業者の減少数緩和。</p>	市	【効果】 ・若者の定住促進 ・漁業者の減少数緩和
		<p>対馬市新規就業者定着促進事業</p> <p>【目的】 対馬市漁業就業実践研修事業を修了した研修生が独立して漁業をする際に、漁具の購入等の初期投資が必要であるので、その経費を補助することで研修修了生の定着促進を図る。</p> <p>【内容】 対馬市漁業就業実践研修事業の修了生に対して、経営開始に必要な漁具を整備するための経費を補助する。</p> <p>【効果】 若者の定住促進、漁業者の減少数緩和。</p>	市	【効果】 ・若者の定住促進 ・漁業者の減少数緩和
		<p>輸送コスト支援事業（有人国境離島関連品目）</p> <p>【目的】 対馬で生産された水産物の島外への移出及び餌料の移入に係る輸送コストを軽減し、生産者に対する適正な所得の確保を図り、生産意欲・販路拡大の喚起・本土側事業者による取扱いの拡大を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 対馬から本土までの水産物の海上及び空路輸送費、餌料移入費に対して支援を行う。</p> <p>【効果】 輸送費の一部を支援することによって、漁業者の負担を軽減し、漁家経営の安定を図る。</p>	市	【効果】 ・漁家経営の安定 ・生産意欲の向上及び所得確保 ・水産物の販路拡大

14 事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>離島輸送コスト助成事業</p> <p>【目的】 対馬で生産された水産加工品の移出及び水産加工品の製造に係る原材料の移入に係る海上輸送費に対して支援を行うことで、輸送コストの負担軽減を図り、本土事業者との競争力を強化することで、水産加工事業者の経営の安定化を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 対馬から本土までの水産加工品の移出、その原材料の移入に係る海上輸送費に対して支援を行う。</p> <p>【効果】 海上輸送費の一部を支援することによって、水産加工事業者の育成及び経営の安定化、水産加工品の移出量と原材料の移入量の増加を図る。</p>	市	【効果】 ・水産加工事業者の育成及び経営の安定化
		<p>ながさき森林づくり担い手対策事業（福利厚生事業） 認定林業事業体を対象とした社会保険制度等への加入助成</p>	市	【効果】 ・雇用の拡大 ・林業の振興
		<p>木材輸送コスト助成事業（補助）</p> <p>【目的】 戦略品目である原木、製材、木材チップおよび薪について、本土までの海上輸送費並びに荷捌き経費に対し、一定の助成（8/10）を行うことによって、本土事業者との競争力強化を図る。</p> <p>【内容】 林産品（戦略品目：原木、製材、木材チップ、薪）への海上輸送費の助成（輸送経費の8/10） ※輸送経費には荷捌き経費を含む。</p> <p>【効果】 当該事業者との競争力が向上することで、木材等の生産量の増加が期待できるとともに、適正な森林整備促進が期待できる。</p>	市	【効果】 ・林業の活性化
		<p>漁業用燃油高騰対策事業</p> <p>【目的】 漁業用燃油価格が高水準で推移していることにより漁業経営の持続に支障を来すおそれがあることから、島内漁協の組合員・准組合員（漁業者のセーフティネットへ加入を行った者に限る）を対象に漁業の用に供する燃油に対し補助を行うことにより、漁業経営の安定化に資することを目的とします。</p> <p>【内容】 正組合員、准組合員のうち「漁業経営セーフティネット構築事業」に加入した漁業者が購入した漁業の用に供する燃油に対して、1ℓあたり10円以内の補助を行う。</p> <p>【効果】 漁業経営の安定化に資することで、出漁意欲・出漁機会が増加し、ひいては漁業者の水揚げ向上に繋がる。</p>	市	【効果】 ・漁業経営の安定化及び水産物の安定供給
		<p>対馬地区魚礁漁場効果調査事業</p> <p>【目的】 過去に沈設した魚礁設置工事について蛸集効果を確認し、当該漁協に結果を公表し漁獲向上に役立てると共に、今後の魚礁設置の参考とする。</p> <p>【内容】 潜水調査により、現在の設置状況、フジツボ等の付着状況、鋼材の腐食状況、魚類や甲殻類の蛸集状況を確認する。</p> <p>【効果】 調査結果及び沈設位置（緯度・経度）を対象漁協に公表し、漁業者の漁獲向上に役立てると共に、今後の沈設計画において、地区ごとに違う魚種に対応すべく効果的な魚礁を設置できるようにする。</p>	市	【効果】 ・漁業者の漁獲向上 ・効果的な魚礁設置

14 事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>サイクリングイベント開催事業</p> <p>【目的】 対馬でサイクリングイベントを開催することで、国内外のサイクリストの方々に、島の豊かな自然や独自の風土を体感していただき、新たな観光資源の発掘と人口交流の創造を図る。</p> <p>【内容】 開催日 毎年1回 10月の土曜日 島内縦断：スタート比田勝、ゴール厳原町 123キロコース、50キロコース 参加規模 200名規模を予定</p> <p>【効果】 対馬の地形及び自然、歴史、文化、食を本イベントとマッチングさせ、サイクリストに島の魅力を直に体験していただき、その体験やイベントの魅力をサイクリスト自らがSNS等により発信することで情報拡散が期待される。また、対馬の地名度向上に繋がり、更に、開催日を土曜日とすることで、翌日には観光地巡りにも可能となることから滞在型観光が期待される。</p>	市	【効果】 ・交流人口の拡大 ・地名度向上
		<p>対馬産品販路拡大事業</p> <p>【目的】 対馬市の福岡事務所を拠点とし、主に福岡市を中心とした九州北部への対馬産品の情報発信及び販路拡大を図る。また、各種物産展等への出展や、定期的なミニ物産展等のイベントを実施する事により、関西、関東方面への物産拡大と併せて情報発信を図る。</p> <p>【内容】 ・各種物産展等への出展や定期的なミニ物産展等のイベントの実施 ・ラジオ、情報サイト、情報誌による情報発信</p> <p>【効果】 島外の店舗（拠点）を活用して、対馬ならではの特産品や食材の情報発信で魅力を高めるとともに、販路拡大及び流通体制を確立することで、島内事業者の支援を行う。また、併せて観光情報の発信を実施することで交流人口の拡大を図る。</p>	市	【効果】 ・対馬産品の情報発信 ・販路拡大及び流通体制の確立 ・交流人口の拡大
		<p>ご当地アニメツーリズム事業</p> <p>【目的】 対馬を舞台としたマンガ作品、アニメ作品を活用し、対馬のPR及び対馬島内での仕掛けづくりをおこなうことで観光客の増加と満足度の向上を図る。</p> <p>【内容】 マンガ・アニメ作品を活用した対馬の情報発信と島内でのイベント等の開催。</p> <p>【効果】 目的をもった観光客の誘致と観光満足度の向上。</p>	市	【効果】 ・交流人口の拡大
		<p>光による"しま"魅力アップ事業</p> <p>【目的】 城下町厳原エリアの観光地及びメイン通りをライトアップし、観光地としての魅力向上を図るとともに、プレミアム付きお食事券を発行し、厳原地区における消費喚起・消費拡大を誘導することで、商業の活性化と賑わいを創出する。</p> <p>【内容】 ・城下町厳原エリア観光地等7箇所のライトアップ ・プレミアム商品券の発行 額面総額 3,000円 (600円×5枚つづり) 発行冊数 1,200冊 実施期間 12月初旬から1月末</p> <p>【効果】 夜の魅力をスポットで作り出すことで、更なる観光地としての仕掛けづくりを行い、交流人口及び消費拡大に繋げる。</p>	市	【効果】 ・商業の活性化と賑わい創出 ・交流人口及び消費拡大

14 事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>対馬観光プロモーション事業</p> <p>【目的】 福岡事務所による対馬の観光素材を活用した、観光及び物産PR、対馬ファンの獲得など事業を展開し、国内の知名度向上及び誘客強化を図る。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信と対馬ファン獲得（福岡事務所職員による情報発信、ラジオ広告、対馬島窓会の実施） ・観光PR推進（新聞、広告、各種パンフ作成、上対馬観光案内所の常設） ・航路利用助成、観光案内アプリ、LANサーバー保守 <p>【効果】 島内外の各種イベントなどPR活動を強化することで、国内外からの誘客が期待される。</p>	市	【効果】 ・国内の知名度向上及び誘客強化
		<p>対馬アウトドアパッケージ事業</p> <p>【目的】 本市の宝である無限大のフィールドを活用したアウトドアの魅力を市内外へ情報発信し、幅広い層の対馬ファンを獲得することを目的とする。</p> <p>【内容】 観光物産展等各種イベントでのPR活動、メーカーとの連携、アウトドアイベント（ファン獲得事業、ボランタリズム事業）開催</p> <p>【効果】 観光物産展や各種イベント、アウトドアメーカーとの連携において、対馬のアウトドアのPR活動を実施する。また、島内でアウトドアイベントを開催し、観光客誘致を強化することで、交流人口の拡大を図る。</p>	市	【効果】 ・交流人口の拡大
		<p>滞在型観光促進事業</p> <p>【目的】 観光客一人当たりの消費額増加に向けた自然文化歴史、信仰などに関する観光コンテンツの創出、対馬の自然環境保全を絡めたエコツーリズムの推進及び観光満足度向上に向けたおもてなし意識の醸成を促進する。</p> <p>【内容】 おもてなし協議会運営、旅行社等セールス及びモニターツアー、観光コンテンツの開発、エコツーリズムの推進等</p> <p>【効果】 対馬への興味が深い「個人旅行者」へのアプローチを実施するとともに、ソフト面での受け入れ態勢を整備し、観光満足度を高める。</p>	市	【効果】 ・交流人口の拡大 ・担い手の育成
		<p>観光クーポン券等事業</p> <p>【目的】 観光客の誘客に向けたクーポン券等の割引制度による誘客の強化及び消費喚起を促し、島内の宿泊、飲食、交通事業者等への支援と地域経済の活性化を図る。また、電子マネーに対応した事業者への基盤を支援し、キャッシュレス化を図る。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊、飲食、レンタカー、タクシーに利用できる観光客向けのクーポン等の発行（クーポン券、電子マネー） ・10,000人泊分／3,000円＋事務費2,000千円 ・キャッシュレス化の推進支援 1施設 200千円 <p>【効果】 誘客及び消費喚起の推進。</p>	市	【効果】 ・交流人口の拡大 ・地域経済の活性化

14 事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>島民クーポン券等事業</p> <p>【目的】 島内経済の復興及び下支えを行うため市民向けのクーポン券等の発行を実施し、島内の宿泊、飲食、交通、小売、製造等事業者の事業継続及び地域経済の活性化を図る。</p> <p>【内容】 宿泊、飲食、レンタカー、タクシー、小売、製造、生活関連サービス等に利用できる島民向けのクーポン等の発行（クーポン券、電子マネー） 25,000人分×2冊／2,000円（プレミア負担分）＋事務費15,000千円</p> <p>【効果】 島内経済の復興。</p>	市	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島内事業者の事業継続 ・地域経済の活性化
		<p>肉用牛多頭飼育経営促進事業</p> <p>【目的】 担い手となる中心的経営体を対象に増頭と一年一産による生産率の向上への支援が必要となっている。本事業により生産農家の負担軽減を図る。</p> <p>【内容】 ①肉用牛多頭飼育経営促進事業として繁殖雌牛の飼養頭数5頭以上の農家に対し、一定の割合で飼料費に一部を補助する。 ②生産奨励補助（子牛生産）として、繁殖雌牛の7割以上生産し、且つ子牛を5頭以上生産した農家へ補助する。 ③生産奨励補助（生産奨励）として、他事業を利用せず育成牛を導入する農家へ補助する。</p> <p>【効果】 本事業により生産農家の負担軽減を図ることで、飼養意欲の向上と更なる増頭・出荷頭数の増に繋がり、農家所得の向上が期待される。</p>	市	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼養意欲の向上 ・農家所得の向上
		<p>対馬しいたけ振興事業</p> <p>【目的】 しいたけ生産者の負担を緩和し、対馬しいたけの振興を図る。</p> <p>【内容】 しいたけ種ごま補助購入経費及びしいたけ原木について、生産規模に応じた助成を行う。</p> <p>【効果】 販売価格が上昇しており、しいたけ生産者の大きな負担となっている種駒及び原木費用について助成を行うことで生産者の負担を軽減し、高齢化及び後継者不足が続く対馬のしいたけ産業の衰退を防ぐことができる。</p>	市	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用の確保 ・所得の向上 ・産業の衰退防止
		<p>旅行ツアー送客支援事業</p> <p>【目的】 旅行社に対して団体及び個人ツアーの送客支援を実施し、ツアー造成及び観光誘客を促進する。</p> <p>【内容】 ・壱岐市・対馬市周遊ツアー 募集型企画旅行または受注型企画旅行で8名以上の団体客が対馬市及び壱岐市にそれぞれ1泊以上する事業を催行した旅行会社に1人泊あたり1,500円を助成する。 ・対馬市単独事業 1名以上の個人客及び5名以上の団体客を対象に、対馬市に1泊以上とする観光客を送り込んだ旅行会社に1人泊あたり1,500円を助成する。</p> <p>【効果】 対馬へ個人客を含む観光客を呼び込むことで、島内消費を拡大する。</p>	市	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘客ターゲット層の肥厚化 ・交流人口拡大 ・地域活性化 ・観光関連産業の地盤強化

14 事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>木材輸送コスト助成事業（単独）</p> <p>【目的】 オガ粉等の木材加工品の壱岐までの海上輸送費に対し、一定の助成（2/3）を行うことによって、森林整備の促進を図る。</p> <p>【内容】 木材加工品（オガ粉等）の壱岐までの海上輸送費の助成（輸送経費の2/3）</p> <p>【効果】 本事業の実施により、木材等の生産量の維持が期待できるとともに、適正な森林整備促進が期待できる。</p>	市	【効果】 ・林業の活性化
		<p>新たにチャレンジ水産経営応援事業</p> <p>【目的】 長崎県の単独事業であり、漁村地域の核となる漁業者と漁協等の経営力を強化し、漁村地域の活性化を推進する。</p> <p>【内容】 ・漁業者の海業への参入や新漁法の導入、6次産業化などにチャレンジする際に必要となる機器導入・施設整備に要する費用への支援に対する支援 ・漁協等の脱炭素化や省人・省力化につながる取組や、合併により販売事業・指導事業の強化を図る取組などに必要となる機器導入・施設整備に要する費用に対する支援</p> <p>【効果】 機器整備や施設整備により、収益性の高いスマートな経営モデルの確立、漁協の生産基盤の強化及び漁業者の所得向上が図られる。</p>	市	【効果】 ・公益性の高いスマートな経営モデルの確立 ・漁協の生産基盤の強化 ・漁業者の所得向上
		<p>対馬地域商社販売力拡大支援事業</p> <p>【目的】 市が出資し設立した対馬地域商社は、主要加工原料であるイカ類やアナゴ等の高騰により経営に重大な影響が生じている。そのため、設立目的の完遂のため、商社が行う事業に対し地域商社機能維持を目的に支援を行う。</p> <p>【内容】 対馬地域商社が実施する販路拡大事業又は商品開発事業、加工場事業等に対し、支援を行う。</p> <p>【効果】 本事業により対馬地域商社の経営改善を達成が行えた時は、設立目的の完遂を得ることができ、地域漁業者の所得向上及び域内消費額増加が期待でき、かつ地域雇用の拡大が図れる。</p>	市	【効果】 ・漁業者の所得向上
		<p>神話の里自然公園キャンプ客誘致事業</p> <p>【目的】 豊かな自然を活かしたキャンプイベントを実施することで対馬でのキャンプの魅力発信し、観光客の増加と経済活動の活性化を図る。</p> <p>【内容】 神話の里自然公園でのキャンプイベントを開催し、対馬でのキャンプの魅力発信するとともに、イベント内においては地元食材を使ったバーベキューをプログラムに含めて食のPRも行う。</p> <p>【効果】 対馬でのキャンプの魅力が広く周知されることで交流人口拡大による地域活性化が図られる。</p>	市	【効果】 ・交流人口の拡大

14 事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>農林技術確立実証事業</p> <p>【目的】 対馬農林業振興協議会において、新たな技術の導入、実証実験により、対馬にあった農林業の確立を図ることで、農林業者の所得向上に繋げる。</p> <p>【内容】 新たな技術の確立に向けた研修会、実証実験等に要する経費を負担する。</p> <p>【効果】 新たな技術を確立し、農林業者が実践することで、所得の向上に繋がる。</p>	市	【効果】 ・農業者の所得の向上
		<p>デジタル素材を活用した島内外の観光物産の魅力発信事業</p> <p>【目的】 デジタルマップ及びデジタルコンテンツを活用し、観光客の誘致や満足度の向上を図るとともに、対馬の観光と物産をPRする展示会を開催することで対馬の魅力を島外に発信する。</p> <p>【内容】 デジタルマップのシステム保守及び情報の更新を行う。デジタルスタンプラリーやクーポンの発行などの新規オプションを利用して、利用促進を図る。</p> <p>【効果】 デジタルマップの導入により、最新情報を臨機に反映させた観光マップを発信することで観光満足度の向上を図る。掲載スポットの拡大と最新情報の発信を行うことで、観光客のみならず市民の利用も促進され、満足度を相対的に向上させる。また、デジタルの強みを活かし、増刷経費・保管スペースを縮減する。</p>	市	【効果】 ・観光満足度の向上 ・経費削減
		<p>商工業活性化推進事業</p> <p>【目的】 働きやすい職場環境の整備に対して支援することで、事業者のワーク・ライフ・バランスの実現を図る。</p> <p>【内容】 ○働き方改革推進補助金 労働時間の削減や給与アップなど生産性向上に資する設備投資等に係る経費の1/2補助額：上限50万円 ○働きやすい職場認定制度奨励金 資格取得費、働きやすい職場環境を作るために支出した経費の1/2補助額：上限5～30万円</p> <p>【効果】 労働環境の改善・向上により、島内の労働生産人口の確保及び労働力不足の解消に寄与する。</p>	市	【効果】 ・労働生産人口の確保 ・労働力不足の解消
		<p>対馬市観光事業者生産性向上支援事業</p> <p>【目的】 観光事業者の生産性向上及び観光客の満足度向上に資する環境整備を促進し、対馬市を訪れる観光客に対する受入体制の強化を目的とする。</p> <p>【内容】 対馬市観光満足度調査に参画した事業者で観光満足度向上に資する施設整備及び備品の購入に係る経費を補助する。補助対象事業費の2/3以内。但し、農林漁業体験民泊事業者については、1/3以内で上限額は1補助事業者に対し100万円までとする。</p> <p>【効果】 整備による来島者の満足度向上により、消費額の増加や対馬全体の評価向上に資することができ、ひいては再来島や関係人口増加につなげることが可能となる。</p>	市	【効果】 ・関係人口の増加

14 事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>寺泊推進事業</p> <p>【目的】 対馬の社寺、観光団体と連携して、対馬ならではの社寺に関する日本文化を体験出来る観光コンテンツの創出及び対馬の文化に魅力を感じる客層の誘客を図る。</p> <p>【内容】 寺泊推進協議会及び運営委員会のファシリテーション、寺泊での商品化・宿泊プランの造成支援及び対馬六観音まじりのガイドツアー造成、ツアー開催支援を行う。</p> <p>【効果】 対馬ならではの社寺に関するコンテンツと宿泊を組み合わせることで、国内の知的好奇心が高い層や、日本文化に対する期待値が高い欧米豪などを中心としたインバウンド層に対して訴求することができ、宿泊日数の増加と満足度が向上することが期待される。</p>	市	【効果】 ・宿泊日数の増加 ・観光満足度の向上
		<p>湯多里ランドつしま機械設備改修事業</p> <p>【目的】 湯多里ランドつしまの施設機能維持による利用者の安心安全の確保、施設の長寿命化及び安定的な施設運営を図る。</p> <p>【内容】 令和3年2月策定「湯多里ランドつしま機械設備修繕計画」に基づき、設備を改修する。</p> <p>【効果】 湯多里ランドつしまの施設機能維持による利用者の安心安全の確保、施設の長寿命化及び安定的な施設運営を図る。</p>	市	【効果】 ・施設の長寿命化 ・安定的な施設運営
		<p>国境マラソンIN対馬</p> <p>【目的】 湯多里ランドつしまの施設機能維持による利用者の安心安全の確保、施設の長寿命化及び安定的な施設運営を図る。</p> <p>【内容】 国境マラソンIN対馬、国際人育成事業、観光添乗員研修</p> <p>【効果】 地場産業の活性化や交流人口の拡大につなげる。</p>	市	【効果】 ・地場産業の活性化 ・交流人口の拡大
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>航路運賃割引事業</p> <p>【目的】 県の施策により実施していた運賃低廉化事業が終了したことに伴い、厳原～博多航路及び比田勝～博多航路において、引き続き、特定医療等患者及び身体障がい者の車両輸送に対し運賃負担の軽減を図る。</p> <p>【内容】 新リフレッシュ割引 ①特定医療割引：基本運賃の7割引 ②身体障がい者等運転自動車航送料割引：基本運賃の5割引</p> <p>【効果】 運賃低廉化により、航路利用者の減少に歯止めがかかり、航路存続へ繋がる。</p>	市	【効果】 ・地域格差の解消及び運賃低廉化による航路利用の促進 ・航路存続

14 事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(9) 過疎地域持続的発展特 別事業	<p>離島航空路線確保対策事業</p> <p>【目的】 対馬島民の生活路線の一つである対馬・長崎間を結ぶ離島航空路線を維持するため、機体の重整備にかかる維持管理整備の費用を関係自治体で負担する。</p> <p>【内容】 離島航空路線確保対策事業補助金 【安全整備事業 16,113千円】</p> <p>【効果】 島外への交通アクセスの利便性向上、人口減少の抑制、交流人口の拡大が期待される。</p>	市	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島航空路線の維持並びに利用促進 ・人口減少の抑制 ・交流人口の拡大
		<p>対馬市地域公共交通活性化協議会負担金</p> <p>【目的】 「対馬市地域公共交通利便増進実施計画」に基づき路線の再編や自家用有償旅客運送の導入を行い、島内公共交通の利便性向上を図る。また、再編後にそれぞれの効果検証を行うことで、改編の必要性等を検討するもの。</p> <p>【内容】 対馬市地域公共交通利便推進事業（令和7年度～令和11年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再編路線に関するモニタリング（2,000千円） ・協議会開催（1,500千円） ・自家用有償旅客導入検討（2,500千円） <p>【効果】 今後さらなる重要性が増す地域の貴重な移動手段として、各種交通モードの連携や自家用有償旅客運送の新設を行うことで、持続可能な公共交通体系を確保し、住民の利便性向上を図る。</p>	市	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の維持及び活性化 ・住民の利便性向上
		<p>対馬市地域公共交通確保維持事業</p> <p>【目的】 近年、人口減少や自家用車の利用等により公共交通機関の利用者が年々減少しており、公共交通機関の維持及び活性化は高齢化が進む本市にとって重要な課題である。「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「対馬市公共交通活性化協議会」が主体となり、将来にわたって持続可能な公共交通体系の実現に向けた具体的な取組を官民が一体となって推進する。</p> <p>【内容】 交通計画推進事業委託料、対馬市地域公共交通活性化協議会運営経費、予約制乗合タクシー運行事業にかかる負担金、市営バス運営にかかる経費、コミュニティバス運営にかかる経費、計画策定費用</p> <p>【効果】 今後さらなる重要性が増す地域の貴重な移動手段として、各種交通モードの連携や維持を図り、自家用有償旅客運送の新設を行うことで、持続可能な公共交通体系を確保し、住民の利便性向上を図る。</p>	市	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の維持及び活性化 ・住民の利便性向上

14 事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(7) 過疎地域持続的発展特 別事業	<p>地方バス路線維持費補助金</p> <p>【目的】 近年、人口減少や自家用車の利用等により公共交通機関の利用者が年々減少しており、公共交通機関の維持及び活性化は高齢化が進む本市にとって重要な課題である。官民が一体となって具体的な取組みを推進することにより、将来にわたって持続可能な公共交通体系の実現を目指す。</p> <p>【内容】 乗合バス事業の赤字路線に対し、運行経費の一部を補助する。</p> <p>【効果】 過疎地域において不採算を余儀なくされている乗合バス事業の運行経費に対する補助を行うことにより、安定的な乗合バス運行に繋げ、住民の利便性向上を図る。</p>	市	【効果】 ・公共交通機関の維持及び活性化 ・住民の利便性向上
		<p>生ごみ等資源再利用事業</p> <p>【目的】 ごみの軽量化、資源化を図り、生ごみ・廃食油を再利用する体制、地域内循環を確立する。</p> <p>【内容】 協力世帯の加入促進、有用な堆肥化システムの確立。</p> <p>【効果】 廃棄物リサイクル率の向上、焼却処理量の削減、焼却施設維持管理費の削減、施設の延命、二酸化炭素等の温室効果ガスの削減の効果が期待される。また、雇用の創出、産業の活性化・発展を図ることができ、集落の地域力の向上に繋がる。</p>	市	【効果】 ・雇用の創出 ・産業の活性化、発展
6 生活環境の 整備	(7) 過疎地域持続的発展特 別事業	<p>対馬市漂流漂着ゴミ対策事業</p> <p>【目的】 水産資源、海洋環境はもちろん、景観を含めた自然環境の保持に大きな効果をもたらす事業ある。また、海洋投棄防止に向けた啓蒙対策も重要であり、漂着ごみの回収対策を実施ながら取組みを強化していく。</p> <p>【内容】 ①対馬市沿岸の漂着ごみの撤去・回収 ②回収した漂着ごみの適切な処理 ③韓国釜山外国語大学生及び対馬市民ボランティア等によるビーチクリーンアップ事業の実施 ④海岸への不法投棄防止に向けた市民への周知。</p> <p>【効果】 地区・ボランティア団体が実施する漂着ごみの回収に向けた支援を行い、行政的役割として漂着ごみの処理を実施することにより、対馬市海岸線の環境美化を図るとともに、対馬市の基幹産業である水産業や観光業の振興に向けた事業効果が期待できる。</p>	市	【効果】 ・海岸線の環境美化 ・交流人口の拡大

14 事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>障害者福祉医療費助成事業</p> <p>【目的】 市内において、総合病院等が極端に少ないため、公共交通機関を使つての病院受診は、交通費・医療費・時間的制約を含めて大きな負担となっている。そのため、障害者等の低所得者世帯に対し、その生活基盤の安定を図るため、医療費の負担軽減を行う。</p> <p>【内容】 医療費の自己負担から、「高額医療費」及び「付加給付」の額と次の自己負担分を差し引いた金額を支給する。 ①身障手帳1・2級所持者、療育手帳A1・A2所持者、精神障害者手帳1級所持者（通院のみ） →通院・入院 1日受診 800円 2日以上受診 1,600円 調剤 自己負担なし ②身障手帳3級所持者、療育手帳B1所持者 →通院・入院 1日受診 (支給額-800円)×1/2+800円 2日以上受診 (支払額-1,600円)×1/2+1,600円 調剤 支払額×1/2</p> <p>【効果】 障がい者等の低所得者に助成を行うことにより、医療費負担が軽減され、日常生活の安定が図られる。</p>	市	【効果】 ・障がい者等の医療費負担軽減
		<p>高齢者福祉サービス事業</p> <p>【目的】 高齢者が自立し、住み慣れた自宅での生活を安心して、継続してできるよう、費用の軽減を図る。</p> <p>【内容】 ①食の自立支援事業（配食サービス） 70歳以上の一人暮らしの高齢者等の配食サービス利用料を1食あたり700円助成する。（1人当たり1日1食、週4食まで） ②紙おむつ費助成事業 住民税非課税世帯で、要介護4又は5の認定を受けた在宅生活高齢者の紙おむつ購入費を月5,000円を上限に助成する。 ③通院等移送サービス事業 一般の交通機関による移動が困難な高齢者の通院時等に、車いす搬送自動車による移送サービスを実施する。</p> <p>【効果】 高齢者が健康で、安心した在宅生活を送ることが期待できる。</p>	市	【効果】 ・高齢者の自立した在宅による生活支援 ・孤独死などの未然防止

14 事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>福祉のまちづくり推進事業</p> <p>【目的】 在宅のバリアフリー化を進めることにより、本人及び介護する方の身体的・精神的負担を軽減し、併せて、居室内での転倒を防止することにより、介護者の増加を押さえることを目的とする。</p> <p>【内容】 ①補助対象者 本市に居住する者で、介護保険の宅改修費の保険給付を受ける者で65歳以上の者（単身高齢者世帯に限る）、又は身体障害者の1級又は2級を有する（児童を含む）又はその者と同居する者 ②補助対象工事 手すり取付け、段差の解消、滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更、洋式便器等への取替、便所の拡張、浴槽の取替え又はシャワーの設置、台所又は流し台の取替、洗面所等の取替など ③補助額 1件当たり2/3以内 （※補助額は、1件当たり限度額40万円） ④補助回数 原則として1回とする。</p> <p>【効果】 高齢者・障害者が長年住み慣れた自宅において、段差解消や手すり等の設置などの住宅改造を行うことにより、在宅生活を容易とし、本人を含め介護をする人の負担が軽減される。</p>	市	【効果】 ・本人を含め介護をする人の負担軽減
		<p>保育料軽減事業</p> <p>【目的】 子育て世帯の利用料について、国基準との差額を市が負担することにより、利用者の負担軽減を図る。</p> <p>【内容】 同一世帯で満18歳までの範囲内にある子どもが複数人同時に特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業を利用している場合、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降については無料とする。</p> <p>【効果】 経済的負担の大きい子育て世帯について、利用者負担の軽減を図ることで、子育てしやすい環境を整備する。</p>	市	【効果】 ・子育てしやすい環境の整備
		<p>高齢者移動費助成事業</p> <p>【目的】 在宅の75歳以上の高齢者の外出機会の拡大と社会参加の促進を図り、閉じこもり及び心身機能の低下を予防し、高齢者福祉の向上に資することを目的とする。</p> <p>【内容】 75歳以上の在宅高齢者に、バスやタクシー等で使用できる利用券を1人当たり6千円分（500円券12枚）を交付する。 （年度途中で75歳になる者については、誕生日によって減数する。）</p> <p>【効果】 閉じこもりや心身機能の低下を予防することで、健康寿命を延ばすことができる。</p>	市	【効果】 ・高齢者の外出機会の拡大と社会参加の促進 ・高齢者の自主的な運転免許証の返納促進
		<p>乳児紙おむつ費等助成事業</p> <p>【目的】 乳児にかかる紙おむつ等の費用を助成することで、子どもを産み育てやすい環境を整備する。</p> <p>【内容】 市内に住所を有する乳児を養育する保護者に対し、乳児1人につき月額10,000円を上限として、紙おむつ等の購入に係る経費を助成する。</p> <p>【効果】 子育て世帯の経済的負担軽減を図ることで、子育てしやすい環境が整備される。</p>	市	【効果】 ・子育て世帯の経済的負担の軽減 ・子育てしやすい環境の創出

14 事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>乳幼児福祉医療費助成事業</p> <p>【目的】 子育て世代、母子・父子・寡婦等の低所得者世帯に対し、その生活基盤の安定を図るため、医療費の自己負担を一定額に設定して軽減を行う。</p> <p>【内容】 ○自己負担金 1回につき800円 (一月の上限1,600円) ○薬剤費は無料 ○長崎県内の医療機関等において現物給付制度導入 (乳幼児のみ)</p> <p>【効果】 子育て世代、或いは母子・父子・寡婦等の低所得者に助成を行うことにより、医療費負担が軽減され、日常生活の安定が図られる。</p>	市	【効果】 ・子育て家庭の生活基盤の安定
		<p>こども福祉医療費助成事業</p> <p>【目的】 対馬市内に住所を有する小学校就学後から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者に対し、医療費の自己負担を一定額に設定して軽減を行うことで、子育て世帯の経済的負担軽減と子どもの健康増進を図る。</p> <p>【内容】 ○自己負担金 1回につき800円 (一月の上限1,600円) ○薬剤費は無料 ○対馬市内の医療機関等において現物給付制度導入 (小学生から中学生のみ)</p> <p>【効果】 子育て支援の一環として、子どもの適切な医療機会の確保と子育て世帯の経済的負担軽減を図る。</p>	市	【効果】 ・医療機会の確保と子育て家庭の経済的負担軽減
9 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>小学校修学旅行補助事業</p> <p>【目的】 児童の島内・島外への修学旅行の費用に対し助成することで、保護者の負担軽減を図る。</p> <p>【内容】 国の要保護児童生徒援助費補助金（修学旅行費）の補助対象上限額を限度として助成する。</p> <p>【効果】 保護者の経済的負担が軽減されることで、より多くの児童が参加することができ、修学旅行を通して集団行動・生活、島内外の現状・歴史を学ぶことができる。</p>	市	【効果】 ・教育格差の解消
		<p>中学校修学旅行補助事業</p> <p>【目的】 生徒の島内・島外への修学旅行の費用に対し助成することで、保護者の負担軽減を図る。</p> <p>【内容】 国の要保護児童生徒援助費補助金（修学旅行費）の補助対象上限額を限度として助成する。</p> <p>【効果】 保護者の経済的負担が軽減されることで、より多くの生徒が参加することができ、修学旅行を通して集団行動・生活、島内外の現状・歴史を学ぶことができる。</p>	市	【効果】 ・教育格差の解消
		<p>学校給食基本物資補助</p> <p>【目的】 児童生徒の学校給食における基本物資費（米、パン、牛乳）に対し助成することで、保護者の給食費の負担軽減を図る。</p> <p>【内容】 1食あたり小学生50円（税別）、中学生60円（税別）を助成する。</p> <p>【効果】 離島生活における物価が高い環境下での保護者の経済的負担を軽減することで、子育ての支援・推進が図られる。</p>	市	【効果】 ・子育ての支援・推進

14 事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
11 地域文化 の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特 別事業	<p>対馬藩お船江跡保存整備事業</p> <p>【目的】 厳原町久田に所在する長崎県史跡「対馬藩お船江跡」は、対馬藩3代藩主・宗義真（1639-1702）が寛文年間（1661-1672）に築造したとされる対馬藩の藩船格納施設（ドック）跡である。発掘調査や文献調査をはじめ、石垣、建物等の各種調査を実施するための事業である。近年はその調査成果によって、従来の説より遡り、近世以前から存在していた可能性も示唆されている。</p> <p>【内容】 総合調査報告書の刊行、保存整備委員会の設置、保存活用計画等策定委員会の設置、史跡指定範囲測量（座標）、保存活用計画の策定</p> <p>【効果】 歴史遺産の知名度の向上による交流人口の拡大及び保全、保護啓発に繋がる。</p>	市	【効果】 ・交流人口の拡大 ・貴重な歴史遺産の保全、保護啓発
		<p>越高遺跡保存整備事業</p> <p>【目的】 上県町越高に所在する越高遺跡は、対馬で最も古い時期に比定され、全国的にも稀有な特徴をもつ遺跡である。一方で、その立地条件から波浪や雨水の影響で遺跡消滅の危機に瀕しており、保護対策が急がれる状況である。令和5年度にこれまでの調査をまとめた総括調査報告書を刊行し、令和7年3月10日には国史跡に指定された。</p> <p>本事業は、国史跡に指定された本史跡の保存活用計画・整備基本計画を策定し、保存・整備・活用の事業を推進することを目的とする。</p> <p>【内容】 保存整備委員会の設置、植生調査、保存活用計画策定作業</p> <p>【効果】 史跡の持つ価値の顕在化、地域固有の資源として情報発信と効果的な活用が期待できる。</p>	市	【効果】 ・交流人口の拡大 ・貴重な歴史遺産の保全、保護啓発
13 その他地 域の持続的発展 に関し必要な事 項	(1) 過疎地域持続的発展特 別事業	<p>対馬市海洋保護区設定推進事業</p> <p>【目的】 対馬海域は、対馬暖流の恩恵を受け、多くの魚種の回遊・産卵場所であり好漁場となっている。しかし、近年の温暖化の影響による磯焼け等により、対馬の漁業生産量は半減している状況である。このような状況を打開するため、持続可能な水産資源の利用、資源管理型漁業を確立するための手段として、資源管理計画の策定を行い、関係機関に働きかける。</p> <p>【内容】 ①水産資源管理計画【磯資源】の実行 ②対馬沿岸藻場再生計画の実行 ③部会の運営</p> <p>【効果】 適切な資源管理による水産資源の維持・回復、持続可能な漁業の確立、貴重な海洋生物の保全、資源管理型漁業による付加価値向上、島の子どもの誇りの醸成等。</p>	市	【効果】 ・適切な資源管理による乱獲防止 ・持続可能な漁業の確立 ・貴重な海洋生物の保全 ・資源管理型漁業による付加価値向上

14 事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
13 その他地 域の持続的発展 に関し必要な事 項	(1) 過疎地域持続的発展特 別事業	<p>「わがまち元気創出」支援事業</p> <p>【目的】 公益を目的とした自主性のある市民活動の創出や、市民活動団体の自立化に向けた支援を目的とした、市民が主役のまちづくり事業に対し、補助金を交付する。</p> <p>【内容】 行政区や実行委員会、市民活動団体からの申請事業に対して、審査を行い、補助金の交付を決定する。(①市民特認事業、②認可事業の2区分)</p> <p>【効果】 まちづくりの基軸を地域に置くことで地域コミュニティ意識の形成や醸成がなされ、住民発意型のまちづくりへの移行やNPO並びにボランティア団体等の強化に寄与している。</p>	市	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの維持 ・NPOボランティア団体等の強化促進
		<p>SDGs推進費</p> <p>【目的】 SDGs未来都市として、環境・社会・経済の三側面を調和させ、これから起こりうるリスクを乗り越えながら、誰一人取り残さない持続可能なしまを実現する。</p> <p>【内容】 対馬市SDGsアクションプランに基づいた総合的な政策推進を行う。特に包括連携協定を締結している企業連合（一社）ブルーオーシャン・イニシアチブとの連携を強化し、多種多様なパートナーシップのもと、対馬の社会課題解決に向けたアクション（対馬未来会議、対馬ブルーカレッジ、ブルーオーシャンイノベーションレジデンス等）</p> <p>【効果】 多種多様な企業との連携により、関係人口・交流人口の拡大、さらには企業誘致による新規雇用創出や移住定住人口の拡大につながる。</p>	市	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係人口、交流人口の拡大 ・雇用創出 ・移住定住人口の拡大
		<p>海ごみアートNFT事業</p> <p>【目的】 漂着物を使ったアート作品の制作、展示を通して対馬の海ごみ問題の啓発を行うと同時に、作品の販売等による収益を海岸漂着物の回収費用等に充当することで、その回収率向上を図り、美しい海を取り戻す。</p> <p>【内容】 漂着物を使ったアート作品の制作、展示を通して対馬の海ごみ問題の啓発を行うと同時に、作品の販売等によって漂着ごみの回収量を向上させる。また、ブロックチェーン技術を活用することで、島内外問わず様々なステークホルダーが参画するDAO的コミュニティを作り、対馬の海の未来を考え行動する組織の組成を目指す。</p> <p>【効果】 「デジタル関係人口」および「海ごみ関係人口」が増加し、「ヒト・モノ・カネ・情報」が集まるコミュニティを作ることができ、その結果、対馬の課題解決につながる新たな技術やビジネスが生まれて地域産業が起きる。</p>	市	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流人口の増加 ・社会ビジネスの創出
		<p>対馬市庁舎ビジネスホン更改事業</p> <p>【目的】 対馬市各庁舎との連絡通信機能の維持。</p> <p>【内容】 電話機本体の故障も増えており、これまで数十台の電話機交換を行っている。電話機本体の製造も中止され故障時の交換電話機の入手も困難になっていることから、既存型番電話機が入手できない場合は、後継型番電話機を設置する。既設交換機と後継型番電話機での互換性が無いため、電話交換機と利用電話機すべてを後継型番電話機に交換する必要があり、電話機本体及び交換機の計画的な更改が必要。</p> <p>【効果】 対馬市各庁舎との連絡通信機能を維持することで、市民サービスの質の維持を図る。</p>	市	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの質の維持



長崎県対馬市

〒817-8510 長崎県対馬市厳原町国分 1441
TEL:0920-53-6111 FAX:0920-53-6112